

組合立 静岡県中部看護専門学校

Shizuoka Central District

Cooperative Professional Training College Of Nursing

令和2年度版 年報

第31号





## 発刊にあたって

学校長 香川 二郎

ここに「組合立静岡県中部看護専門学校令和2年度版年報第31号」をお届けいたします。本校は焼津市、藤枝市、牧之原市及び吉田町の3市1町により運営されており、志太・榛原南地域、とりわけ3公立病院の看護師不足を解消することを当初からの目的として平成2年に設置されました。

学校運営においては、「魅力ある学校づくり」を基本に、学習環境の整備に力を注ぎ、関係3病院との連携を密にした教育・実習により教育内容の充実をはかることで看護実践力を強化し、質の高い看護師を出来るだけ多く送り出すことに努めてきました。

いつ収束するとも見込めない新型コロナウイルス感染の荒波に世界中が巻き込まれたままの令和2年度でしたが、本校もコロナウイルス禍の影響を大きく受けることになってしまいました。入学式、戴帽式、桂花祭、卒業式の学校緒行事は規模の縮小や日程の変更を余儀なくされ、授業や実習日程の遅れは一部オンライン化や夏季休暇の短縮などで対処してきました。学生の皆さんは感染予防対策を取りつつ変則的な授業・実習に臨むこととなり、先の見えない不安を抱えながらの学習は大変な苦勞であったと思います。そんな中でも令和2年度卒業生は地道に努力を重ね、国家試験合格率100%を達成することができましたことは喜びに堪えません。

開校以来当校の卒業生は非常に高い国家試験合格率と3病院への就職率を達成しており、「優秀な看護師を数多く育成し、志太榛原地域3病院へ供給する」といった本来の目的をほぼ果たして来ることができました。これもひとえに3市1町ならびに実習施設および学校教職員等関係者各位のご尽力、学生のご家族や近隣住民の皆さんのご支援の賜物と感謝しております。

令和4年度より看護師教育の新カリキュラムへの移行を迎えます。当校では各委員会で検討を進めるとともに、年2回の外部委員を含む「学校運営協議会」を開催し、学校運営に関する事項を協議し、学校の将来構想および教育活動の改善と向上について検討を行ってきました。今後も進行する少子高齢化の影響をはじめ、変化する時代の要請や新しい教育・医療制度に適切に対応し、多くの優秀な看護師の育成ならびに地元への供給に努めていきたいと考えておりますので、一層のご支援をよろしくお願いいたします。

関係者の皆様におかれては「年報」を是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご批判をお寄せいただければ幸いです。

令和3年12月

# 組合立 静岡県中部看護専門学校 校歌

## 夢にむかって

作詞：梅原京子 補作詞：山本コウタロー  
作曲：山本コウタロー 編曲：加戸孝寛

B $\flat$  E $\flat$  B $\flat$  E $\flat$  F7 E $\flat$   
さくらの はなの さくころ に かんこの  
ふじのね あおぐ このまち で かんこの

6 B $\flat$  E $\flat$  F B $\flat$  Cm Dm  
みちを こころざーし とおとい いのち まもるため  
こころ ともたちーと まなぶよるこび いだきつつ

11 E $\flat$  F7 Gm E $\flat$  Cm7  
すべてを つく そう くるしい ときも かなしいとき  
はげましあおう あなたの えがおと やさしい

16 F7 Gm Dm E $\flat$  F B $\flat$   
も いっしょに まなぶ ともが いる  
て きつと まってる ひとが いる

21 F B $\flat$  E $\flat$  F 1. B $\flat$   
ゆ めに むか って さあゆ こ う  
ゆ めに むか って さあゆ こ

26 2. B $\flat$  F B $\flat$   
う ゆ めに むか って

31 E $\flat$  F B $\flat$   
さ あ ゆ こ う

一  
桜の花の 咲く頃に  
看護の道を 志し  
尊い命 守るため  
すべてを 尽くそう  
苦しい時も 悲しい時も  
一緒に学ぶ友がいる  
夢にむかって さあ行こう

二  
富士の嶺あおぐ この町で  
看護の心 友たちと  
学ぶ喜び 抱きつつ  
励ましあおう  
あなたの笑顔と やさしい手  
きつと待ってる人がある  
夢にむかって さあ行こう  
夢にむかって さあ行こう



# 目 次

第1章 沿 革	.....	1
第2章 教育理念、教育目的、教育目標		
第1節 学校の特徴及び教育理念	.....	3
第2節 教育目的、教育目標	.....	4
第3節 令和2年度 教育方針及び教育事業計画と結果	.....	8
第3章 学校経営		
第1節 組織体制	.....	13
第2節 学校運営協議会	.....	15
第3節 学校関係者評価委員会	.....	17
第4節 教育課程編成委員会	.....	21
第5節 講師会議	.....	22
第4章 教育課程・教育活動		
第1節 年間教育課程実施及び評価		
1. 教育課程の総括	.....	25
2. 授業評価	.....	34
3. 教育課程検討会	.....	35
4. プロジェクト学習	.....	38
第2節 教科課程（基礎分野・専門基礎分野）		
1. 病態生理演習	.....	39
2. 総括	.....	40
第3節 教科課程（専門分野Ⅰ）		
1. 基礎看護学		
1) 看護学概論	.....	41
2) 看護方法	.....	41
3) 臨床看護演習	.....	49
4) 基礎看護実習	.....	49
第4節 教科課程（専門分野Ⅱ）		
1. 成人看護学	.....	52

2.	老年看護学	.....	58
3.	小児看護学	.....	63
4.	母性看護学	.....	66
5.	精神看護学	.....	69
第5節 統合分野			
1.	在宅看護論	.....	73
2.	看護の統合と実践		
1)	医療安全と看護管理	.....	77
2)	国際看護と災害看護	.....	77
3)	看護研究		
	研究の基礎とケーススタディ	.....	78
4)	総合看護実践	.....	79
5)	統合実習	.....	80
第6節 教科外活動			
第7節 臨地実習の調整及び実施と評価			
1.	臨地実習の目的・位置づけ・構成・ 進捗	.....	83
2.	実習状況	.....	83
3.	その他	.....	88
第5章 入学・卒業・就職・進学			
第1節 入学試験			
第2節 入学試験委員会開催状況			
第3節 入学生の状況			
第4節 入学・退学・原級留置者の状況			
第5節 卒業・就職・進学状況			
第6節 進路選択への支援			
第6章 学校生活への支援			
第1節 学校行事			
1.	入学式	.....	94
2.	新入生歓迎スポーツ大会	.....	95
3.	戴帽式	.....	95

4.	卒業式	.....	95
第2節	学習継続への支援		
1.	年次担当		
1)	1年次	.....	96
2)	2年次	.....	97
3)	3年次	.....	98
2.	入学前オリエンテーション	.....	99
3.	入学前プログラム	.....	99
4.	国家試験対策	.....	100
5.	健康診断	.....	101
6.	感染対策	.....	102
7.	カウンセリング	.....	103
8.	図書管理	.....	104
第3節	その他の活動		
1.	環境調整プロジェクト	.....	105
2.	サークル活動	.....	106
3.	コミュニティ活動	.....	106
第7章	管理運営・財政		
第1節	決算状況	.....	107
第8章	施設整備		
第1節	施設設備状況	.....	108
第2節	防災対策	.....	108
第9章	教職員の育成		
第1節	研修活動／研究活動	.....	110
第10章	広報・地域活動		
第1節	オープンキャンパス	.....	114
第2節	学校見学会	.....	114
第3節	進路相談・高校訪問	.....	114
第4節	地域社会との交流	.....	115
第5節	後援会	.....	117

# 第1章 沿革

## 設立の経緯

昭和47年、志太二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）では、高度経済成長の中で生じた住民生活の急激な都市化や広域化に対応し、快適で住みよい地域づくりを形成するため、その市町間の連絡調整を図り、広域にわたる総合的な計画を共同して策定する目的で、志太地区広域市町村圏協議会※1・2を設置しました。

一方個別の事務を共同処理するための設置主体として一部事務組合※3である志太二市二町環境整備組合を発足させ、当初は、ごみ処理、し尿処理施設といった環境衛生施設の建設管理にあたりました。昭和53年には、斎場の整備運営の事務が加えられました。

昭和62年、志太地区広域市町村圏協議会では、地域の高い医療需要に応え、また焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院の看護師不足に対応するため、近隣の榛原総合病院組合の設置主体である榛原町、相良町、吉田町、御前崎町と協議する中、看護学校の設置を広域事業として実施する方針を決定しました。

そして、昭和63年、志太二市二町環境整備組合を志太広域事務組合に改称し、看護専門学校の設置主体とし、併せて志太広域事務組合が榛原総合病院から看護師養成の事務を受託（事務委託※4）することにより、公立三病院の看護師不足の解消を目指すこととなり、現在の三市一町（焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町）で共同処理する体制が整いました。

その後、平成25年3月31日には、焼津市・藤枝市の消防救急がひとつとなり、志太消防本部を発足、組合に消防事務が加わりました。

### ※1 広域市町村圏

日常生活圏として自然的、経済的、社会的に一体性が確保された圏域で関係市町村の協議の上、県が選定します。静岡県では全域が10の圏域で分けられ、その内のひとつが志太地区広域市町村圏となります。なお、この広域市町村圏は、平成20年12月の国からの通知により平成21年3月末をもって廃止されました。

### ※2 協議会

市町村間の事務の共同処理方法、広域にわたる総合的な計画の策定などを行います。（地方自治法第252条の2～252条の6）一部事務組合と違い、固有の議会、財産を有することができません。志太地区広域市町村圏協議会は、平成元年3月に廃止され、現在は、協議会が担っていた事務を志太広域事務組合が行っています。

### ※3 一部事務組合

市町村間の事務の共同処理方法、施設の共同設置・管理を行います。（地方自治法第284条～293条の2）

固有の議会、執行機関、財産を有する特別地方公共団体です。全国的には、ごみ・し尿処理、病院、斎場、消防などの事務を共同処理する機関となることが多い。県内では自治体立の看護専門学校9校の内、当校を含め2校が一部事務組合で運営されています。

### ※4 事務委託

市町村間の事務の共同処理方法（地方自治法第252条の14～252条の16）

委託を受けた機関が自己本来の事務と同様に管理し及び執行することとなります。

## 沿革

昭和 62 年 2 月 25 日	志太地区広域市町村圏協議会で将来の看護師対策を協議
昭和 62 年 7 月 23 日	志太地区広域市町村圏協議会において、看護学校設置を広域事業として決定
昭和 63 年 2 月 8 日	看護師養成施設設置計画委員会において、開校予定を2年後の4月（平成2年4月）に決定
昭和 63 年 6 月 8 日	志太地区広域市町村圏協議会において、学校の建設予定地を焼津市東小川に、名称を「組合立静岡県中部看護専門学校」に方針決定
昭和 63 年 6 月 30 日	榛原総合病院組合からの看護師養成事務の委託が決定
平成元年 3 月 22 日	組合議会において、平成元年度看護専門学校特別会計予算が議決
平成元年 4 月 20 日	起工式
平成元年 6 月 20 日	看護専門学校開設準備計画書を県に提出
平成元年 9 月 14 日	養成所開設に関する指定申請書を県に提出
平成元年 10 月 7 日	組合議会において看護学校設置条例を議決
平成元年 11 月 17 日	厚生省による実地調査
平成元年 12 月 19 日	厚生省審議会を通過
平成元年 12 月 28 日	厚生省により看護師養成所の指定を受ける。
平成元年 12 月 28 日	県教育委員会へ学校設置許可申請書を提出
平成 2 年 2 月 6 日	県教育委員会により公立専修学校の設置認可を受ける。
平成 2 年 3 月 26 日	竣工式
平成 2 年 4 月 10 日	開校 第 1 期生入学
平成 5 年 3 月 10 日	第 1 期生卒業
平成 7 年 6 月	厚生省内に看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討委員会が設置される。
平成 8 年 8 月 26 日	厚生省より「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」の改正通達
平成 8 年 11 月 14 日	県に改正カリキュラム申請書を提出
平成 9 年 2 月 19 日	県医務課より答申に対し、保健師、助産師の状況について説明がある。（答申内容再検討）
平成 9 年 3 月 24 日	将来計画の第二答申（カリキュラム改正に対応できる魅力ある学校を目指し、施設の充実を図る。定員を 50 人から 40 人に改め質の向上を目指す。）が確認される。
平成 9 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 10 年 1 月 21 日	別棟（在宅看護実習室、図書室）増築・校舎棟改修工事着手
平成 10 年 4 月	入学定員 50 名から 40 名に変更
平成 10 年 12 月 15 日	別棟増築・改修工事完成
平成 16 年 3 月	御前崎町は榛原総合病院組合から離脱
平成 16 年 4 月 1 日	御前崎町と浜岡町が合併し御前崎市が誕生
平成 17 年 10 月 11 日	榛原町と相良町が合併し牧之原市が誕生
平成 20 年 11 月 1 日	焼津市と大井川町が合併
平成 21 年 1 月 1 日	藤枝市と岡部町が合併
平成 21 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 21 年 10 月 10 日	校歌制定
平成 23 年 3 月 31 日	広域市町村圏の廃止
平成 25 年 3 月 31 日	津波避難ビルに指定（焼津市）屋上に手摺設置
平成 30 年 2 月 27 日	文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 30 年 10 月 27 日	厚生労働大臣から「教育訓練給付金」の指定を受ける（3年間） (担当 庶務課)

## 第2章 教育理念、教育目的、教育目標

### 第1節 学校の特徴及び教育理念

#### 1. 学校の特徴

本校は、焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して開校した。

わが国の看護をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展、医療技術の進歩等大きく変化している。そのような時代において、看護師には医療の提供を受ける人々の視点に立った、より質の高い看護の提供が求められている。さらに看護業務の複雑・多様化、国民の医療安全に関する意識の向上等の中で、看護職の養成施設には質の高い看護教育を提供し、学生の看護実践力を強化することが求められている。

本校は時代の要請に応えると共に、看護を必要とする人々との間に真の援助関係と保健医療福祉チームの一員として協働関係を作り出すことができる看護師の育成を目指している。そして、本校が地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる存在となるよう、実習施設でもある関連施設との協力体制の下、整った環境の中で学生の人間的成長と看護実践力を育む方針である。

#### 2. 教育理念

静岡県中部看護専門学校は、看護専門学校として「看護実践者を育成する」という使命のもと、知識、技術、態度のバランスの取れた人材を育てることが求められている。このことは、本校の教育標語である「優しい手、温かい心、科学の目」を育むことである。「優しい手」は看護の技術を表し、看護を必要とする人々一人ひとりに合わせた丁寧な看護の技を表している。「温かい心」は、いかに相手の立場に立った配慮ができるかという、援助者としての思いを表している。さらに「科学の目」は、看護専門職としての科学的知識に基づいた思考を表している。「優しい手、温かい心、科学の目」がバランスよく育まれて、はじめて真の看護実践者となる。

本校は、看護実践者に必要な看護実践力を、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の4つの力の統合されたものとする。「感じる力」は、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じとれる力である。「考える力」は、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を常に思考し続ける力である。「伝える力」は、看護実践力を支える伝える力であり学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは、体験から得られる気づきとふり返りを繰り返すことにより発展していくものである。「振り返る力」とは、看護実践で起きている現象を意味づけ、自らの在り様に気づき、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。

以上の4つの力が統合され、看護実践力として看護を必要とする人々に具体的な看護援助が提供されるのである。看護はその人そのものがそのまま表現されるというアートの側面を持つ。その人が人としてどういう存在であるのかという、看護者の人間性が問われる職業であるといわれ

ている。したがって、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」を基盤に、学生が主体的に学ぶ力を育み、卒後も人間として自己成長し続けていける人材に育てたいと考える。

特に重要である「感じる力」は他者との関係の中で育まれる。看護を必要とする人々との真の援助関係を築くためには、人との交流に喜びを感じ、かつその関係を意図的に進め、さらに客観的に見つめる目が必要である。人としての成長は一人の社会人として自律した人間に育つことも必須である。生活援助者としての学生の生活力を育むとともに、良識ある社会人として常識力を育成する点も強調したい。また、「振り返る力」が育まれてこそ、真の自己成長し続けられる主体性につながると考える。

以上より、静岡県中部看護専門学校で育てたい学生像は、『人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身につけ、人間として自己成長し続ける主体的な看護学生』である。

## 第2節 教育目的、教育目標

### 1. 教育目的

看護師に必要な基礎知識及び技術・態度を教授し、地域の保健医療福祉に貢献しうる、人間性豊かな人材を育成する。

### 2. 教育目標

- ①生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、全ての人を包容できる人間性を養う。
- ②看護を必要とする人々を総合的に理解し、看護の必要性を認識し、基礎的看護ができる能力を養う。
- ③変化する社会と健康の課題に関心をもち、社会のニーズに対応して、看護の役割が果たせる能力の基盤を身につける。
- ④看護を科学的に思考し、常に研究する態度を養い、看護の向上に寄与できる能力の基盤を身につける。
- ⑤保健医療福祉チームの一員としての看護師の役割と責任を自覚し、自主性と協調性を身につける。

(教育目標の内容の成文化)

#### 教育目標 1

**「生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、全ての人を包容できる人間性を養う。」**

「生命の尊厳と人格の尊重の理念」とは、その人の国籍、皮膚の色、年齢、ジェンダー、信条、障がいや疾病、社会的地位、経済的状态等にかかわらず、すべての生命は平等であり、かけがえのない一人の人として尊重されるべき存在であるという理念である。これは、いっさい差別を排して、全ての人をあるがままに受け入れ尊重するという看護倫理の本質でもある。全ての人とは、自分自身も含めており、ありのままの自己と他者の双方を認め尊重することが、全ての人を包容できる人間性につながっていく。他者との相互関係の中で自己を見つめ、他者との違いに気づき、自己を理解しながら他者を理解していく。他者を理解しようとする関心を向けることが他者を受け入れる出発点となる。人への関心が向けられること、そして、自らもかけがえのない存在として尊重される経験をもつことが、全ての人を包容できる人間性を養うためには必要なことである。

すべての人を包容することは容易なことではない。しかし、看護する人として、そのようにありたいと願い、体験から感じ、考え、振り返り、葛藤しながら成長し続けようとする姿勢が大切である。「すべての人を包容できる人間性」という言葉には、看護をする人としても一人の人間としても、自己成長し続けてほしいという願いが込められている。この教育目標は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身につけ、人間として自己成長し続ける主体的な学生」を育てたいという教育理念に基づいて、第一に掲げられた本校の看護教育の核となるものである。

## 教育目標 2

**「看護を必要とする人々を総合的に理解し、看護の必要性を認識し、基礎的看護ができる能力を養う。」**

看護を必要とする人は、個人のみならず、その個人を取り巻く家族も含めた環境を含む。看護師に求められる総合的な理解とは、単に疾患だけに注目するのではなく、その人自身の人生や価値観、願い等を含めたその人全体の理解を深めていくことを目指している。

看護は、その人が目指す健康という目標に向かって最後までその人らしく生をまっとうできるようにサポートすることを目的としている。その目的をふまえた上で、その人が必要とする看護を見出していくことが、看護の必要性を認識することである。それは、問題点を見つけて解決するというのではなく、専門職として知識を活用し、その人の価値観や独自性を尊重しながら、その人の幸せを願い、目標を共有しながら関わっていく姿勢が重要である。

看護専門職としての使命を自覚し、その人を一人の人として理解し、どのような看護が必要なのかを考え、実践してこそ看護である。看護実践は、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力の統合されたものである。基礎的看護を看護実践と捉えると、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力を育てていくことによって、基礎的看護ができる能力は養われていくのである。

## 教育目標 3

**「変化する社会と健康の課題に関心を持ち、社会のニーズに対応して、看護の役割が果たせる能力の基盤を身につける」**

常に社会は変化しており、社会の変化とともに人々の健康の課題も変化している。社会のニーズに応じ保健・医療・看護・福祉に求められる役割も変化する。健康とは「あらゆる環境に適応し、その人の持つ能力を最大限に発揮しながら、その個人の立てた目標に向かって生き続ける状態」である。今では国民医療費が年々増加していることが大きな課題とされ、病気を治すという考え方から、病気を予防するという考え方へシフトしてきている。そのように、社会の変化と看護の関連性を考えなければ時代に応じた看護実践はできない。常に社会情勢に関心を持ち、人々が健康であるための課題を認識しつつ、看護の役割を果たしていくことが求められる。

## 教育目標 4

**「看護を科学的に思考し、常に研究する態度を養い、看護の向上に寄与できる能力を身につける」**

看護師は物事を事実に基づいて捉え、知識・理論を活用し、明確なエビデンスのある看護を実践しなくてはならない。看護実践や自分自身を批判的に見つめ、これは正しいのか？なぜそうす

るのか?など問い続けること、物事を思考し追求することが「研究する態度」であると考え。これは、「振り返る力」につながる。「研究する」＝「看護研究」という狭い捉え方ではない。

教育目標作成当時は、平成元年のカリキュラム改正により、看護学の学問体系が確立したと開校時期が重なっていたことが背景にあり、「看護研究」を重視する意味合いが強かったのかもしれない。

厚生労働省『看護教育の内容と方法に関する検討会報告書』の中にある「看護師に求められる実践能力」の中に、「根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力」と「専門職として研鑽し続ける基本能力」が挙がっており、この報告書の内容と当校の教育理念とも合致している。

## 教育目標 5

**「保健医療福祉チームの一員としての看護師の看護の役割と責任を自覚し、自主性と協調性を身に付ける」**

現代社会は高齢化や慢性疾患の増加に伴い、一人ひとりの健康問題は医療の場に限らず、地域生活の場に拡大している。そのため、人々の幸福と健康の維持回復促進を目的に、必要な各部門の複数の専門職が連携、協働して支援する保健医療福祉チームでの活動が求められる。

看護師の専門性は、一人ひとりの個人を身体的、精神的、社会的な側面から捉え、その人らしく生活できるように、個人のみならず、その個人の状況に応じた支援を行うものである。そして、看護師には健康教育、疾病予防、医療、福祉が過不足なく受けられるよう、其々の場において継続的に支援する役割がある。

保健医療福祉チームの活動においては、看護師と他の専門職の専門性を尊重し、相互に意見交換を図り、調整する力が必要である。そのため、看護実践力である「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」を土台として、他職種への尊敬と看護師としての自覚を持って主体的に関わり、働きかける力を養いたい。

看護実践を支える4つの力とは

### 〈感じる力〉

人は誰しも喜怒哀楽などの様々な感情を持っている。それに加えて理性や意志によって制御され感性となる。感性は、これまでの体験、特に人との関わりを通して育まれていくものである。人にもともと備わっている感情や感性を源泉力として、さらに深く感じとれる力が、看護においては求められている。人間をありのままに受け止め、その人に関心を寄せ、その人の感情や行動の意味を知るために思考することが必要である。ありのままに受け止めるには、その時に自覚した自分の感情を優先するのではなく、関心のすべてをその人に集中させることが重要である。人は、その人を見たとき、自然に感じたり考えたり、判断してしまいがちである。そのことを踏まえて、その人自身が体験している事を捉えようとする努力が必要である。

看護実践を支える「感じる力」とは、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じとれる力である。

### 〈考える力〉

考えるとは思考する事とある。思考力とは心理学では観察や記憶によって頭の中に蓄えた内容をいろいろと関係づけ、新しい関係を作り出す働き、つまり「関係をつける力」とされている。思考の基本形式には概念作用、判断作用、推理作用があり、分析的思考、批判的思考、論理的思考、創造的思考などが組み合わさり一緒に働くことで問題解決の思考となる。

看護においては、人体の構造や機能、疾病や治療、看護に関する知識や分析力としての看護過程が重要な内容である。看護の思考は、事実を情報や知識と関係づけることから始まり、分析推理、創造、批判等を繰り返し展開されるため、土台として「考える力」が重要であり、基礎学力が基盤となる。看護の役割には、対象の生活の支援があり、その支援には自分自身の生活の仕方や価値観が影響されやすい。具体的には、日常の生活行動、言葉遣いやマナーと責任感、主体性、倫理観などである。これらは家族や友人以外の様々な対象との人間関係を築く上で前提となる社会人としての姿勢であり、看護を志す者として生涯学び続ける必要がある。

看護実践を支える「考える力」とは、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力と考える。

### 〈伝える力〉

伝える力とは伝える内容を表現する力である。伝える内容は、感じる力・考える力が統合されたものである。伝える力には、意図的に表現していく言葉や行動・表情以外にも、意図せずに相手に雰囲気として伝わるものもある。雰囲気は、看護学生が今までの生活の中で得てきた個々の生活体験や対人能力、価値観などの基礎力に加え、看護を目指す者である学生のその人への思いや自身への願い、責任感なども影響する。つまり、看護学生の在り方そのものが相手に伝わるのである。だからこそ、自己の在り方を客観的に見つめ、態度に表していくことが必要である。

看護技術は手技だけで提供するものではない。実践する人の在り方と共に提供することで看護実践となる。看護実践は、感じる力・考える力をもとに伝えるという3つの力が統合されたものである。そして、看護実践はその体験から気づき、振り返ることで経験となる。経験となるためには、単に手技のみではなく、自己の在り方も含めて振り返ることが必要となる。そして経験を繰り返すことで、次の看護実践に活かしていく。

看護実践力を支える伝える力とは学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは、体験から得られる気づきと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。

### 〈振り返る力〉

振り返る力とは、体験したさまざまな出来事を振り返ることによって、そこに映し出される自分自身の姿を見つめなおす力である。そのためには対象の行動、反応、客観的な自分の行動、内面を深く感じとれる“感じる力”と、事実を情報や知識と関連づける“考える力”が必要となる。その2つの力を用いて、伝える力として表現される体験の場面や状況を自分の主観からだけでなく、分析や判断を加えずにありのまま見つめ直す。自分が気付いていない事実や思いにも気づき、感じ取ることが必要となる。

看護における振り返る力とは、看護実践で起きているあらゆる現象の関係性を考え、自分の行動を客観視し、自らの在り様に気付く。そして、体験からの学びを自分で意味づけ、その看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。振り返りによって得られた新たな見方は、今後の発展的な行動につながっていく。振り返りを繰り返すことで、実践からの学びを促進させ、自身を成長、発展させていく。それによって、看護実践力も向上していく。

看護実践を支える振り返る力とは、看護実践で起きている現象を意味づけ、自らの在り様に気づき、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。

看護実践を支える4つの力の説明をすることにより、本校で育てたい学生像がより具体的となり主体的に学ぶための基盤づくりとして明確になった。さらに学生や教員も教育理念と教育目的・目標が4つの力の説明により理解しやすく一貫性のある学習の指針となった。

(担当：伊藤)

### 第3節 令和2年度 教育方針及び教育事業計画と結果

教育理念、教育目的、教育目標を念頭に昨年度の自己点検・自己評価を踏まえ、今年度の教育事業重点目標を定め、教育活動を実施した。その結果は以下のとおりである

#### 1. 「学校経営」

※1～8の「 」の項目は、本校の組織運営自己点検・自己評価項目の大項目である。

##### 1) 組織運営自己点検自己評価に基づき、PDCAサイクルを循環させ、さらに組織運営の改善を図る。

- (1) 教職員は職業実践専門課程認定校として、実践的かつ専門的な能力を育成する意識を持つ。
- (2) 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の意見を取り上げ組織運営の改善を図る。
- (3) 実習施設との報告・連絡・相談を密にし、円滑な実習指導ができるよう更なる連携を図る。

##### 【評価】

本校の「組織運営自己点検自己評価表」に基づき評価した結果について、学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会にて意見を聴取し改善を図った。コロナ禍で書面にて意見をいただく会議となったものもあったが、多くの意見をいただき改善に向けていくことができた。実習においては新型コロナウイルス感染による影響で実習受け入れができない時期もあった。しかし、制限がある中でも最大限の形で臨地実習を行うことができるよう、実習施設と学校が密に連絡を取り合い、互いの状況を把握して進めていくことができた。

#### 2. 「教育課程・教育活動」

##### 1) ディプロマポリシー（卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力）に基づき、教育活動を実践する。

平成30年度策定したディプロマポリシーを学生に周知させ、教育活動を実践し評価していく。

## 【評価】

本年度教育課程検討会で、新カリキュラムについての検討を進めていくなかで、ディプロマポリシーについても再検討し、修正したものが出来上がった。

### 2) 学生の看護実践力強化のため、意志ある学びを育む教育方法をさらに改善する。

- (1) 1年次の学習の仕方オリエンテーションの講義内容を強化する。(意志ある学びプロジェクト学習、ポートフォリオの活用の仕方など)
- (2) プロジェクト学習を取り入れている科目間のつながりを持ち、さらに改善を図る(プロジェクト学習のプロジェクトを中心に)。
- (3) ポートフォリオの効果的活用を実践する。
- (4) 改善されたシラバス(講義要綱・実習要項)を活用し、授業が進められるようにする。
- (5) 基礎学力の強化や、学ぶ意志を高めていくために、入学前プログラムを活用した学習方法を工夫する。

## 【評価】

プロジェクト学習やポートフォリオの活用など少しずつ定着してきている。「何のために何をするのか」というビジョンとゴールを持ち何事にも取り組んでいく意志ある学びを本校の軸とし、新カリキュラムに向け構築していけるよう思案中である。本年度4月、5月はコロナ感染による緊急事態宣言のため学校が臨時休業となり、入学前プログラムを活用した学習支援ができなかった。次年度は工夫したい。

### 3. 「入学・卒業・就職・進学」

#### 1) 看護師になる意志ある入学生を定員確保する。

- (1) 進路説明会や学校説明会では、アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)を基に、看護という職業についてのやりがいや厳しさ、看護専門学校での学び方について十分な説明をしていく。
- (2) 高校訪問では、学力だけでなく看護師という職業の適正や学ぶ意志を確認し進路指導をしてもらえるようお願いする。
- (3) 業者の進路ガイダンス、看護協会の進路説明会、学校訪問、市町からの依頼の講座、病院から依頼の学校説明会など積極的に参加し、本校のPRを継続する。
- (4) オープンキャンパスと学校説明会を開催し、本校の強みを伝え、より看護や本校に関心をもってもらえるようPRをする。
- (5) 社会人に対しては、在学中の既卒者からも話しが聞けるようにしたり、個別相談に応じたりしていく。
- (6) 高等教育の修学支援制度の対象校であることをPRし、入学制確保に繋げる。
- (7) 職業実践専門課程(文科省)と教育訓練給付金(厚労省)の認定を継続し、魅力を維持する。

## 【評価】

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、進路説明会、学校説明会、オープンキャンパス等、学校PRのための事業が例年のように実施できなかった。そのような状況下でも、受験者が多い近隣の高校での学校説明会、高校訪問、日数を増やしての学校見学会等を実施していくことができた。令

和3年度生の受験者数は、昨年度より減少したものの、近年と比べ大きな減少はなかった。しかし、推薦入試においては定員の半数を確保していくために、近隣の学校からの受験者をもう少し確保していくことが求められる。

誰もが平等に学びの機会を得ることができるように経済的支援制度は積極的にPRしている。本年度は教育訓練給付金3名、修学支援制度6名、緊急支援給付金6名が受けている。

## 2) 関連地域の病院への就職率を維持する。

- (1) 年次ごとの病院就職説明会を開催する。
- (2) 関連地域の病院の修学資金や募集状況の情報を得て、学生に提供する。
- (3) 修学・進学に対する個別相談の体制を整える。

### 【評価】

令和3年度生34名の就職先は、焼津市立総合病院21名、藤枝市立総合病院9名、榛原総合病院2名、その他県内2名である。関連病院の就職率は94%であり、高い就職率を保っている。今後も高い就職率を維持していくために、病院の特徴や魅力を知ることができるよう年次毎の病院説明会を開催していく。

## 4. 「学生生活への支援」

### 1) 1年次からの学習支援体制を強化し、国家試験全員合格を目指し支援する。

- (1) 国家試験対策プロジェクトを中心に、各年次の目標、学習支援の計画を立て実施する。
- (2) 国家試験対策セミナーを1年次から時間割に組み入れ、講師との連携を図りながら進める。
- (3) 看護学生向け雑誌や国家試験問題集、模擬試験等を効果的に活用し学習する時間を確保する。
- (4) 学生個々の課題に応じ、個別的な支援を行う。
- (5) 3年次実習終了後の補講講義や、学習と精神面の支援、学習環境の調整、学習時間の確保と調整などを継続する。
- (6) 学校生活での困難感を保護者と共に支援する。
- (7) 学校カウンセリングの効果的活用を勧める。

### 【評価】

4月、5月の緊急事態宣言による臨時休業により、特に1年次生への学習支援のタイミングが遅れた。通常に戻ってからは遅れた講義を埋めるために、5時限目まである日もあった。学習支援が必要な学生については個別で対応したが、昨年度よりも再試験者が多い。学習の仕方が分かっている学生と、そうでない学生との差が大きく、引き続き個々に合わせ支援していく必要がある。次年度は国家試験対策やプロジェクト学習、入学前プログラム等を包括し、どのような学習支援が必要かを検討し対策を立てたい。

### 2) 看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度の育成の強化を図る。

- (1) 看護学生としての態度は日頃から意識できるように指導する。
- (2) 学業に支障をきたさないように、自己の心身の健康に関心を持ち管理していく力を高める。
- (3) 感染症に対する予防対策（抗体価検査、ワクチン接種）を完全に行う。
- (4) 実習に対しての安全方針を基に事故発生時の対応マニュアルを作成する。

## 【評価】

感染症に対する予防対策を徹底した。実習に関しての事故発生時の対応マニュアルは作成中である。次年度完成を目指したい。看護学生として品位を保つ態度ということでは、再三指導しても学生心得に記載されている髪色が整わない学生がいた。倫理的態度の育成ということは今後も課題である。

## 5. 「管理運営・財政」

### 1) 学校管理運営に必要なガイドライン（指針）を作成する。

個人情報保護に関する職員のガイドラインや、ハラスメント、文書保存のガイドラインの検討し作成を目指す。

### 2) 新カリキュラムに対応した、教育設備備品を整えるよう予算計画を立てる。

## 【評価】

学校管理運営に必要なガイドラインについては着手できていない。目標を決め計画的に取り組んでいく。新カリキュラムについての予算計画は志広組に伝え、必要なものは確保していくことができた。

## 6. 「施設設備」

### 1) 災害時の危機管理体制を整備する。

まち comi メール登録を徹底し、確実に情報伝達ができるようにする。

### 2) 交通安全意識の向上に努める。

全学年に対し交通安全教室を実施する。

## 【評価】

まち comi メールに全学生・職員が登録し、緊急時の伝達が速やかに行えるようにしている。交通安全教室は1年次のみで月に行うことができた。昨年度より交通事故の報告は少ない。

## 7. 「教職員の育成」

教職員の資質の向上を図る。

- (1) 日本看護学校協議会会議（学校長会、教務主任会、事務主任会）や公費での教員参加学会・研修、その他研修会に参加し、情報を共有していく。
- (2) 新カリキュラムに関し、具体的な検討を行い、骨子を整える。（新カリ準備プロジェクト）
- (3) 教員の段階別目標達成の指標を活用し、計画・実施・評価していく。
- (4) 教員一人ひとりがキャリアポートフォリオを活用し1年の成長を確認する。
- (5) 病院からの派遣教員及び管理職の育成、現教員のキャリアアップ等計画的に教員を育成していく。

## 【評価】

公費での学会はほとんどがオンライン開催となった。他の研修も含め、オンラインになったことで参加しやすかった。新カリキュラムの検討はプロジェクトチームが主となり、教員全員で行っている。次年度は骨子を整え、書類の提出となるので、厚労省よりの通知を待ち計画的に進めていく。教員個々

が段階別目標達成の指標や、ポートフォリオを活用し成長を確認している。教員の育成については3病院の看護部長と話し、互いの状況を確認しながら計画に育成・派遣していけるように進めている。

## 8. 「広報・地域活動」

### 1) 学校の魅力を伝えていくために広報活動を継続していく。

- (1) 関連市町から要請のある講座や説明会には積極的に参加していく。
- (2) 創立 30 周年記念事業として昨年度作成した本校のキャラクターを登場させ、広報活動を行う（ステッカーやのぼり旗）。

### 2) 看護教育活動を通し、地域社会への貢献を行う。

学生の自治会活動（コミュニティ活動）を通し、要請のあるイベントなどに参加していく。

#### 【評価】

コロナ禍で地域活動への積極的な参加はできなかった。学校キャラクターの男の子、女の子の名前は、桂花祭で学生・職員から募集し決定した。男の子は「護くん（まもる）」、女の子は「看奈（かな）ちゃん」に決定し、活躍している。

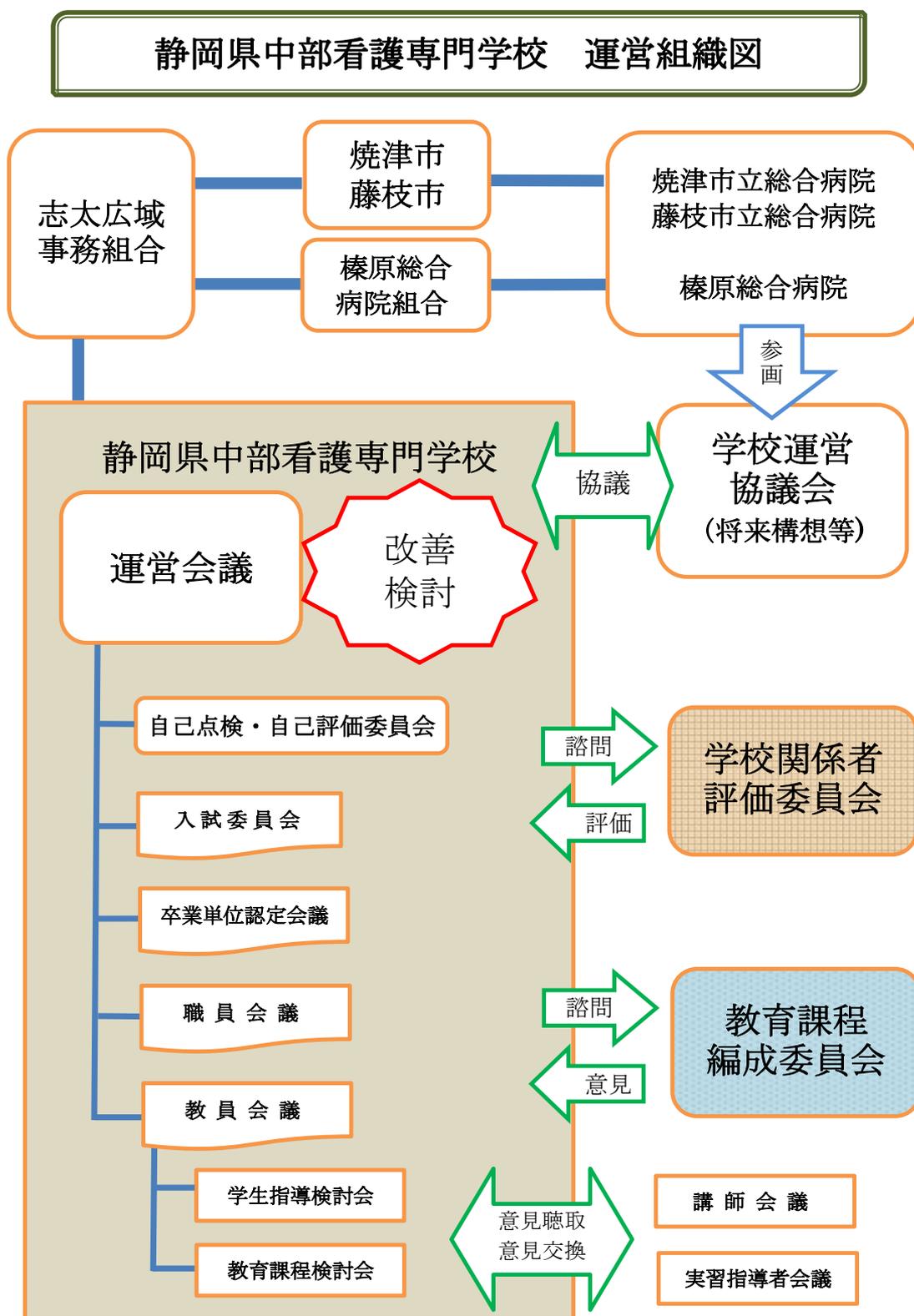
（担当：伊藤）



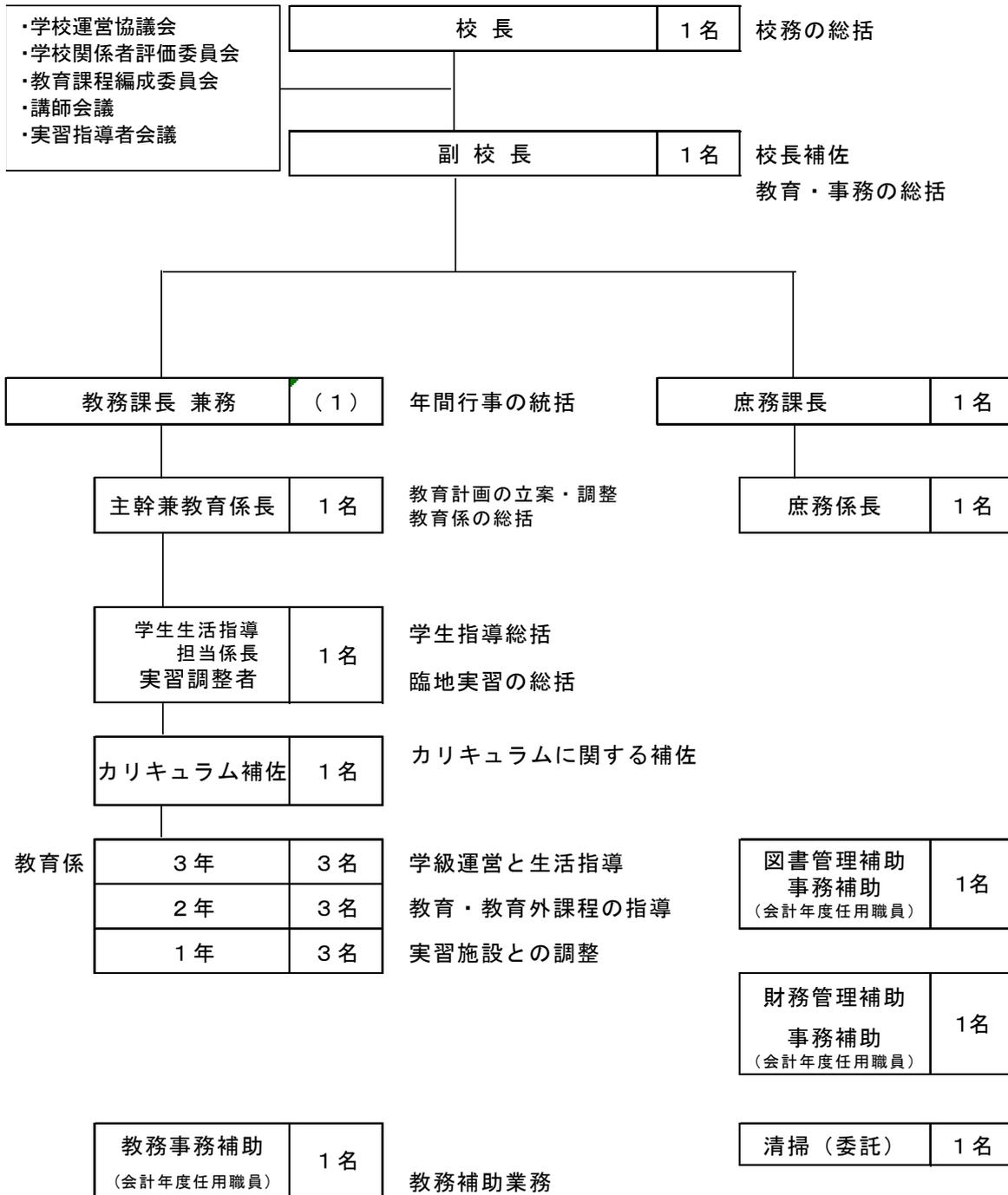
# 第3章 学校経営

## 第1節 組織体制

### 1. 組織体制



# 静岡県中部看護専門学校 組織図（令和2年度）



## 2. 組織体制の評価

### (1) 組織体制全般の評価

令和2年度の組織体制では、教務課看護教員3名の異動があった。教務課は、3病院からの派遣職員及び管理職の養成、現在の教員のキャリアアップなど計画的に育成していくことが課題である。組織体制としては、ベテラン教員が半分、5年位で病院に戻る教員が半分位で教育力のバランスを図りたい。

庶務課は昨年度と同様の体制であった。職員が学校の組織運営を把握し、庶務課と教務課が連携を図りながら事業を進めていくことができた。

(担当:伊藤)

## 第2節 学校運営協議会

平成17年度の10月に設置された学校評価委員会は「職業実践専門課程」取得のため学校運営・教育活動の自己点検自己評価について、第三者評価を目的として平成28年度から「学校関係者評価委員会」が新たに設置された。これにともない名称を平成28年度から「学校運営協議会」に変更した。

有識者委員については、令和2年度から静岡県立農林環境専門職大学の内藤博敬准教授及び常葉大学短期大学部の小野田貴夫教授に委員をお引き受けいただいた。

学校運営協議会は、大きくは学校運営に関する事項を協議し学校の将来構想及び教育活動の改善と向上についての検討という、3つの大きな使命を持つ委員会であるが、学校の評価については学校関係者評価委員会が中心となるため、評価に基づいての改善策の検討、学校の在り方や学校の将来構想についての検討に重きを置くこととなる。

令和2年度の学校運営協議会の概要を示す。

- ① 学校の状況について
- ② 令和2年度教育事業重点目標及び実施計画について
- ③ 高等教育の修学支援新制度の実施について
- ④ 教育訓練給付金の指定に伴う利用状況について
- ⑤ 令和2年度教育事業重点目標及び実施経過について
- ⑥ 修学資金制度について
- ⑦ 卒業生の就職先について

以上の点についての報告と意見交換がなされた。ご意見をいただき、今後に向けて検討すべき事項を以下に述べる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議ではなく、第9回が書面会議、第10回がZoomによる会議となった。

### 【第9回】

・学校の状況について

○学校（学生）の状況については学生数120名、内男子12名、原級留置7名。国家試験の結果は41名受験し、40名が合格。入学生42名の内志太榛原で36名。卒業生41名の内、39名が就職。内3病院就職が34名で87.2%の率。

- ・令和2年度教育事業重点目標及び実施計画について
- 8つの教育事業重点目標を掲げて進めていく。  
「学校経営」「教育課程・教育活動」「入学・卒業・就職・進学」「学生生活への支援」「管理運営・財政」「施設整備」「教職員の育成」「広報・地域活動」について報告。
- ・高等教育の修学支援新制度の実施について
- 令和2年4月から実施された。在校生（2年次）は5名が申請し、1名採用決定。4名はいずれも家計基準を満たしていないため、不採用となった。新入生は6名が申請し、5名採用決定。1名は家計基準を満たしていないため、不採用となった。
- ・教育訓練給付金の指定に伴う利用状況について
- 雇用保険の教育訓練給付金の支給については令和元年度入学生から支給申請が可能となった。令和元年度は36名中2名が申請し、教育訓練給付金（授業料の半額）と教育訓練支援給付金が併せて支給されている。令和2年度は42名中1名の申請している。

### 【第10回】

- ・令和2年度教育事業実施経過について
- 看護師になる意思ある入学生を定員確保することについて、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で進路説明会、学校説明会、オープンキャンパス等、学校PRのための事業が例年のように実施できなかったため、近隣高校の高校説明会、高校訪問を行い、学校見学会は日数を増やして実施した。昨年度より減少したものの、近年との比較では大きな減少とはならなかったが、推薦入試において定員の半数を確保するためには近隣高校からの受験者を確保することが求められると説明された。
- 創立30周年記念事業で作成した、学校キャラクターの男の子と女の子の名前を桂花祭で学生・職員から募集し、男の子は「護（まもる）くん」女の子は「看奈（かんな）ちゃん」に決定し活躍していることを報告された。
- ・修学資金制度について
- 3病院の運営方法を伺った。焼津は3学年合計で20名程度予定している。藤枝も3学年合計で20名程度予定している。榛原は採用枠を設定していない。
- ・卒業生の就職先について
- 卒業生の就職先別出身地を報告。学校と病院がコラボして中部看護専門学校をPRすることで「この学校に入るとこの病院に入れる」というイメージがしやすくなるのではないかという意見があった。

(担当:大塚)

### 第3節 学校関係者評価委員会

専修学校の学校評価については、教育活動及び学校運営の質保証や向上に向けて、平成19年の学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表の義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化された。本校は平成27年度より第三者評価、及び公表を行っている。学校関係者評価委員会では自己点検・自己評価の客観性や透明性を高め、今後の学校経営の改善方策について助言を得ることができた。評価結果は次年度の学校運営、教育活動の改善を図り具体的取り組みにつなげている。

#### 目的

自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに同窓生の意見を把握し、学校運営や教育活動を改善し質の向上を図る。

#### 1. 令和2年度の実施結果

##### 1) 令和2年度組合立静岡県中部看護専門学校 学校関係者評価委員

役職名等	氏名	備考
委員長	望月 章子	一般社団法人 日本看護学校協議会 理事
委員	櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会
委員	内田 聡美	焼津市立総合病院 看護副部長 教育担当
委員	杉村 ますみ	藤枝市立総合病院 看護副部長 人材育成担当
委員	八木 久美子	榛原総合病院 教育担当師長
委員	神部 政彦	静岡県中部看護専門学校 同窓会 会長
事務局	伊藤 みどり	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
事務局	大塚 浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長
事務局	亀澤ますみ	静岡県中部看護専門学校 教務課主幹兼教育係長
事務局	竹田 直子	静岡県中部看護専門学校 教務課担当係長 実習調整者

## 2) 開催状況

	開催日時	出席者	内 容
第1回	令和2年7月10日(金) 14:00~15:00	望月章子 櫻井郁子 内田聡美 杉村ますみ	学校関係者評価委員会の主旨の説明 委員長の選出 令和元年度組織運営自己点検・自己評価及び令和2年度の計画 意見交換
第2回	令和2年10月 意見提出10月31日迄 書面会議	八木久美子 神部政彦 伊藤みどり	令和2年度組織運営自己点検・自己評価の中間報告 意見交換
第3回	令和3年3月3日(水) 14:00~15:00	大塚浩充 亀澤ますみ 竹田直子	令和2年度組織運営自己点検・自己評価の結果 意見交換

## 3) 学校関係者評価委員会の結果

第1回では、副校長は専任として学校経営に携わることの重要性について指摘があった。以前から指摘されていることである。志広組に必要性を強く訴えていく必要がある。原級留置生を含む学習支援については委員の関心が高い。基礎教育において個々に合わせた支援がしっかりとされていることで、卒後の実践能力が高いという意見もあった。そこは専門学校での教育の強みであると感じる。卒業生の動向について同窓会が調査をし、情報提供したいという話をいただいた。

第2回では、委員の調整が難しく書面で意見をいただく形で開催した。令和元年度卒業生の卒業時の到達度評価について報告した。今後も本委員会においてしっかりと評価結果を伝えていく必要がある。コロナ禍で臨地実習が計画通りできない影響についての質問があった。一時期を除いては臨地で受け入れていただけているので大きな影響はないこと、また、シミュレーション学習導入へのきっかけにもなったことを報告した。新カリキュラムについては臨床と教育とで情報提供や勉強会をしたいという要望が聞かれた。技術の到達度も変わっているので伝えていき、臨地との連携をしっかりと図りたい。

第3回では、本年度自己点検自己評価の統括的な学校側の評価を報告し意見をいただいた。副校長兼教務課長の兼務を外す必要性について、監査委員より管理者に報告があったことで一歩進展があった。今後も志広組と話をしていく。学校経営については、今後18歳人口減少がさらに進んでいく時期が来るが、学校が生き残るために運営協議会でしっかりと協議していく必要があるという指摘があった。令和3年度入試の受験者が減少していて、定員確保が困難となっている。コロナ感染の影響もあるだろうが、近年の動向を分析し将来構想について中期的な協議が求められる。また、コロナ感染の影響で本年度の卒業生達の現場教育の在り方についても、それぞれの病院で考えていることが分かった。3月には県が借用してくれたシミュレーターを用い、少しでも補いができたと考えている。

4) 令和2年度組織運営自己点検・自己評価結果の要約（評価及び次年度に向けた課題）

①自己評価 ② 第三者評価（学校関係者評価委員） 5段階評価

大項目	評価	評価および次年度に向けた課題
I 学校経営 (4項目)	① 4.5 ② 4.75	代表監査委員から副校長と教務課長の兼務については管理者に報告がされ、一歩進展があった。兼務を解く話は今後も志広組としていく。教職員全員が学校経営への参画意識を持つことができている。今後も学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会の意見を取り上げ、PDCAサイクルを循環させ組織運営の改善を図っていく。
II 教育課程・教育活動 (13項目)	① 3.77 ② 3.92	本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、授業や臨地実習の形態が変わり、そのための検討や準備に時間を要した。さらに新カリキュラムの検討も並行して進めていく必要もあり、基礎教育の場においても教員の負担が大きかった。しかし、目標を持ち、全員で意思統一を図り、協力体制を整えて検討していくことができた。ディプロマポリシーについては再検討し、修正されたものが出来上がった。一部ではあるが公開授業や臨地実習の要綱の改訂を行い、新カリキュラムの準備段階として進めていくことができた。また、臨地実習が実施できない時の学内での代替実習は、シミュレーション学習導入への一歩となった。 次年度の学習支援については、国家試験対策やプロジェクト学習、入学前プログラム等を包括した形で検討し対策を立てていく。
III 入学・卒業・就職 ・進学 (5項目)	① 4.0 ② 4.4	修学支援制度について積極的に学生にPRし、活用を促した。新型コロナウイルス感染症の影響でオープンキャンパスは中止となったが、学校見学会の数を増やし、学校の特徴や魅力を伝えた。しかし、受験者は本校だけでなく他校でも減少している。新型コロナウイルス感染症による影響なのかどうかを分析し、定員確保のための対策を立てていく必要がある。関連病院の就職率は88.5%と高い率を維持している。地域に根ざす学校として、地域の入学生を増やし、地域で活躍する卒業生を輩出していくことを使命とし、努めていきたい。
IV 学生生活への支援 (4項目)	① 4.0 ② 4.0	近年、看護師国家試験の高い合格率を維持している。次年度は、IIで述べたように包括的な学習支援を検討していく。学生の身体的側面の健康確保について

		<p>は、従来の感染症予防の他、新型コロナウイルス感染症についての予防対策を徹底した。学生の自治活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止または縮小され、十分な活動ができなかった。本校の強みであるコミュニティの繋がりが途切れないよう、学内で工夫して行った。新型コロナウイルス感染症が収束するまでは予防対策を徹底し、有意義な学生生活が遅れるよう支援体制を整えたい。</p> <p>看護学生としての倫理的態度の育成については、引き続きの課題である。</p>
V 管理運営・財政 (3項目)	① 3.5 ② 3.75	<p>年間計画に基づき、適正な予算・事業執行を行っている。新カリキュラムに向け、必要な予算確保ができた。災害時などの学校管理運営に必要なガイドラインについては未着手であるため、今後計画的に取り組んでいく。</p>
VI 施設設備 (5項目)	① 3.0 ② 3.0	<p>本年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を機に、オンラインで授業ができるシステムが7月に整った。学生の自宅との通信の状況も確認できた。今後の緊急事態に備え授業ができるシステムは大方整えることができた。緊急時の伝達は、まち comi メール、LINE で迅速かつ確実にできている。本年度 ICT、電子テキスト、Zoom 授業の実施に向けての研修を実施したが、整えられた施設設備を効果的に運用していけるよう、今後も教職員の ICT リテラシーを高めていくことは課題である。</p>
VII 教職員の育成 (4項目)	① 4.0 ② 4.0	<p>本年度は昨年度より継続して受講している教務主任養成講習会に1名が受講し修了した。次年度は静岡県で行われる看護教員養成講習会を3病院から1名ずつ、3名が受講予定である。今後も関連病院からの派遣職員及び管理職の育成、現在の教員のキャリアアップ等計画的に進めていく。また、教員の段階別目標達成指標を活用し、計画・実施・評価していく。</p> <p>本年度、教員の研修はほとんどがオンラインでの開催であったため、受講しやすかった。新カリキュラムの検討についてはコロナ対応と並行し進めてきた。次年度は学則変更の書類提出となるので、引き続き計画的に進めていく。</p>

Ⅷ 広報・地域活動 (3項目)	① 4.67	本年度はコロナ禍で地域活動への積極的な参加はできなかったが、可能な範囲で依頼に応じていった。昨年度作成した学校キャラクターの男の子と女の子の名前を桂花祭で学生・教職員から募集し決定した。
	② 4.67	

(担当：伊藤)

## 第4節 教育課程編成委員会

### 目的

実習病院や職能団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術を反映するため、看護分野に関する専門的な知見を聴取するとともに大学教育の現状や意見を参考とし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を行う。

### 1. 令和2年度の実施結果

#### 1) 令和2年度 組合立静岡県中部看護専門学校 教育課程編成委員

委員の区分	氏名	所属
外部委員	望月章子	一般社団法人 日本看護学校協議会 理事
外部委員	櫻井郁子	公益社団法人 静岡県看護協会
外部委員	内田聡美	焼津市立総合病院 看護副部長
外部委員	杉村ますみ	藤枝市立総合病院 看護副部長 人材育成担当
外部委員	八木久美子	榛原総合病院 教育担当師長
外部委員	杉山眞澄	静岡県立大学看護学部准教授
委員長	伊藤みどり	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
内部委員	亀澤ますみ	静岡県中部看護専門学校 教務課主幹兼教育係長
内部委員	竹田直子	静岡県中部看護専門学校 教務課担当係長 実習調整者
内部委員	吉田五百枝	静岡県中部看護専門学校教務課主任主査 カリキュラム補佐
事務局	大塚浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長

## 2) 開催状況

	開催日時	内 容	会場
第1回	令和2年7月10日(金) 15:15~16:15	令和元年度教育課程の実施・評価と改善点 及び令和2年度の計画と意見交換	視聴覚室
第2回	令和3年3月3日(水) 15:15~16:20	令和2年度教育課程に関する評価 審議・意見交換	視聴覚室

## 3) 教育課程編成委員会の結果(委員からの質問・意見)

第1回では、新カリキュラムでの「地域・在宅看護論」開始に伴って、どのような教育内容を検討しているのか、また、この地域の特性をどのように教授するのか等の質問や意見があった。また、それに伴う実習施設の選定や指導についても話題となった。2点目には、新カリで求められる、看護技術項目の多さ、臨床判断の指導に関して、実習場で実際に経験できる技術についてまた、臨床判断をどのように指導するのか等について意見交換があった。

第2回では、2月の看護過程実習Ⅱの実習で記録用紙を最少にし、ポートフォリオを活用して自己学習中心に展開したことが話題になった。学生の気づきや振り返りを活かして看護を深め展開していくことは、患者さんを看護している(これまでは、記録を書くことに意識が向いていた)意識が高くなる。ポートフォリオを活用して自己成長を促すことは臨床に出てからも重要な学び方になる。日々の実践を振り返り、気づきを基に修正していく姿勢は卒業後も重要な姿勢になる。等の意見交換が行われた。

## 4) 次年度への課題

- (1) 新カリキュラムのディプロマポリシー達成に向けたカリキュラムマップの作成。
- (2) ディプロマポリシーとの整合性を考慮した教育内容の抽出と教育方法の検討。
- (3) ICTやIPE、シミュレーション教育や臨床判断の教育について教育方法などを検討し充実させる

(担当:亀澤)

## 第5節 講師会議

### 1. 目的

- 1) 自己点検自己評価の一環として非常勤講師からの意見を伺い、今後の教育活動や教育内容の改善を図る。
- 2) 非常勤講師に本校の教育方針の理解を深めていただくとともに、学校職員との親睦を図る。

### 2. 時期、方法

令和2年6月 文書にて意見交換・報告

### 3. 出席者

ご意見を頂いた非常勤講師 29/110名 (回収率26.4%)  
学内の職員 13名

#### 4. 議題

- 1) 令和元年の教育事業報告および令和2年度教育方針・教育計画について
- 2) 令和4年度からの新カリキュラム作成で重点項目となっている、他職種連携教育（ITP）について、既に実施している状況やじっしに向けたご意見について
- 3) 令和4年度からの新カリキュラム作成で重点項目となっている、情報通信技術（ICT）を活用した看護基礎教育についてのご提案、本校への要望について
- 4) 多様化する学生への支援と対応について

#### 5. 総括

##### 1) 令和元年の教育事業報告および令和2年度教育方針・教育計画について

###### ①外部講師からの意見

- ・想像力が乏しくなっている。映像で観る、疑似体験などの機会を増やすほうが良い。
- ・講師としても全員合格を目指し、国家試験対策を意識しながら授業を行いたい。
- ・現状にとどまらず、よく改善の道を進んでいる。他

###### ②学内教員の意見

- ・国家試験合格と共に、看護師としてのバランスの良い能力の育成が重要。職業人を育てるための「ぶれない軸」を持っていきたい。
- ・1年次から学習習慣を身に付ける支援体制を強化し、将来を意識した講義や実習、関わり方の工夫を行っていきたい。
- ・計画の中で具体的な目標が設定されているので、教員の教育力向上なども必要になる。

##### 2) 令和4年度からの新カリキュラム作成で重点項目となっている、他職種連携教育（ITP）について、既に実施している状況やじっしに向けたご意見について

###### ①外部講師からの意見

- ・地域包括ケアシステムの構築において、他職種連携は欠かせない。多職種と接する機会を作って円滑なコミュニケーションが取れるようになることを期待する。近隣の学校や大学と連携してグループワークや事例検討会などを企画してはどうでしょうか
- ・職種や思考の異なる者同士であっても互いの意見を尊重し、問題解決に向けて取り組む柔軟さを身に付けるという意味で重要な教育だと考える。
- ・各職種が協力して専門的な知識、意見を持ちより協力しないと退院困難な患者の支援は進まないなので、多職種連携は必要不可欠。

###### ②学内教員の意見

##### 3) 令和4年度からの新カリキュラム作成で重点項目となっている、情報通信技術（ICT）を活用した看護基礎教育についてのご提案、本校への要望について

###### ①外部講師からの意見

- ・災害時などの緊急な対応のためにも BCP(事業継続計画)の観点から ICT などの技術が使えること人材の育成は必要です。
- ・コロナ禍、ZOOM での授業も行っています。対面授業よりも集中できるという意見もあります。実習などでの対応は水かしいと思いますので、科目や状況に応じた工夫が必要だと思います。

- ・学生の個人端末の活用については、注意点、リスクがありますので、その点のクリアが必要と思われます。

#### ②学内教員の意見

- ・通信環境の整備が必要になる。電子教科書や学習支援システム、シミュレーション教材（モデル）の活用などについて情報収集し、教員自身が活用できる能力を身に付ける必要がある。
- ・新型コロナ感染対策として、遠隔授業等が急に必要になり準備に時間と資金が必要になった。「想定外」に備える意識が必要だと思った。
- ・ICTの活用による情報収集（外的情報）とリアルな対人関係（内面的な関係構築）の両方の能力を看護職として身に付けるための教育内容、方法の検討が必要。

#### 4) 多様化する学生への支援と対応について

##### ①外部講師からの意見

- ・難解な医学書を解りやすくできるよう、学生が解りやすい参考図書や看護学雑誌、教材の活用を工夫する。
- ・悩みを抱えた学生には、利害関係の無い第三者が介入することや、専門家への紹介も必要な対応になる。

##### ②学内教員の意見

- ・対象の気持ちや状況を察することができない、自ら思考を深められないなどの課題は、指導を重ねてもなかなか効果が見えず悩ましい状況になる。未熟なだけなのか、成長の可能性があるのか見定めることは難しく、どのように指導すればよいのか……。今後はLGBTQなどの特性を持つ学生もなどへの対応も求められるので、これまで以上に専門職の方と連携していく必要性を感じる。
- ・「多様性」は、「沢山の個別性」とも言えます。学校も教員も如何に適応できるのか、そのための知識や情報を求めながら、一つ一つの事例に丁寧に向き合い、学び、教育力を高めていきたいと思います。

#### <今年度の成果と次年度への課題>

##### ・講師会議の開催について

今回は、コロナ禍によって初めて紙面での報告とご意見に対する、教員の意見の返信という往復書簡のような形で意見交換を行った。例年の学校来校では15名前後の参加者に対し、倍近い29名の方からの丁寧なご意見を頂くことができた。これらのご意見は大変貴重なアドバイスであり、大きな支えになる。対面での会議開催は講師間の直接的なコミュニケーションの場が提供できるメリットがあるが、紙面で行うことには時間的制約がなく参加しやすいというメリットがある。今後は感染防止の観点から、新しい生活様式として対面での会議は行いにくいかもしれない。リモートでの開催も1つの案に加え、今後も状況に応じた意見交換の場を大切にしたい。

(担当：亀澤)

## 第4章 教育課程・教育活動

### 年間教育課程の実施及び評価

#### 1. 教育課程の総括

##### 令和2年度教育課程の実施結果

計画に基づきカリキュラムの実施を開始したが、今年度は新型コロナウイルスの世界的流行によって、学校休業や臨地実習の受け入れ不可などの状況に陥った。これに対し、講義の5時限目実施、夏季休業の変更と短縮、臨地実習の学内実施等の大幅な変更で対応した。これにより1年次は21単位1115時間、2年次は38単位1085時間、3年次は21単位800時間の教科課程すべてを履修した。教科外課程については、他年次の式典参加、新入生歓迎スポーツ祭、戴帽記念講演会、秋の特別講義、自治体立看護学校球技大会などが中止となり20時間程度の実施が中止となった。（別添資料「年次別履修科目と時間数」「令和2年度教育・行事实施結果」参照）

##### 1) 令和2年度教育課程の計画

令和2年度の教育事業重点目標及び実施計画のうち、教育課程・教育活動では「ディプロマポリシー（卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力）に基づき、教育活動を実践する。」「学生の看護実践力強化のため、意志ある学びを育む教育方法をさらに改善する。」「学生生活への支援では「1年次からの学習支援体制を強化し、国家試験全員合格を目指し支援する。」「看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度の育成の強化を図る。」などが挙げられ、計画、実施した。今年度は令和4年度開始となる第5次改訂カリキュラムの作成に向けて、プロジェクトの活動を並行して実施した。

##### 2) 教育課程編成委員会に提示した令和2年度教育課程の実施における改善計画と結果

自己点検・ 自己評価 小項目	令和2年度の計画	令和2年度の評価及び課題
5 卒業時に持つべき資質を明確にし、学生に解りやすく示す。	① ディプロマポリシーを常に意識できるよう工夫する。 ② 新カリキュラム作成に向けて教育課程検討会を行っている。現行カリキュラムの課題を明確にし、新カリに適応に向けた移行準備を進める。 ③ 新カリに向けて②でディプロマポリシーを再確認し、教育理念、教育目標の一貫性・整合性を確認しながら、 <b>分かりやすい表現</b> で作成する。	①ディプロマポリシーを講義要綱の見開きページに掲載した。また、4月当初に職員室と各クラスにも掲示した。 ②教育課程検討会は計画的に実施し、現行カリキュラムの課題を踏まえつつ、新カリの骨子となる教育目標、ディプロマ、教育課程の作成を行っている。また、主体性を育成できるよう逆向き設計、実習のパフォーマンス評価などに取り組み、実施した。 ③現行カリキュラムの教育理念、目的、目標を基に、新カリの内容を見据え内容確認、修正を行った。検討した教育目標に照らし、卒

		業生の到達度が評価できるよう、具体的な学習活動が表現できるディプロマシーの作成を行った。
6 教育内容は教育理念、目的、目標との一貫性があり社会のニーズに応える内容になっている。	<p>① 教育課程検討会を計画的に実施し、志太榛原地域の特性や「ニード」を踏まえた内容が反映できるように教育理念・教育目的・教育目標・ディプロマポリシーを確認し、カリキュラムポリシー、教育内容を検討しカリキュラムマップなどに「視覚化」する。</p> <p>② 新カリで新たな基盤となる「地域・在宅」について理解を深め、概念規定、用語解などを検討作成する。その際、志太榛原地域の特性を踏まえた本校の解釈についても検討する。</p>	<p>① 教育課程検討会、及び検討プロジェクトでの検討を計画的に実施し、年度当初の計画どおりカリキュラムマップ（仮）の作成が行えた。</p> <p>② 「地域・在宅」については検討が途中の段階。「暮らし」概念規定に取り組んだ、今後も用語解などの作成を続けていく。</p> <p>志太榛原地域の特性については、今後の取り組みの中で考えていきたい。この地域の特性の1つとして地震や津波災害への防災と発災時の対応などについては、「地域を守る」などの視点で強化したいと考えている。</p>
7 教育課程との整合性があり授業計画が作成され、学生が学習内容を理解できるようにしている。	<p>① 今年度は、新型コロナによる学校休業により自宅学習の時期が続いたが、4月のガイダンスやオリエンテーションが終了できていたので、課題等をスムーズに出すことができた。また、事前学習（予習）できていたことで学生も教員も講義を効果的に行えたので、継続して取り組む。</p> <p>② クラス運営などでも、クラスの学習姿勢、状況に応じた伝達等をタイムリーに実施する。</p> <p>③ 学生が、シラバスに示した事前課題を行って講義に参加できるよう開講科目の前に促す。</p>	<p>① 講義に関しては、学校休業後の時間割変更を行い、実施すべき教育課程は修了できる予定。感染対策をし、遠隔授業などで対応した。遠隔授業で不足した部分は、学習内容が理解できるよう補講を行った。事前学習の提示は、継続して取り組んだ。</p> <p>② クラス運営では、クラスの協調性やコミュニケーション、雰囲気は異なりそれぞれに応じて対応した。授業実施に関しては問題なかった。クラス内の問題については、その都度担当教員たちと相談しながら対応し学生指導に当たった。</p> <p>③ 掲示板やクラスの伝達などを活用して促すことができた。</p>
8 教育内容を保証するために専門性を考慮した講師・教員	<p>① 今年度は新たに加わった講師は8名（医師3名・保健師1名・大学講師名・精神看護の看護師2名・元看護教員1名）認定看護師が1名だった。実践力が豊富で地域に根差した活動をしている方にご協力頂けた。</p>	<p>① 専門性の高い経験豊かな講師による授業を実施できた。</p>

<p>を選定している。</p>	<p>② 継続実施する。 ③ 「教員が自身の教育力向上に向けて、課題を持ち努力する」を目標に「本校教員の段階別目標達成の指標」を見ながら、個人の経験年数等に応じた今年度の「課題と目標」を記入し、中間評価を8月、12月に実施し3月に最終評価を行うように計画し、取り組みを開始した。</p>	<p>③ 「本校教員の段階別目標達成の指標」を参考に各教員が課題と目標を設定し、中間評価を実施した。3月下旬に最終評価を行い次年度にいかす。</p>
<p><b>9</b> 効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。</p>	<p>① 外部講師の都合、実習等での教員の都合などを予測して調整した時間割を作成し、日程変更を少なくすることを目指したが、コロナ禍により大幅な変更となった。今後も急な状況変化に対応しスムーズな連絡調整、伝達を行う。 ② 今後は日程変更のみならず、遠隔授業などにもスムーズに対応できるよう授業環境や設備を整え計画的実施できるようにする。(ICTにもつながる)</p>	<p>① 大幅な時間割変更とその都度の時間割変更を余儀なくされたが、調整や伝達はスムーズに行え、すべてのカリキュラム内容は実施できた。 ② 2科目については完全に遠隔授業を実施したが、講義内容は順調に実施できた。また、対面でない分丁寧な確認等を行い、遅れがあった分は補講を行った。</p>
<p><b>10</b> 授業案を作成し、学生が理解できるよう学習内容や指導方法を工夫し改善している。</p>	<p>① 保管は、殆どの科目で行えているので、授業案作成の際に既習学習の内容等を参考に科目間の連携をはかる。 ② 年報は締め切り、発行の期限を守り発行する。 ③ 授業見学会などに取り組み、授業者の疑問に対するアドバイスや他者からの評価など意見交換等を計画する。 ③ 「自身の授業に対する疑問や不安を改善、軽減する」を目標に2年間に全員の教員が公開授業を行うよう計画し、自主的な実施を呼びかけている。他者への指導や評価ではなく、実施者が求める助言が提供できるよう実施する。</p>	<p>① 継続して行っている。他者の実施内容を確認して、繋げることができる。 ② 年報は締め切りが間に合わず、発行が遅れたが12月末までには発送でした。 ③ 授業見学は1回実施できた。他者からのコメント、意見をもらい教員会議で共有できた。 ④ 本年度は1名しか実施できなかった。どうしても敷居が高い印象があり、負担に思う教員もあるので、2年間に全員の実施目標は高かった。目標を下げ、1年回2人(2回)を目標としたい。 ⑤ 新カリ作成に向けて、教育課程検討会を実施した。また、新カリプロジェクトを中心に、各グループのワークにも取り組んでいる。現行カリキュラムの課題や教育内容出し等、皆の意見を図表に作成し、掲示して「見える化」した。</p>

	<p>⑤ 中部看護専門学校としての、特色ある看護基礎教育のカリキュラムを作成する。教員が作成過程を通じ、学校経営への参画意識を持って計画的、継続的に取り組むよう支援する。教員1人1人が新カリキュラム作成に責任をもって参加し、全体が共通理解できるよう進める事を目標にプロジェクトを開始し、計画的に進める。全体での会議と並行し小グループでの活動を行う、また、PC上での意見交換など時間を有効に活用して進める。</p> <p>⑥ 授業評価プロジェクトで、演習科目の授業評価について、内容の見直しを行う。</p> <p>⑦ 今年度は、新型コロナによる学校休業などにより学内でのシミュレーション学習やロールプレイ等にチャレンジできた。また、技術試験を中止し学生の主体的技術練習に変更した。このような新たな取り組みを評価し、次年度の学習方法改善の参考にする。</p>	<p>⑥ 今後取り組みたい。</p> <p>⑦ シミュレーションやロールプレイなどは実習が実施できたことで、それ以外の取り組みは実施しなかったが、今後に生かしたい。また、3月上旬から2週間モデル人形のシナリオを借用できるので、教員は使用方法の修得、学生は1, 2年次のシミュレーションに活用できるよう取り組む。看護技術の修得は、やはり試験が無かったことで主体的な練習や技術の確実性が身につけていない。合わせて、主体的に取り組む姿勢もやや低いので、今後の技術習得を刺激したい。</p>
<p><b>11</b> 学生の学習支援のための体制を整えている。</p>	<p>① 昨年度の取り組みを基に、今年度の実施計画を新たに作成した。コロナ禍により影響を受けて実施できないこともあるが、補いながら計画した内容を実施する。</p> <p>② 入学前プログラム後の指導や放課後学習などを継続する予定だったが実施できなかった。今後の指導の中で学習支援を工夫して行っていく。自宅での予習学習の実施は講義に効果的に活用できたので、事前課題、事前学習の習慣を効果的に行っていく。</p> <p>③ 今年度の原級留置生は7名、2名は前期休学中、3名は希望科目を聴講しながら登校し、空き時間を有効に使い自己学習している。クラス担当が指導をし始めたが、十分には指導できず負担が大きいため、他の教員が3人と関わ</p>	<p>① 1年次は、昨年よりも再試験が多く学習姿勢も受け身な印象がある。後半は放課後学習や模擬試験の振り返りなど、学習の仕方についても指導を行った。</p> <p>② 入学後の学習支援が十分に行えなかった。学習の仕方が解らない、または不十分な学生は再試験受験前の指導等で改善して学習に取り組んでいる者もあるが、採算の助言でも改善が見えにくい学生もあるので、今後も指導を継続する。また、課題提出の機嫌が守れない学生もあるので指導を継続する。</p> <p>④ 2年次原級留置の学生3名は、前期は基礎知識の学習や学習方法などを指導していたが、主体的な取り組みができにくかった。後期は2名が患者さんに関わる経験と看護師の行動から学ぶことを目的に病院での助手のアルバイトを行ってい</p>

	<p>っている。3名とも実習が不合格となった学生であり、学習だけが課題ではないので主体性・計画性・実行力・振り返りを他者からも学べるように個人的指導と3人での集団活動を組み合わせて関り、自己への気づきができるよう促していく。3年次の2名はクラスメンバーと共に学習しているので、課題に応じた指導を行っている。</p> <p>④ 学習支援の研修や文献を活用して学習し、学生指導報告会で検討し、集団及び個別の学生に対し必要な関わり方を工夫する。</p>	<p>る。1名は工期も学内で自己学習を行い、看護過程の思考を学んでいる。3年次の2名は実習に取り組み、国家試験に向けた学習に望んでいた。</p> <p>④原級留置ではないが、体調管理ができず、欠席が多い学生は、看護師への意思は明確でなく、学習意欲が保てないため学習成績もすぐれず、再試験や追試験、出席時間数不足などがあり、精神的な不安定感がある。保護者にも報告しながら学生の意思を尊重しつつ対応している。</p>
<p><b>17</b> 教育課程を評価する体系を整えている。</p>	<p>① 第三者評価、学生授業評価を継続して実施する。</p> <p>② 教育課程の評価について検討し、新カリ作成の段階で評価計画を作成し、初年度からPDCAサイクルが実施できるように計画する。</p> <p>③各科目・領域・年次などにおいて担当者の到達度を自己評価する。合わせて、学生の到達度をどのように評価すべきか情報収集し、⑤に繋げる。</p> <p>④ディプロマポリシーの評価方法について、新カリでは評価をいつ誰が、何をどのように行うかの実施計画を検討し作成する。</p> <p>⑤非常勤講師や実習施設からの実習内容・方法・指導体制や協力関係について会議での意見交換は行っているが、客観的な評価を得る方法について検討する。</p>	<p>① 其々の評価を継続して実施している。評価に対する返信コメントを掲示し相互に理解が深まるように授業者の意思や考えも伝えている。</p> <p>② 今後検討し、作成していく。</p> <p>③ 年度末にあわせ、教育活動の成果を評価し、年報等にまとめる。学生の到達度については、今年度、授業科目、実習科目各1科目を逆向き設計しルーブリック評価表を作成した。学生と教員や指導者が評価を共有し、指導と評価の一体化に向けて取り組んだ。</p> <p>④今後、新カリ作成の段階の中で検討する。</p> <p>⑤卒業生や卒業生の上司の方へのアンケートなどを定期的の実施し、本校の課題や強みを明らかにしていけるよう検討したい。</p>

(担当：亀澤)

1年次 履修科目

基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
物理学	30	1	磯博	学外	4月
生物学	30	1	森誠	学外	4月
英語	30	1	一言哲也	学外	4月
表現法	30	1	竹腰幸夫	学外	4月
情報科学	30	1	大和田志保	学外	4月
論理的思考	20	1	小野田真夫	学外	11月
総合人間学	20	1	百合草瑠二・田中悦子	学外	4月
保健体育	30	1	鉄多加志	学外	4月
コミュニケーション論	15	1	上藤美紀代	学外	4月

専門基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
形態機能学 I	15	1	吉野吾朗	学外	5月
形態機能学 II	30	1	前田信吾	学外	4月
形態機能学 III	30	1	吉田・寺岡・増田・朝比奈	学内・学外	4月
形態機能学 IV	30	1	竹田・増田・後藤・朝比奈	学内	4月
生化学	30	1	井口和明	学外	6月
栄養学	30	1	杉本富士子、吉田卓矢	学外	10月
病理学	15	1	関、平松	学外	5月
病態生理治療論 I	30	1	田村、広瀬、大田、渡辺、前田	学外	9月
病態生理治療論 II	30	1	森、石原、景岡、大島、坂本	学外	9月
病態生理治療論 III	30	1	竹原、酒井、福田、徳山	学外	9月
病態生理治療論 IV	30	1	平松、黒田、金本、松永、安原、矢田貝	学外	11月
病態生理治療論 V	30	1	高林、秋山、遠藤友香、佐貴、遠藤、小杉、福島	学外	11月
薬理学	30	1	石川智久、中島重紀	学外	11月
微生物学	30	1	内藤博敬	学外	7月

総合計		
基礎分野	9単位	23.5時間
専門基礎分野	14単位	390時間
専門分野 I	12単位	40.5時間
専門分野 II	3単位	8.5時間
教科外活動		76時間
合計(37科目)	38単位	1191時間

時間数単位数・担当講師

専門分野 I					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
看護学概論	30	1	伊藤みどり	学内	4月
看護方法 I	16	1	吉田五百枝	学内	4月
看護方法 II	14	1	小林有希子	学内	5月
看護方法 III	14	1	寺岡智子	学内	6月
看護方法 IV	16	1	増田瑞枝	学内	10月
看護方法 V	20	1	後藤治美	学内	5月
看護方法 VI	10	1	亀澤ますみ	学内	5月
看護方法 VII	30	1	孕石、西川	学内	6月
看護方法 VIII	18	1	小松佐和子	学内	12月
看護方法 IX	12	1	朝比奈結華	学内	2月
看護方法 X	10	1	増田瑞枝	学内	11月
看護方法 XI	20	1	吉田五百枝	学内	9月
看護方法 XII	20	1	杉淵美里	学内	9月
看護方法 XIII	10	1	認定、救急救命士、吉田	学内・学外	2月
看護方法 XIV	30	1	西川はるみ	学内	7月
基礎看護実習 I、事前見学	45	1	学内・実習指導者		7月
基礎看護実習 I					10月
基礎看護実習 II	90	2	学内・実習指導者		1月
成人看護概論	30	1	孕石、保健師	学内・学外	7月
老年看護概論 I	30	1	竹田、金子、保健師	学内・学外	9月
母性看護概論 I	25	1	伊藤、草野、保健師	学内・学外	11月

教科外活動					
接遇	4		上藤美紀代	学外	9月
特別講義	4			学外	4・10月
入学オリエンテーション(履修ガイダンスを含む)	14			学内	4月
入学式・戴帽式・卒業式	6			学内	4・5・3月
健康診断	2			学内	4月
防災訓練	4			学内	10月
新入生歓迎スポーツ大会	8			学内	4月
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月
戴帽記念講演会・卒業記念講演会	4			学内	5・10月
ホームルーム	8			学内	4・7・12・3月
ケーススタディ発表会	6			学内	9月
自治体立看護学校球技大会	6			学内	10月
実習ガイダンス	2			学内	6月

2年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野					
科目	時間数	単位数	担当講師	内外の別	時期
教育学	30	1	中村美智太郎	学外	10月
人間関係論	30	1	百合草・久保田	学外	10月
社会学	30	1	齋藤真智子	学外	4月

専門基礎分野					
科目	時間数	単位数	担当講師	内外の別	時期
病態生理演習	15	1	後藤治美	学内	4月
公衆衛生学	30	1	佐野満昭	学外	4月
社会福祉	15	1	佐々木隆志	学外	4月
関係法規	15	1	佐々木隆志	学外	9月
保健統計学	20	1	東野定律	学外	10月

専門分野II 臨地実習					
科目	時間数	単位数	担当講師	内外の別	時期
看護過程実習 I	90	2	学内教員・実習指導者		7月
看護過程実習 II	90	2	学内教員・実習指導者		2月
老年看護実習 I	90	2	学内教員・実習指導者		10月

総合計					
基礎分野	時間数	単位数	担当講師	内外の別	時期
基礎分野	90	3			90時間
専門基礎分野	135	5			95時間
専門分野	270	20			530時間
臨地実習	270	6			270時間
統合分野	100	4			100時間
教科外活動	64				64時間
合計(35科目)	1149	38			1149時間

専門分野 I						
分野	科目	時間数	単位数	担当講師	内外の別	開講時期
基礎	臨床看護演習	30	1	西川はるみ	学内	5月
成人	成人看護方法 I	30	1	福與・橋本・寺岡・西川	学内・学外	4月
	成人看護方法 II	30	1	竹田・小松・他認定看護師	学内・学外	9月
	成人看護方法 III	30	1	小松・他認定看護師	学内・学外	5月
	成人看護方法 IV	30	1	孕石・他認定看護師	学内・学外	11月
老年	成人看護過程展開技術	30	1	孕石	学内	5月
	老年看護概論 II	15	1	渡辺・田村・鈴木	学外	9月
	老年看護方法 I	30	1	竹田・小林・杉浦・八木・小池・増田他	学内・学外	5月
小児	老年看護方法 II	30	1	竹田・小林・杉浦	学内	11月
	小児看護概論 I	30	1	寺岡・亀澤	学内	5月
	小児看護概論 II	20	1	久保田・増井・熊谷・近井	学外	9月
母性	小児看護方法 I	20	1	寺岡・亀澤・保健師	学内・学外	9月
	小児看護方法 II	30	1	寺岡・亀澤	学内・学外	11月
	母性看護概論 II	20	1	伊藤・増田	学内	4月
精神	母性看護方法 I	25	1	増田・黒田・久保山・杉村	学内・学外	4月
	母性看護方法 II	30	1	増田・杉山	学内・学外	9月
	精神看護概論 I	30	1	後藤・平林	学内・学外	4月
在宅	精神看護概論 II	20	1	村上・田中・八木・福島	学外	9月
	精神看護方法 I	20	1	後藤・土屋・加藤他	学内・学外	9月
	精神看護方法 II	30	1	後藤・松永他	学内・学外	9月
統合分野						
在宅	在宅看護概論 I	20	1	朝比奈・大井	学内・学外	4月
	在宅看護概論 II	30	1	篠原・三輪・池田・東野	学内・学外	6月
	在宅看護方法 I	30	1	吉田・小林・朝比奈・大井	学内・学外	9月
	在宅看護方法 II	20	1	吉田・小林	学内	12月

教科外活動						
接遇	時間数	単位数	担当講師	内外の別	時期	
特別講義	4		上藤美紀代	学外	6月	
履修ガイダンス	2			学内	4月	
入学式・戴帽式・卒業式	6			学内	4・5・3月	
健康診断	2			学内	4月	
防災訓練	4			学内	10月	
新入生歓迎スポーツ大会	8			学内	4月	
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月	
戴帽記念講演会・卒業記念講演会	4			学外	5・10月	
ホームルーム	8			学内	4・7・12・3月	
ケーススタディ発表会	6			学内	9月	
自治体立看護学球技大会	6			学内	10月	
実習ガイダンス	2			学内	6月	

3年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
生命倫理学	30	1	松田純・村松岳詩	学外	4月

専門基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
死生学	15	1	中村・山下他	学内外	7月
総合医療論	15	1	香川・中村	学内・学外	4月

統合分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	開講時期
医療安全と看護管理	30	1	竹田、増田、浦田	学内・学外	4月
国際看護と災害看護	20	1	戸塚、櫻井	学内・学外	7月
看護研究	30	1	亀澤	学内	4月
総合看護実践	30	1	竹田、吉田	学内	10月
実臨	90	2	学内教員・実習指導者		4~11月
実習地	90	2	学内教員・実習指導者		12月

専門分野 II				
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別
成人看護実習	90	2	学内教員・実習指導者	学内外
老年看護実習 II	90	2		
小児看護実習	90	2		
母性看護実習	90	2		
精神看護実習	90	2		

総合計			
基礎分野	時間	単位	合計
基礎分野	30時間	1単位	30時間
専門基礎分野	30時間	2単位	30時間
臨地実習	450時間	10単位	450時間
統合分野	110時間	4単位	110時間
臨地実習	180時間	4単位	180時間
教科外活動	78時間		78時間
合計(14科目)		21単位	878時間

教科外活動					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	開講時期
接遇	4		上藤美紀代	学外	4月
特別講義	4			学外	4・10月
履修ガイダンス	2			学内	4月
実習ガイダンス	2			学内	4月
入学式・戴帽式・卒業式	6			学内	4・5・3月
健康診断	2			学内	4月
防災訓練	4			学内	10月
新入生歓迎スポーツ大会	8			学内	4月
戴帽記念講演会・卒業記念講演会	4			学外	5・10月
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月
ホームルーム	8			学内	4・7・12・3月
ケーススタディ発表会	6			学内	9月
華道	10		紅林幸子	学内	4~12月
茶道	10		青島智子	学外	4~12月
テニス	10		石川顕雄	学外	4~7月

(資料) 令和2年度 教育・行事実施結果

月・日	教育関係	会議 行事など
4月7日	2・3年次始業・履修ガイダンス	
4月8日	第31期生入学式(42名入学)	4月 後援会総会(紙面)
4月9.10日	新入生ガイダンス	
4月13日	1年次 交通安全教室(1年次)	
4月14日	3年次 3病院説明会	
4月15日	特別講義「食の安全」 宮崎一美先生	4月18日 実習指導者会議
4月20日	健康診断	
4月17日	新入生歓迎スポーツ祭(中止)	
4月21日	新型コロナウイルス感染防止のため学校休業	
5月19日	3密対策を行いながら一部講義再開	
6月1日	学校再開	
6月19日	戴帽式 2年次生37名	5月22日 第1回自治体立看護学校協議会
5/7~23	3年次臨地・学内実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅)	
5/28~6/12	3年次臨地実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅) 基礎看護実習Ⅰ 学内実習	6月6日 講師会議
		6月~ 近隣20校 高校訪問
		6月 学校運営協議会(紙面)
6/17~7/2	3年次臨地実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅)	7月11日 第1回学校関係者評価委員会 第1回教育課程編成委員会
8月12日	1年次基礎実習(学内実習)	
8月14~31日	2年次 看護過程実習Ⅱ	
8月1~13日	2年次夏季休暇	
8月17~31日	1・3年次 夏季休暇	
8月22日	学校見学会①	
8/25・27	学校見学会②・③	
8月29日	学校見学会④	
9月1日	ケーススタディ発表会	
9/2~17	3年次臨地実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅)	
9月9日	学校見学会⑤	
9月18日	学校見学会⑥	
9/23~10/8	3年次臨地実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅)	
10月10日	桂花祭(学内)	9月29日~10月9日 推薦入試願書受付
10/12~16	基礎看護実習Ⅰ	10月8日 学校関係者評価委員会(紙面)
10月19日	防災訓練	10月16日 第1回入試委員会
10/21~11/9	3年次臨地実習(成人・老年・小児・母性・精神・在宅)	
10/21~11/9	2年次 老年看護実習Ⅰ	
		11月5日 推薦入学試験
11月12日	学校見学会⑦	11月13日 第2回入試委員会
		11/30~12/10日 一般入試願書受付
11/16~12/2	統合実習	12月18日 第3回入試委員会
12/24~1/6	1・2・3年次 冬期休暇	11月 近隣6校 高校訪問
		1月6日 第3回実習指導者会議
1/18~2/2	基礎看護実習Ⅱ	1月7.8日 一般入学試験
		1月22日 第4回入試委員会
		2月1日 一般入学試験合格発表
2/9~26	看護過程実習Ⅱ	2月10日第 回自治体立看護学校協議会
		2月18日 第2回 学校運営協議会
2月14日	第110回 看護師国家試験	2月22日卒業認定会議
		3月3日 第3回学校関係者評価委員会
3月6日	卒業式	3月3日 第2回教育課程編成委員会
3/18~4/6	春季休暇	3月22日 単位認定会議
3月26日	第110回看護師国家試験 合格発表	3月後援会役員会

## 2. 授業評価

### 1) 学生による授業評価

学生による授業評価は自己点検・自己評価の一環として実施している。授業が3コマ以上の授業において非常勤講師、専任教員ともに行っている。授業評価の結果は講師に返し、その結果を受けて感想や要望など、返信コメントをいただいております。掲示板に返信コメントの閲覧コーナーに講師からの返信コメントをタイムリーに掲示することを目指している。

<結果>

#### (1) 返信コメントの回収率

表1

	平成30年			令和元年			令和2年		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
専任教員	62	62	100%	60	60	100%	61	59	96%
非常勤講師	77	57	74%	75	51	68%	68	48	70%
全体	139	119	85%	135	111	82%	129	107	82%

①授業評価した科目数

②返信コメントが回収された科目

③回収率

#### (2) 授業終了から返信コメント開示までの期間

表2

	平成30年	令和元年	令和2年
専任教員	17.4日	16.5日	18.2日
非常勤講師	22.1日	19.7日	20.3日
全体	19.7日	18.1日	19.1日

授業評価のマニュアルとして、①返信コメントの提出期限を2週間とする②学生には自由記載の欄は必ず記載するように伝える③専任教員には2週間以上返信コメントがない場合は催促をする、として実行している。

学生に授業評価の目的の理解のために、1年次の初めて授業評価を実施する前や授業評価の提出状況、自由記載欄のコメントが極端に少ないことが続くときは、適時説明を実施した。自由記載欄には看護者となる人としてコメントにも思いやりを持ってほしいと説明していった。

表1より授業評価の返信コメント回収率は、専任教員が例年100%であったのが、令和2年は96%であった。非常勤講師が令和元年は68%、令和2年は70%であった。また、表2より授業終了から返信コメントの開示日まで昨年度と比較すると、専任教員が令和元年は16.5日が令和2年は18.2日、非常勤講師は令和元年は19.7日が令和2年は20.3日であった。表1表2より、今年度は専任教員の授業評価の返信コメント率、返信コメントまでの開示日ともに昨年度よりもマニュアル通りの実施ができていなかったことがわかる。今年度はコロナ禍であり、予定通りのカリキュラムで運営することができなかった。そのため、授業形態や方法の検討など、専任教員の業務量の多さも要因であったと感じる。しかし、授業評価の本来の目的に立ち戻り、意識の維持を保つ活動が必要であったと感じる。次年度は専任教員の授業評価の返信コメント回収率や返信コメント開示日を随時確認して、必要時はマニュアル通りの行動がとれるように働きかけていくことが必要である。また非常勤講師には引き続き文書を通じてお願いしていく。

今年度は演習科目の授業評価の内容の検討を計画していたが、実施できなかった。次年度は計画的に検討し改善できるようにしていく。今後もより良い授業につながるように、学習者自身が自己を振り返る機会とし、授業者は授業力の向上のために活用していきたい。

(担当：吉田)

### 3. 教育課程検討会

#### 1) 検討内容の決定および計画

2019年(令和元年)10月に厚生労働省より「看護基礎教育検討会報告書」が公表され、第5次カリキュラム改正の内容が明らかになった。改正カリキュラムは2022年(令和4年)4月から実施される。本年度は、カリキュラム改正に向け新カリキュラムの作成に着手した。作成にあたっては、新カリキュラム作成委員会を立ち上げた。委員会で作成の骨子案を検討し、その後教育課程検討会へ提案、検討、決定という流れで話し合いを進めた。

以下の①～⑨の順序で進めることを計画した。

- ①現行カリキュラムの課題を抽出し、新カリ作成段階で改善、修正を行う。
- ②本校の理念、教育目的、教育目標とディプロマポリシーを照合、確認する。
- ③理論的枠組みの確認(必要な概念について規定する。言語の定義を保存する。)
- ④卒業要件到達のためのカリキュラムデザインを作成する。(カリキュラムツリーの作成)
- ⑤必要な教育内容の抽出→科目設定をする。
- ⑥科目の目標とレベル、内容の確認をする。
- ⑦内容の配置、構造の確認をする。
- ⑧各科目の内容、教育方法、評価方法などの整合性確認をする。
- ⑨実践をもとに評価段階へ戻り、カリキュラムを検討・評価する。

#### 2) 活動の経過と内容

実施日	委員会の検討内容	教育課程検討会の内容
R2年 4/2	第1回 新カリキュラム作成の進め方を決定	
4/22	第2回 現行カリキュラムの課題を抽出し、新カリキュラム作成段階で改善、修正を行うための方向性を明らかにする	
5/15		第1回 現行カリキュラムの課題と新カリキュラムに向けた課題を共有する
6/8	第3回 教育目的・目標・ディプロマポリシーを新カリキュラムに向けてどのように見直し確認していくのか、手順を考える	
6/23		第2回 新カリキュラムで強化する「IPE」「ICT」「臨床判断能力」「地域・在宅看護」それぞれにおいて、本校として重視することを確認する

7/7	第4回 1. ディプロマポリシーと4つの力（感じる力、考える力、伝える力、振り返る力）の比較、検討の仕方を考える 2. 新カリキュラムにおけるキーワード「暮らし」「生活者」の概念規定をどうするか、検討する	
7/10		第3回 新カリキュラムにおけるキーワード「暮らし」とは何か？イメージ化を試みる
7/17	第5回 現在のディプロマポリシーは新カリキュラムに対応しているのか？ディプロマポリシーの検討方法について考える	
7/28		第4回 現行の教育理念・教育目的・教育目標が、新カリキュラムとで強化する内容とずれていないか、新カリキュラムで当校が大事にしたいこと、盛り込みたいことが含まれているか、意見交換する
8/11	第6回 新カリキュラムに対応する新教育目標を作成する	
8/21	第7回 ディプロマポリシーを見直し、改訂する	
8/24		第5回 SKP 作成の新ディプロマポリシー(案)の内容を検討する
8/25	第8回 検討会の意見をもとに、新ディプロマポリシーを再考する	
9/3	第9回 看護の主要概念の再確認、用語解の作成、新教育目標・新ディプロマポリシーの関連性の確認（マトリクス図）を進めていく	
9/17	第10回 看護の思考過程として活用してきた「ロイ看護理論」を今後も活用するか否かについて検討する	
9/24		第6回 「IPE」「ICT」「臨床判断能力」「地域・在宅看護」それぞれを担当するワーキンググループから、これまで調査し検討してきた内容を発表する
10/8	第11回 現行の看護過程実習Ⅱの在り方について考える	
10/10	第12回 新カリキュラム作成の進捗を確認し、計画を立て直す	
10/27		第7回 SKP で作成した教育理念、教育目的、教育目標、

		ディプロマポリシーを教員全体へ提示し、承諾を得る
10/30	第13回 本校の看護の主要概念の定義づけを検討し、成文化を試みる	
11/13	第14回 新カリキュラムに必要な教育内容を考える ①：新ディプロマポリシーから考えた教育内容をどのように整理していくか？	
11/26	第15回 新カリキュラムに必要な教育内容を考える ②：教育内容の小皿の分類、整理、関連付けし、現行カリキュラムの課題を改善できているのか確認する	
12/15	第16回 カリキュラムポリシーを考える	
12/25	第17回 新カリキュラの構築を試みる	
R3年 1/15	第18回 新カリキュラムで強化する内容をどのように具現化していくか検討する	
2/3		第8回 教員全体で新カリキュラムの構築を試みる
2/5	第19回 科目と単位数、実習時間を検討する①	
3/2	第20回 科目と単位数、実習時間を検討する②	
3/4		第9回 1. SKPによる新カリキュラム作成の進捗状況について報告する 2. 新カリキュラムで強化する内容に関する教育内容を明確化しカリキュラムに組み込む
3/16		第10回 新カリキュラムで強化する内容（IPE、ICT、臨床判断能力、地域・在宅看護）で必要な教育内容、科目、教育方法等について、グループで検討した結果を報告する
3/23	第21回 検討会の内容をふまえ、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の科目・内容を考える	
3/30	第22回 年次ごとの科目配列を考え、順序性を考える	

### 3) 結果

本年度は、具体的に新カリキュラムの作成を進めた。確実に終了したのは計画③理論的枠組みの確認（必要な概念について規定する。言語の定義を保存する。）までであった。教育内容を抽出し科目や時間数を考えたが、まだまだ細かな検討が必要な状態である。新カリキュラムの完成までは引き続き検討していく必要がある。今後も委員会を中心に、教員全体が新カリキュラム作成に参加し、本校としての特色あるカリキュラムを作成していきたい。（担当：後藤）

#### 4. プロジェクト学習

今年度の教育事業計画の中でプロジェクト学習を本校の教育活動の軸の一つに据えている。プロジェクト学習プロジェクトとして、活動状況の共有を行いながら進めていった。（プロジェクト学習を取り入れている科目と活動内容を表1に示す）

今年度は実習の「学生の課題と目標」の用紙を「ビジョン・ゴール」として、個人の目指すビジョンを明確にしなが、目的的に実習を行えるようにした。しかし、学生の中でビジョン・ゴールに向かってどのようなことが必要なかを明確にしていくことができない学生が目立った。表1のように3学年を通して、プロジェクト学習を行っているが、学習方法が定着していないことが現状である。このことは、ガイダンスを含めて学生が実施していく中でプロジェクト学習の理解が出来ていなかったことが言える。理由としては、教員側の課題もあると考える。通年新任教員もおり、プロジェクト学習の研修等に参加していない教員が多くなり、教員自身の理解不足や学生へのコーチング力の未熟さも要因にあると考える。

課題としては、学生が自己の目的を達成するためには、何をどうしていかなくてはいけないのかを計画的に実施できるようにすることである。そのためには、プロジェクト学習とは何か、どのように実施していくのかを学生が理解し、取り組めるようにしていくことが求められる。次年度の課題としては、学生にプロジェクト学習は科目の目的を達成するための学習方法であり、学生がどのように進めていけばよいのかをわかるようにガイダンスを実施することである。そのためには、教員がプロジェクト学習の理解を深めること、学生がプロジェクト学習で目的を達成するためのコーチング力を身に着けることである。そのために、教員のプロジェクト学習、コーチングについて自己研鑽が求められる。

表1 プロジェクト学習を取り入れている科目と活動内容

年次	科目など	時期	活動内容
1年次	学生の個人目標	4～3月	『one team』をスローガンに、前向きかつ主体的に看護の学びを深めていこうプロジェクト
	基礎看護方法Ⅶ	10月	大切な人の健康を守る為の提案集を作成
	母性看護概論	11月	母性を取り巻く環境について現状と課題、解決策
2年次	学生の個人目標	4～3月	「有言実行」をスローガンに、自分の課題を意識して、主体的に行動できる自分になろうよプロジェクト
	病態生理演習	4～5月	病態生理治療の理解に効果的な学習方法
3年次	学生の個人目標 (国家試験対策)	4～2月	「笑顔で全員合格」をスローガンに、個人目標を立案。
	総合看護実践	11～12月	テーマ「複雑な状況の中でプロの看護師として最良の行動をしよう」

(担当：吉田)

## 第2節 教科課程（基礎分野・専門基礎分野）

### 1. 病態生理演習

病態生理演習は、1年次の既習学習と2月の基礎看護実習Ⅱの経験を土台に、看護師として患者の病態生理や治療を理解するプロセスをポートフォリオ形式で自己学習する。ポートフォリオ作成を通して、知識や情報を収集し暗記するのではなく、様々な現象がなぜ起こるのか？という「なぜ」を解明しメカニズムを明らかにしていく思考を養う。また、凝縮ポートフォリオを作成することで、これまでの学習内容を俯瞰し知識と知識を関連付け、全体を構築する力を身につける。さらに、ここでの学びを様々な状況下で活用できるような抽象度の高い学びへと変換し、具体から抽象へと思考の上り下りも体験することとなる。プロジェクト学習という学習方法を用いることで、学生は目的を達成するための学び方、思考力、表現力、他者から学ぶ力など多くの能力をトレーニングする。

#### 学習目標

- ①実習における受け持ち患者さんの病態について様々な知識、文献を活用して自分でメカニズムを説明できる。
- ②自己の取り組み過程を俯瞰し、知識活用のコツを他者にアドバイスする。
- ③他者の意見を参考に病態生理を理解するための発展的自己課題を明確にする。

科目の概要	実施・評価
<p>病態生理演習 15時間 1単位 プロジェクト学習を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義の進め方・プロジェクト学習のガイダンス</li> <li>・「VISION」「GOAL」共有</li> <li>・ポートフォリオによるプレゼンテーション</li> <li>・凝縮ポートフォリオのプレゼンテーション</li> <li>・成長確認</li> </ul>	<p>4月17日より新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、休校になった。講義第1回、2回は時間割通り実施した。その後、5月19日まで講義はなく、5月20日から再開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次でもプロジェクト学習による学習を実施していたが、GOALシートのVISION⇒GOALの関係性が理解できない学生が少数いた。GOALの明確化が重要となるため、第1回・2回の講義においてGOALの設定について個別指導を行った。GOALの明確化には個人指導は欠かせない。あらかじめ個人指導を授業に組み込む。</li> <li>・休校期間にGOALに向かって自己学習するように促した。ポートフォリオの確認やアドバイスを直接できない状態だった。そのため、休講中の登校日にポートフォリオを用いたグループプレゼンテーションを実施した。複数の教員にグループプレゼンテーションへ参加していただいた。グループメンバー間で質疑応答を行うことで他者から刺激をもらい、不足や今後の方向性を見出すことができる学生が多かった。他者から学ぶことが効果</li> </ul>

	<p>的だった。</p> <p>教員から直接的な指導がなくても、こうした学生同士の刺激が学習活動に効果的である。今後は他者から学ぶ機会を多く設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーブリックは、学生にとって学習活動の指標であり、自己評価の視点となる。そのため、学生が理解しやすい内容でなくてはならない。これまでは、ルーブリックの表現が理解しにくかったり、具体性に欠けていたりした。ルーブリックの文言を学生に理解しやすいように平易にし、1つの項目に2つの内容を含むような評価基準にならないようにした。授業評価の中に、「ルーブリックがあったため、スムーズに学習を進められた」という意見を得られた。授業内でルーブリックを学生が意識し活用できるように促していく。</li> </ul>
--	---

(担当：後藤)

## 2. 総括

1年次では「科学的思考の基盤」「人間の生活・社会の理解」の9科目を実施した。物理学や生物学、英語、情報科学など看護学を学習するための基盤となる内容を主に前半に学習するが、入学前の学習程度によって、難易度が異なる。更に今年度は入学直後からの学校休業や時間割の変更に伴い、昨年行っていた学習指導が十分にはできていなかった。講義の一部は遠隔授業となり、学生の講義への緊張感も保ちにくく、今年度は再試験となる科目が以前よりも多くなった。学習習慣、学習方法の指導を2年次でも引き続き行い基礎知識の定着を支援する必要がある。2年次では、コロナ禍ではあったが学習方法の工夫や学生間のコミュニケーション力にも助けられ、教育内容の実施は大きな影響はなかった。2年次は学校を中心になって学校祭などのコミュニティー活動を運営する役割があるが、例年のような大きな開催ができず残念ではあったが状況の中で新しい取り組みを行い、学生間の繋がりを維持しようと試みてくれた。3年次は、臨地実習の一部学内実習への変更や実習内容の縮小などがあったが、最終目標に向かって、変更された内容に適応しながら確実に履修をすすめることができた。

今回の経験の中には、新カリキュラムに活かせる経験も多くあった。ICTの促進、逆向き設計へのチャレンジ、シミュレーション学習などを急遽取り入れることができた。今後もパターンから離れ臨機応変に対応しながら、より良い教育課程を追求していきたい。

(担当：亀澤)

### 第3節 教科課程（専門分野Ⅰ）

#### 1. 基礎看護学

##### 1) 看護学概論

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
<p>看護学概論 30時間 1単位 担当：伊藤</p> <p>私が看護職を選んだ理由 ガイダンス 看護の使命、ケアリングの心を「マザー・テレサ」から学ぶ。 保健・医療・福祉における看護の役割 健康の促進と回復の支援 さまざまな看護理論 ナイチンゲール・ロイの看護理論に触れる。 看護の本質と広がり 看護倫理、人間について 看護の歴史 ラベルワーク</p>	<p>本科目では、総合人間学や看護過程の展開技術などの科目とのながりも考え、看護学の奥深さや豊かさを感じてほしいというねがいがある。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業のため、1回目の「私の紹介」後の授業が休講となり、自宅で課題学習に取り組んだ。課題は以下の内容である。・少子化、高齢化、医療技術の進歩について日本の現状・専門職とはなにか。・専門職としての看護師の役割と責任をあげてみよう。・マザー・テレサについて調べる。・川嶋みどり著『キラリ看護』『看護のなにがそんなにステキなのだろう』を読んで、感じ考えたことを伝えてください。・YouTubeの動画も見ながら、マザー・テレサについてもっと知る。・マザー・テレサが残した名言なかで、<u>自分の心に残る一番</u>をあげ、その理由を教えてください。・健康とはどういう状態をいうのか様々な定義を調べてください。・ナイチンゲールはどのような状態を健康といつているのかは、必ず調べましょう。・「自分は健康といえるのか」考えてください。その理由も添えましょう。</p> <p>学校再開後は、それら課題を生かして授業を進めていくことができた。学生からは、事前学習していることで授業の理解が進み主体的に授業に参加できたという感想が多かった。</p> <p>最後のまとめとして、「看護師に必要な能力とは」をテーマに初めてのラベルワークに取り組んだ。本来基礎見学実習後に行うが、本年度は授業の休講で進度通りには進めず、実習前に行った。しかし、机上だけの学びでも真剣に取り組んでいたため、本質をよく考えられていた。コロナの影響はあったが、学び方を見直す機会ともなった。授業前の予習は重要である。今後もあまり負担とならないように予習課題を考えたい。</p>

(担当：伊藤)

##### 2) 看護方法

科目の概要	令和2年度の改善点と結果・次年度への課題
<p>看護方法Ⅰ 30時間 1単位 生活援助技術 「環境の調整」 吉田（16時間）</p>	<p>「環境の調整」：この単元を通して「看護者が行う環境整備とは何か」を学生に問いながら授業を行っていった。学生自らが気づき、考えることを重視して、シミュレーション学習を実施した。グループ、そして全体でディスカッションすることで考えの幅の広がりを感じていた学生が多かった。所感の中でその患者の状況に合わせた</p>

<p>「活動と休息」 小林（14 時間） 人間にとっての環境の意義 療養環境のアセスメント ベッドメイキング・臥床患者のシーツ交換 活動と休息の意義と基礎知識 ボディメカニクス 姿勢と動作・安楽な体位の保持体位変換 移動と移送 不動状態の影響・睡眠障害とその援助</p>	<p>環境を整える大切さがわかったという学生も多く、授業方法は有効であったと考える。今後も学生が「患者に合わせた看護師が行う環境整備」を考え、実施できるように授業方法の工夫をしていきたい。</p> <p>「活動と休息」：講義や校内実習前に方法・根拠を自己学習し演習に臨むようにした。事前学習をみると、テキストの方法を移しているだけの学生が多かったが、自分なりに絵や図を描き、理解し実習に臨もうとする意欲的な学生もみられた。演習を通し、自己学習した中で何が大事であるか、根拠の重要性に気づき、マーカーを引いたり、追加記入したりといった学習姿勢もみられた。</p> <p>校内実習後の振り返りの中で、看護師役、患者役を通しての多くの気づきがあった。特に患者役を通して、援助される側になって感じたことを捉え表現する学生も多かった。実習中の学生の言動から、気づいた点を次の授業で学生にフィードバックし、全員で検討し共有することも学生の学びが深まることにつながると考える。</p>
<p>看護方法Ⅱ 30 時間 1 単位 生活援助技術 「食事の援助」 寺岡（14 時間） 「排泄」 増田（16 時間） 食事の意義と基礎知識 栄養・食行動に関するアセスメント 基本的な食事援助臥床患者の食事援助の実際 経口摂取ができない人への援助 経管栄養法 排泄の意義と基礎知識 排泄障害と援助方法 床上排泄 グリセリン浣腸 一時的導尿</p>	<p>「食事の援助」：基本的な食事の援助を実施するためにどんな要素が必要であるかを体験から学べるよう、5～6名のグループを編成し、事例患者の状況に合わせた基本的な食事の援助をロールプレイで発表し意見交換をした。食べることに留まらず、食事環境や看護師の声のかけ方などにも目を向ける機会となった。また、経鼻経管栄養の演習では、ゼリーの付着したカテーテル先端を鼻翼に当てることやカテーテルの固定、カテーテルが胃内に挿入したことを確認するための水泡音などの技術を体験した。患者役と看護師役の両者を体験することで患者の気持ちを感じたり、安全安楽な看護技術を実践するために看護師に必要な要素は何かを校内実習の中でしっかりとおさえることができた。2つの演習は、事前に行動ガイドを作成し、事例の患者を意識した行動ガイドになっていた。校内実習後は、実習中のことを追加しながら更に内容を深めた行動ガイドになっていた。</p> <p>「排泄」：排泄援助を受ける患者の気持ち、どのような配慮が必要か学生間でディスカッションし、「浣腸」「導尿」の校内実習に繋げていった。学生からは、ディスカッションを通し他の学生の意見が聴けて考えが広がったなどの意見が聴かれた。演習前に、事前学習で方法、留意点、根拠を個人で学習し行動ガイドを作成し演習に臨んだ。また、看護方法Ⅵで学んだ無菌操作との繋がりを意識し演習を進めていった。演習前の講義では、行動ガイドをもとに必要な知識の確認を学生通しで意見を出し合うと共に、まず、自分たちで考え実施をした。その後教員がデモンストレーションを行い重要な知識を実際と関連させて強調して伝えるようにした。その後の演</p>

	<p>習でも、学生通しで根拠を考えながら演習を行う姿が多くみられた。演習後の振り返りシートにも「教員のデモンストレーションを見ただけでなく、自分たちで考えて実践をしたので、より理解しやすかった。」という肯定的な意見が多くみられた。演習後の行動ガイドにも自己の気づきの追加修正もされ内容が深めたものになっていた。学生の思考を動かし主体的に演習に臨む方法としてこの学習・演習方法は効果的であったと考える。</p>
<p>看護方法Ⅲ 30 時間 1 単位 生活援助技術 「清潔・衣生活の援助」 後藤 (20 時間) 対人関係の援助技術 「コミュニケーション」 亀澤 (10 時間)</p> <p>人にとっての清潔の意義 口腔ケアの目的と援助方法 足浴・陰部洗浄の目的と援助方法 全身清拭・寝衣交換の目的と援助方法 整髪・洗髪の目的と援助方法</p>	<p>「清潔・衣生活の援助」：本單元では、校内実習を 4 回実施し、全身清拭と寝衣交換の技術試験を実施している。校内実習は、口腔ケア、足浴、全身清拭・寝衣交換、洗髪の技術を実施する。各技術に関する講義の後に校内実習で技術を実施する。今年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、例年より開講時期が遅れ 6 月中旬に開講となった。また、カリキュラムの変更により本年度に限り「全身清拭・寝衣交換」の技術試験は実施しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全身清拭以外の技術は自主練習を行う学生が少ないため、校内実習を実施した後、必ず 1 回自己練習し、その技術について振り返りをさせるようにした。指示されたように実施することができていたが、時間割が 5 時限目まである日が多く練習時間の確保が難しかった。技術を身に付けるための練習時間をどのように確保させていくか、考える必要がある。</li> <li>・技術の事前学習は、テキスト「看護がみえる」を単に書き写してきている状態であった。校内実習でデモンストレーションを行っても模倣して行動に移すことができない学生が例年よりも多かった。目的や疑問を持って校内実習に参加できるような授業方法に変更していく必要がある。</li> <li>・自己練習の振り返りにおいては、実施した内容（事実）ばかり記載し、自己評価することができない学生が多かった。リフレクションの思考の手続き、視点を説明すると、ほとんどの学生は自己評価が可能となった。看護を評価するための視点や思考の仕方を校内実習の振り返りを通して育てていく。</li> <li>・全身清拭および寝衣交換の技術については、手技が複雑であり、校内実習後の自己練習だけでは技術の習得が困難であると考え、病院実習（基礎看護実習Ⅰ）の前にグループ毎に担当教員から指導を受けるようにした。夏季休暇（約 2 週間）を含む 1 か月間程度練習期間を設けた。しかし、十分に練習しているグループは少なく個人の技術力が向上している様子はなかった。全身清拭に限らず、基礎看護技術のスキルアップのための練習をどのようにさせていくかが大きな課題である。今後は仕組みを考えていく。</li> </ul>

<p>コミュニケーションと基礎知識 看護場面におけるコミュニケーション コミュニケーションの振り返り (プロセスレコード)</p>	<p>・昨年度は、教員の負担軽減を考え実習アシスタントの人数を大幅に削減して行った。しかし、技術内容によっては学生の安全の確保が難しい状態となったため、本年度は全ての校内実習において、アシスタントの人数を3名とした。(授業者を含め4名が校内実習で指導する) 安全の確保だけでなく、きめ細かなアドバイスが可能となった。今後も教授する基礎看護技術に応じたアシスタント教員の人数を配置する。</p> <p>コミュニケーション：</p> <p>今年度は、新型コロナウイルスの影響から講義時期が5月から7月～8月に延期された。学生間の人間関係も作りにくい状況にあったため事前課題に自己のコミュニケーションについて感じていることなどを課題とした。学生のコミュニケーションに対する理解は「会話」であり、ラインやメールなどでの会話が生活の中心であることが伝わってきた。看護師のコミュニケーションとの大きな距離を感じた。今年度は見学実習も実施できなかったため、教員が患者役となって会話をを行った場面をプロセスレコードにした。プロセスレコードの目的や構成の説明から看護体験への時間的間隔が離れてしまい想起することが難しい学生もあった。しかし、患者役の教員との会話は実際の患者さんよりもストレートな反応が返されるので自己の課題が見出しやすいという利点もあった。実質4回の講義でコミュニケーションという奥深い内容を学ぶことには限界がある。コミュニケーションの講義については新カリキュラムに向けても、根本的な見直しをする必要がある。</p>
<p>看護方法Ⅳ 30時間 1単位 診療に伴う技術 「フィジカルアセスメント」 孕石 (20時間) 杉渕 (10時間) フィジカルアセスメントの意義と必要性 フィジカルアセスメントの基本技術 腹部・体温・呼吸循環器系のアセスメント バイタルサイン測定技術</p>	<p>「フィジカルアセスメント」：対象の症状や徴候から情報を収集し、必要に応じて触診や聴診を行い、対象の状態を判断するという概要を理解し、基礎技術であるバイタルサイン測定の習得とフィジカルイグザミネーションの体験から将来的にフィジカルアセスメントできるよう組み立てて行っていった。</p> <p>本年度はカリキュラム上バイタルサイン測定の技術試験を行うことができなかったため、夏休みにチェックリストを用いて5人の測定をし、基礎Ⅰ実習前に担当教員が全員の血圧測定の技術を確認することとなった。試験がなくても、自己学習を勧めたことで一定水準のスキルを身に付けることができていた。また、バイタルサイン測定が終わったところでフィジカルアセスメントをどう使っていくか、いくつかの例題を示して説明した。学生からは難しいという感想が多く、理解するには至らなかったと思われ、関連授業の進度を参考に、解剖生理の知識を活かし、学生自らアセスメント</p>

筋・骨格筋系・意識レベル と呼吸パターン・循環器系 のアセスメントと技術	<p>を体験できるような授業内容にしていくことで、学生の理解に繋げていく必要がある。</p> <p>「筋・骨格系のフィジカルアセスメント」の講義では感覚器や神経機能に関する観察方法とアセスメント、校内実習では、ROMとMTT、麻痺の見方や意識レベルの見方などを実施した。できるだけリアルな設定になるように状況設定をして行った。学生は経験が乏しいためリアルな患者はイメージしにくく、やや緊張感に欠ける面もあった。しかし、できるだけ実践に近い形で学ぶことが、看護実践力を身につける近道と考えるため、今後も教授改善していきたい。</p>
看護方法V 30時間 1単位 診療に伴う技術 「与薬」小松（18時間） 「検査における看護」 朝比奈（12時間） 診療における看護 与薬における看護 経口与薬法 注射・輸血の基礎知識 注射の準備 筋肉内注射 検査における看護 血液検査 血糖管理 注射器採血・真空管採血	<p>薬物療法は、患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、診療の補助において与薬の実施は看護師の責任を果たす役割は大きい。経口与薬法の校内実習においては、数年前より継続して焼津市立総合病院の薬剤科の協力を得て、菓子と薬剤に見立てたものを一包化にしている。リアリティのある教材を使用することで、学生は実践に近い状況で校内実習をおこなっている。経口与薬の実習では、リアリティのある薬剤を取り扱うことで、多くの学生が与薬の援助には知識や責任、正確性の必要性を感じられた。また、看護師・患者役を通して、安全で安楽な体位の工夫など一年次で学んだ技術を生かしていくことが大切であるとの感想も聞かれた。筋肉内注射の校内実習では、講義の段階から実際のアンプルや注射器、注射針に触れる機会を増やし、侵襲を伴う技術への恐怖感や緊張感を和らげていった。</p> <p>筋肉内注射の校内実習の前に、不安感が強い学生や注射の準備中に指に切創を負った学生を対象に、放課後の時間や講義の空き時間を利用し、教員の指導の下注射の準備の練習を行った。筋肉内注射の校内実習ではアシスタント教員3名の協力を得て、安全に行うことができた。校内実習では、モデル人形への注射を行ったが実際に注射針を刺入することから真剣に取り組む姿勢がみられた。注射の技術は、侵襲を伴う技術であり、注射の実際には一年次に習得した知識や技術を用いて実践することが求められる。校内実習では、リアリティを表現することに限界はあるが、経験することを大切にして学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるようにしていきたい。</p> <p>「検査における看護」: 本単元では、診療に伴う援助技術の「検査における看護」について、臨地実習で遭遇することが多い採血、血糖管理を中心に検査の目的・種類・看護の役割について学習を進めた。危険を伴う看護技術であり、原理原則が大切になってくる。安</p>

	<p>全に安楽に正確に行うことを前提にすすめた。4回の校内実習は、血糖管理、モデル人形による注射器採血と真空管採血を実施した。血糖管理については、実習施設で実施している血糖測定器2種を使い、1人2回ずつ実施した。採血では、講義を受ける前に事前課題として「行動ガイド」を作成してもらった。講義の中で「行動ガイド」を活用し発言することや、講義後に不足部分を補うことで、校内実習中の学生の動きはスムーズで、留意する点やコツなどを互いに伝え合いながら主体的に臨むことができていた。採血の校内実習前に「採血に必要な物品の取り扱い」の校内実習を行うことで、技術と知識を結びつけ、採血におけるイメージができたと考える。授業評価からは、臨床で行う採血や血糖管理をイメージして、「痛みを伴う技術であり患者さんへの配慮の大切さがわかった」「針刺し事故に留意安全安楽な援助を行っていけるようもっと練習したい」という意見が多く、実施時の患者さん反応を意識し観察のポイントを深めることができたと考える。今後も安全に配慮しながら、基本的な技術を臨床に合わせながら体験していけるように計画していく。</p>
<p>看護方法VI 30時間 1単位 看護活動に共通の技術 「記録・報告・教育的関わり」 増田（10時間） 「感染予防の技術」 吉田（18時間） 小島（2時間） 記録と報告 看護における教育的関わり 看護場面での学習支援の方法 感染防止の基礎知識 感染防止対策の基本 手指消毒、滅菌手袋の装着 ガウンテクニック 滅菌用品の取り扱い 創傷の治癒過程 創傷管理 無菌操作</p>	<p>「記録・報告・教育的関わり」：記録・報告の講義では、実習を身近に感じられるように事例をもとに演習をした。教育的関わり（学習支援）については、昨年度と同様にプロジェクト学習を取り入れて「大切な人の健康を守るための提案集をつくる」という課題を提示した。学生は課題に対して主体的に楽しく取り組めたという感想が多かった。冬期休暇中に学習支援を実施する前にグループでプレゼンを行った。類似したテーマの学生通しでグルーピングしたため、そこで得られた感想や意見を参考にして追加修正するという作業がしやすく、この段階を設けたことがより効果的に働いたと考える。この課題に取り組むことで、家族の健康についてよく考えることが出来たという感想も多く、作成したリーフレットやポートフォリオから学生の家族への愛が感じられたことから、学習支援をすることが学生自身の学習への内的動機づけを高めることに繋がったと考える。よっては今後も継続していきたいと考える。</p> <p>「感染予防の技術」：この科目は清潔・汚染の判断を学ぶことに主眼を置いている。必要な知識として微生物学での学びを活用しながら進めていっているため、後期より始まっている。しかし、清潔・汚染はすべての看護技術に通ずることであり、患者、医療従事者、自分を守ることにつながる。そのため、現在は後期から実施しているが講義開始時期の検討も今後必要であると考え。</p> <p>今年度は技術試験の実施はなかった。そのため、学生が繰り返し練習するという動機付けができにくかった。この技術はすぐに活用</p>

	<p>する看護技術ではないが、自分の行為が患者の安全を守ることに直結していることについて根拠をもって考え、行動することを学ぶためには意味のあるものであると言える。特に無菌操作は校内実習での体験だけになってしまった。昨年までは、試験に向けて技術練習を行うことで一つひとつの手技の意味を考えながら、そうすれば無菌状態を保てるのかを考えながら行動することを試行錯誤しながら学生同士で実施していた。今後技術試験の是非や在り方は検討が必要である。</p> <p>以上のことからこの単元の目標である安全を守る知識、技術の理解は筆記試験で知識の確認はできたが、技術の習得は課題があると言える。</p>
<p>看護方法Ⅶ 30 時間 1 単位 生命活動を支える技術 「呼吸・循環を整える」 杉渕（20 時間） 「救命・救急看護」 實石（4 時間） 吉田（8 時間） 呼吸困難時の看護、吸入療法、吸引療法とその看護 体温調節の不応とその看護 罨温罨法・冷罨法 救命救急時の看護 救急法の実施 心肺蘇生法(BLS・ACLS) AED 看取りの看護</p>	<p>「呼吸・循環を整える」：呼吸・循環を整える技術は、国家試験の出題頻度が高いため、技術の根拠や留意点の理解を重要視して授業を展開していった。患者の呼吸困難による身体・心理・社会面への影響を考えながら、生命に関わる技術を安全安楽に実施できるように演習を行った。そのためにも事前に課題を提示しているが、学生の事前学習への取り組みには個人差があり、発問に答えられない学生もいた。事前学習の程度を確認する必要がある。患者役を通して様々なことに気づき、患者さんのための看護するにはどうしたらよいかを考えながら演習に取り組む姿がみられた。難易度が高く危険を伴うこともある技術であるからこそ実習で経験したいという意欲の高まりも感じられた。今後も、患者の苦痛を緩和し安楽に提供できるような技術を身につけたいと学生が思えるように支援していきたい。</p> <p>「救命・救急看護」：この単元では救急看護認定看護師の外部講師と消防署の普通救命講習会に参加して、救急処置について実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で普通救命講習会への参加ができず、急遽学内での演習とした。BLS を全員の学生が体験した後でシミュレーション学習とした。グループで意見を出し合い、実際にやってみることで最良の行動は何かを学生自ら考えることができ、今後看護学生としての自分がどのような行動をとりたいたかが明確となった学生が多かった。今回授業方法の変更を行ったことで、この科目で学生に何を学ばせるかを考えるよい機会となった。今後、授業目的に合わせた授業方法の検討も必要であると考え</p> <p>また救命ではない看取りの講義も実施している。事例として卒業生の実習での終末期の患者との関わりを使用している。授業を通して「死について考える」と「死を間近にした患者の思い」に触れる</p>

	<p>体験をしている。「死」について今まで考えたことがないという学生がほとんどであったが、学生自身が「死」とはどのようなことなのかを考える機会となっていた。同じ学生としての体験は伝わりやすいものであったと考える。看護者として患者の死と向き合うための準備として、学生の死生観を養うためには1年次からまずは考える機会をもつことが必要であると言える。次年度も学生のイメージしやすい教材の活用を考え、学生同士で考えるような授業方法の工夫も必要であるとする。</p>
<p>看護方法Ⅷ 30時間 1単位 看護過程を展開する技術 「看護過程展開の技術」 西川 (30時間) 看護過程の概要 看護過程の基盤となる考え方 ロイ適応看護理論の主要概念の考え方 一事例から看護過程を展開する</p>	<p>看護過程展開の技術は、看護に必要な思考過程を、ロイの様式を活用しながら、事例展開をしている。学生によっては、対象理解のための記録整理ではなく、自分が記録を書くための情報収集になってしまうこともある。そのため、本授業では看護記録の書き方を学ぶのではなく、看護の思考過程を学ぶものであることを伝えている。学生はロイの概念や概要を学んだ後、事例から、情報の整理、カテゴリーの意味と根拠、解釈・分析、問題の抽出、問題の整理・統合、全体像、関連図、長期目標・短期目標の設定、看護計画の立案、結果・評価までの一連の過程に取り組んだ。前年度は結果・評価までは展開していなかったが、新たに状況設定をし、その情報から読み取り評価し、計画の修正をするようにした。それぞれ課題を事前に出し、個人ワークからグループワークにより学びを共有し合うようにした。思考過程の中で、学生が苦手をしたところは、病態の理解が不十分なためアセスメントが不足してしまうことや看護問題の抽出が不適切になる学生が多かった。1年次で経験知も少ないため、何が看護上の問題にあたるのかイメージしづらいことや、看護問題の表現の仕方そもそもについて理解できず関連因子の表現をせず看護問題ラベルのみ表現する学生が多くいた。しかし、一連の過程を踏むことで、学生は看護過程の重要性を認識し、学生同士で学び合うことで学びを深めることができていた。学生の課題の状況から、解答例を示し、学生の思考の基準になるものを示すようにした。所感での疑問や困りは次の授業で復習し、筆記試験においてもアセスメントから結果・評価を表現させ、学生の学修状況を確認した。</p> <p>看護過程の思考は臨床でも大切な力になるため、患者を統合的に理解するためにも、ワークの 방식을より工夫し、学生の思考するための方策を立てて実践につなげるようにしていきたい。</p>

(担当：西川)

### 3) 臨床看護演習

科目の概要	本年度の結果・次年度に向けて
<p>臨床看護演習 30 時間 1 単位 西川 (30 時間)</p> <p>看護師に必要な臨床判断能力について 経過別看護とその特徴 症状別看護とそのメカニズムとその根拠(1)～(3) 客観的臨床能力試験 凝縮ポートフォリオの作成と発表 成長確認 (成長エントリー)</p>	<p>今年度は、「考える力」、「臨床判断能力」を高めるための教授方法を、学生主体で学ぶことを主眼に取り組んだ。</p> <p>そのために、学生には事前に課題を出し、その個人ワークを基にグループワークをすることにした。できるだけ多くの意見を取り入れるため、ワールドカフェを取り入れ、グループでの考えを広げるようにした。</p> <p>また、客観的臨床能力試験では、教員が患者役となりリアルに学生が戸惑う看護場面を設定し、学生の状況判断能力を評価した。今年度は実践のリフレクションの記録への表現だけではなく、その場での自分の対応を客観的に評価できるように、患者役の教員との対話の時間を持つようにした。そこから、自分の考えや大切にしていたこと、コミュニケーション力について聞き、自分の看護実践を振り返る材料にしてもらうことができた。</p> <p>全体として、学生の授業評価やコメントから、主体的に学ぶことの必要性や学習方法の仕方、共同学習の有効性、症状別看護について知識の理解は深まったことはわかったが、それがイコール状況判断能力の向上につながっているとは言い難いと感じた。学生が効果的に看護実践力を身につけるためには、実習に近い形でシミュレーションを設定し、その場で学生同士が四苦八苦しながらも知識と技術を活用し、共同学習をしながら解決策を導き出す過程こそが大切になると感じた。</p> <p>そのため、次年度は客観的臨床能力試験だけではなく、シミュレーション学習も取り入れていきながら、学生の状況判断能力、看護実践力を伸ばせるように授業を工夫していきたいと考える。</p>

(担当：西川)

### 4) 基礎看護実習

科目の概要	結果と次年度への課題や改善点
<p>基礎看護実習 I 90 時間 1 単位</p> <p>学内 1 日 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原市立総合病院</p>	<p>今年度はコロナ感染の影響があり、1日は学内実習となった。ここでは実習病院についてのグループ学習や臨地実習を想定し、教員が患者役となりそれぞれ5分間の会話体験を行った。その体験から気づきや学び、課題についてグループで意見交換し学びを深めた。この体験は学生の経験知につながり、患者とのコミュニケーションの緊張感や不安を緩和し、学生の患者との対話につながったと考える。また、4日間の臨地実習であったが、昨年以上に患者と関わり、援助体験をすることができていた。学生は患者と関わ</p>

り、患者がどんな思いを持ちながら療養しているのか、日常生活ではどんなことに不自由さを感じているのか気づくことができていた。その気づきから、指導者側からのアドバイスを活かしながら、目的を持って実施し、そこから自己の援助を振り返ることができていた。また、学生は、自分の技術が拙いものであっても、患者が示してくれる温かい反応に、喜びや感謝を感じ、それは学生の実習意欲や看護への思いを強めるものとなっていた。ただし、学生は患者の反応を捉えることはできても、そこから相手の立場で考えることが苦手であったり、感じた思いを素直に伝えたりすることが苦手であるため、指導者や教員との対話や振り返りが大切になっていた。そこから学生は自らの課題や傾向に気づき、学びを深めることにつながっていた。

評定	R 2年度 41名		R元年度 35名	
	人数	割合	人数	割合
優	33	80.4%	28	77.7%
良	5	12.3%	11	13.3%
可	3	7.0%	3	8.3%
不可	0	0%	0	0%
平均点	83.2点		83.4点	

基礎看護実習Ⅱ  
90時間 1単位

焼津市立総合病院  
藤枝市立総合病院

基礎看護実習Ⅱは、基礎看護実習Ⅰでの学びを基に、患者を三側面から対象理解を深め、そこから患者に必要な看護を見出し、実践することをねらいとしている。全体像については、既習の学びを活かしながら患者の多面的な視点を捉えることはできていた。生理的様式についても、ポートフォリオや助言を活かしながら、測定・問診・観察・記録などの手段を使って意図的に情報を集めることはできていた。しかし、対象を全体として捉える力の弱い学生は、部分的な捉えで終わってしまう傾向があるため、三側面の関連性を意識させながら情報収集できるように支援していきたい。今年度は、情報の分析を生理的様式について1カテゴリー以上として問題抽出までの過程をふんだ。学生は、指導を受けながら情報から問題を捉え、原因を探り、看護の方向性を考える努力ができた。まだ、この段階では看護に必要な解釈や判断力が弱いのは仕方がないが、実習を経験したことで看護過程の必要性については気づけていた。また、同行実習では、「看護師間のチームワークや情報共有の大切さ」「多職種連携の大切さ」など学びが大きく、良いモデルとして良い影響を受けていた。また、学生の傾向として、関心の向

け方が自分本位で患者の立場に立って考えることが苦手であったり、自己の客観視ができなかったり、自己管理が不得手であったりするため、その都度対話や発問をしながら、そのことに気づけるように支援や示唆する必要があると感じた。今年度は最終日に、「看護を語る会」を実施し自己の看護を客観視しながら意味づけ発表する場とした。学生差はあるものの、グループメンバー同士学びを共有したり、刺激を受けたりする場になっていたため、これからも継続していきたいと考えている。

評定	R 2年度 41名		R元年度 35名	
	人数	割合	人数	割合
優	27	65.8%	27	77.0%
良	7	19.5%	7	20.0%
可	1	12.1%	1	2.8%
不可	1	2.4%	0	0%
平均点	81.1点		82.9点	

<今後の課題と次年度に向けて>

1. 患者の三側面では身体的側面については助言を活かしながら観察を深めていくことができていたが、心理面や社会面については、学生差があり躊躇して踏み込めなかったり、適切な質問ができず対象理解が深まらなかったりした学生もいた。そのため、学生が記録のための情報収集にならないように、患者への関心に基づいた情報収集になるように支援・指導していきたい。
2. 学生は、患者を知りたい、関係性を深めたいという思いはあるが、日常で相手の立場に立って考えるという体験が乏しい傾向があり、その意味や方法がわからないと発言する学生もいた。そのため、より身近な存在に置き換えて考えさせたり、対話の中でこちらの汲み取りを伝えたりして、看護として必要な感性や受容のプロセスが学べるように対話や振り返りを大切にしていきたいと考える。

(担当：西川)

## 第4節 教科課程（専門分野Ⅱ）

### 1. 成人看護学

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
<p>成人看護概論 30時間 1単位 孕石 (14時間) 小松 (12時間) 保健師 (4時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期の特徴の理解</li> <li>・成人期にみられる健康問題</li> <li>・成人看護に有用な理論</li> <li>・成人保健活動の実際</li> </ul>	<p>本科目は、成人各期の発達段階の特徴、成人期に特徴的な健康問題、看護に有用な看護理論、地方行政における成人期の保健活動の実際など、幅広く学んでいく科目である。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、開講が9月となり、当初予定していた夏休みの課題の一つを削り、授業の中で押さえられるよう対応していった。</p> <p>成人期に見られる健康問題を新聞記事から取り上げ、現代社会との関係性を思考し、自分の考えをまとめることで、成人期における健康について焦点化した。内容如何ではなく、新聞を定期購読している学生が少ないこと、また今年度は新型コロナウイルスに関するニュースが大半を占めていることもあり、インターネットのニュース記事を探してレポートする学生が殆どであった。また、例年は成人期の概略の講義を受けてから調べ学習するが、今年度は自己学習だけで行った。そのためか2名の学生が老年期の問題を取り上げてきたが、グループワークでは、老年期に向けた成人期での問題として話し合うことが出来た。12グループで様々なテーマを共有することが出来、主体的な学びにつながった。後半には身近な事例を取り上げ、患者をイメージして成人看護に有用な理論を学んだ。また、成人期における疾病予防の観点を、藤枝市の2人の保健師の方にきていただき、実際の保健活動に即して教授いただいた。学生自身が住んでいる地域の保健活動の具体的な活動を知る機会となり、自分自身の健康を意識している学生もいた。また健康障害にも着目し、病院の中にある看護という小さな枠組みだけに囚われず、広い視野で成人の健康について考え、現状を知ることにつながっている。</p> <p>成人期は最も長期間の発達段階であり、青年期、壮年期、中年期、向老期それぞれの特徴を捉え、且つ成熟期にある人々の健康を成長、生活、家族、社会、時代の要請など、多角的な視点で捉えていく必要がある。学生自身や家族も成人期が大半であるため、今後も自分と身近な周囲の人々に置き換えて思考し、学べるようにしていきたい。</p>
<p>成人看護方法Ⅰ 30時間 1単位 西川 (8時間) 橋本 (10時間) 寺岡 (6時間) 福與 (6時間)</p>	<p>成人看護を学ぶ上で、健康レベル・経過別看護に焦点を置き、成人看護方法は組み立てられている。方法Ⅰでは、慢性期にある患者の看護を学ぶ。身体機能の増悪と寛解を繰り返し、長期間にわたり疾病の医学的管理が必要となる。生活の調整を必要とし、症状やサインに着眼した身体機能悪化予防と回復の促進、症状をコントロールするための教育的支援、疾病受容の支援、社会的支持の維持支援が必要となる。糖尿病、慢性腎不全、肝硬</p>

<p>セルフマネジメントを 獲得しようとする人へ の看護</p>	<p>変、甲状腺機能障害、心不全といった疾患を持つ患者を想定した事例を提示し、患者のセルフマネジメントに関する対応を中心に看護を学ぶ形をとった。</p> <p>事例活用に関しては実践に近い感覚を抱きながら学習することができしており、学生自身が疾患や、看護について具体的な方法を学ぶことができていた。患者の理解や看護を実践していくために必要な解剖・病態生理・治療に関して復習する時間を授業内でとっているが、内容的には看護の思考を使いながら、実践に即した看護を考えられるようにしていきたいと考える。今後は看護に焦点を絞り、実践できる内容にしていけるよう、自己学習を促す仕組みを考えたり、取り扱うケースを精選していく必要性を感じている。</p>
<p>成人看護方法Ⅱ 30時間 1単位 福與 (6時間) 石川 (2時間) 浅野 (2時間) 長坂 (2時間) 藤田 (2時間) 竹田 (10時間) 片山 (4時間) 小松 (2時間)</p> <p>健康危機状況にある人 を支える看護</p>	<p>本科目では、急性期看護の中でも、周手術期を中心として、臨床で働く手術室看護師や重症集中ケア認定看護師に来ていただき、実際の場面を想定した看護を学んでいる。</p> <p>また、主体的・能動的学習を目的としてTBL学習による周手術期看護を学べるようにしている。急性期看護は、身体機能の急激な低下により生命の危機に陥りやすい。看護の焦点としては身体機能の悪化の早期発見と回復の促進、心理・社会的危機の回避、日常生活行動の支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となる。展開が早く、生命危機に直結することからか、周手術期看護に苦手意識のある学生が多い。急性期病院である総合病院では、重要な看護実践力である。3年次の成人看護実習で受け持つ機会が多いが、状況に合わせた看護は難易度が高く、後追いで看護を考えることが多い現状がある。学生がイメージしやすく、実践に活かせる知識が定着していけるようにしていく必要がある。「思考し、実践する」というプロセスを踏めるよう、重症集中ケア認定看護師の方にシミュレーション学習を行っていただいている。授業評価から、看護実践への動機づけになっていることが分かるが、3年次の実習を通してみると知識の定着には至っていない学生が多い。予習・復習ワークや小テストなどを活用し、知識を活用しながら思考する力をつけられるようにしていきたい。</p> <p>今後、学習目標とその内容や方法を外部講師の方にも理解していただきながら、より実践に近い知識と技術の習得を目指していきたい。</p>
<p>成人看護方法Ⅲ 30時間 1単位 小松 (14時間) 片山 (6時間) 山邊 (6時間) 河原崎 (4時間)</p>	<p>健康レベル・経過別看護としては、回復期看護を本科目では学んでいく。回復期は身体機能の回復は明らかであるが、何らかの機能障害が残るリスクがある。身体機能促進と機能障害拡大の予防、残存機能の活用、生活行動の自立支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となる。関節リウマチ、骨折、脊髄損傷、脳血管障害、人工肛門造設の看護を、学内教員と脳卒中リハビリテーション認定看護師・皮膚排泄ケア認定看護師で、事例を用い、臨床での看護の実際を交えて教授して</p>

<p>セルフケア再獲得を目指す人への看護</p>	<p>いただいている。事例を用いた内容では、セルフケアを再構築せざるを得なくなった人と家族の看護を、実際の状況を想定できるよう構築している。認定看護師の授業評価は満足度が高く、学生の興味を引き、効果的な学びに繋がっている。今後もセルフケアを再獲得せざるを得ない人の思いに寄り添い、より個別的な看護を考え実行していくことが出来るよう、非常勤講師と連携して授業内容を構築していきたい。</p>
<p>成人看護方法Ⅳ 30 時間 1 単位 孕石 (10 時間) 秋山 (6 時間) 石井 (6 時間) 黒木 (4 時間) 遠藤 (4 時間)</p> <p>セルフケア再獲得を目指す人への看護</p>	<p>本科目では、がん看護、終末期を含めた緩和ケアについて学んでいく。終末期は、身体機能の悪化から死が避けられないことが明らかであり、苦痛症状が次第に増え、生活行動の自立も困難になっていくことが見通せる。本人の死がもたらす社会的影響の大きさ、身体機能を可能な限り良好な状態に維持すること、苦痛の緩和、生活行動の維持、死の受容過程への心理的支援、社会関係の調整が必要となる。緩和ケア認定看護師、がん化学療法認定看護師、がん放射線治療認定看護師、エンゼルメイクを研究されている病棟勤務の看護師に教授いただき、専門的な領域での看護の特徴や実際の臨床現場で実践されている看護の方法を学習している。</p> <p>緩和ケアは死を身近に感じていない学生にとってはイメージしにくい。DVDで実際のケースを視聴しレポートし、ロールプレイによって悪い知らせに立ち会う医療者の立場を経験するなど、授業構成を工夫している。その結果、患者の理解だけでなく、周囲を取り巻く人々に目を向け考えられる学生もおり、成果は感じられた。学生自身の死生観や看護観に繋がるよう、今後もロールプレイなどを用いながら構築していきたい。</p>
<p>成人看護過程展開技術 30 時間 1 単位 孕石 (30 時間)</p>	<p>1 年次看護方法Ⅷで学んだ看護過程展開の技術で学んだことを土台にし、看護過程実習Ⅰ、Ⅱと連動させながら、事例を用いて個人学習・グループ学習を組み合わせる授業展開している。実習後には講義での学びを基にラベルワークを行い、思考した看護を意味づけし、理解できるよう構築している。</p> <p>前半の看護展開では、成人看護方法Ⅰで学んだ糖尿病患者の事例を用いて、ロイのシステム看護論を切り口にして、患者の全体を捉えていけるよう、看護過程展開を行った。前年度の総括を踏まえ、看護過程を復習し、アセスメントのポイントを伝えていくことで、全員が展開していくことが出来た。しかし、具体的な看護に結び付きにくく、何のためにアセスメントをしているか明らかにできない学生もいた。実習に出てみて、アセスメントしたことが看護実践と結びつきにくい学生もいた。</p> <p>後半の看護展開では、前半の全カテゴリーの展開と併せ、初めて看護問題の整理・統合、優先順位、看護計画の立案を行った。そして実習で実践し、評価・修正していくプロセスを学び、より個別性のある看護を展開していった。「問題の整理統合」、「優先順位の判断」、「看護計画立案」を復習し、個人ワークしていった。その後グループワークを経て、それぞれの</p>

	<p>グループが考えた看護計画について発表会を行い実習に臨んだ。看護過程実習Ⅱで看護実践する中で、前半から学んできた一連の看護過程の必要性を理解するに至ったと考える。しかし、学生は患者理解に留まり、具体的な個別性を考えた看護の創造に至っていない現状がある。看護展開で満足せず、看護を実践できる思考力を育てられるよう、創意・工夫に関しても意識できるようにしていきたい。</p>																																		
<p>看護過程実習Ⅰ 90時間 2単位</p> <p>焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院</p>	<p>看護過程実習Ⅰでは、初めて看護過程を活用しながら患者理解をすすめる、看護問題を見出していく実習である。今年度8月に1日の学内実習と11日間の臨地実習で行った。昨年と比べて8.9点評価点が上昇した。授業評価にも学生の満足度が表れており、91.2%の学生が自身の取り組みに達成感を感じている。特にグループメンバー間での協力の項目が93.8%と高い結果であった。看護過程を用いた患者理解は全体的に時間がかかり、特に急性期の患者の場合、タイムリーな状況理解はできず、後から必要な視点や看護を学ぶ形となった。看護援助は、徐々に援助をするようになる中で患者との関係性が進み、日々の振り返りを活かして援助するようになっていった。日々の振り返りが不十分や、分析が進んでいない学生は、明確な根拠を見出すに至らず、看護援助の意味づけが不十分となった。はじめて深く看護を思考するため、アセスメントや振り返りの仕方自体がわからないことが原因ではないかと考える。アセスメントとは何か、振り返る視点は何かを伝え、主体的な思考力を育てつつ、実際の患者とのやり取りから自分で感じ・考え、行動できるように指導方法を検討する必要がある。また、一連の看護過程の学習と関連付け、実習で活用できるよう、授業でのトレーニングも継続していきたい。</p> <table border="1" data-bbox="568 1323 1347 1671"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評定</th> <th colspan="2">R2年度 37名</th> <th colspan="2">R元年度 37名</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>24</td> <td>64.8%</td> <td>12</td> <td>32.4%</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>15</td> <td>21.6%</td> <td>15</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>10</td> <td>13.5%</td> <td>10</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>平均点</td> <td colspan="2">81.5点</td> <td colspan="2">72.6点</td> </tr> </tbody> </table>	評定	R2年度 37名		R元年度 37名		人数	割合	人数	割合	優	24	64.8%	12	32.4%	良	15	21.6%	15	40.5%	可	10	13.5%	10	27.0%	不可	0	0%	0	0%	平均点	81.5点		72.6点	
評定	R2年度 37名		R元年度 37名																																
	人数	割合	人数	割合																															
優	24	64.8%	12	32.4%																															
良	15	21.6%	15	40.5%																															
可	10	13.5%	10	27.0%																															
不可	0	0%	0	0%																															
平均点	81.5点		72.6点																																

看護過程実習Ⅱ  
90時間 2単位

焼津市立総合病院  
藤枝市立総合病院  
榛原総合病院

今年度は、実習の方法と指導方法を一部変更し、主体的に患者に必要な援助や関わりを思考し、行動し、それを深めていくものとした。昨年と比べて13.8点評価点が上昇した。学生自身の取り組み評価も94.8%と過程Ⅰより更に高い達成感を感じている。変更した記録は、書き方やパターンで字数を埋めることに主眼を置かず、自分の書き方、まとめ方で思考を進められるようにしたところ、はじめは学生に戸惑いもみられたが、ノートでの自由記載は一人一人が工夫し、自分で必要だと思われる内容を日々記述できていた。学生の個人差で、内容が少ない場合も見受けられ、理解の深まりにも差が明確となった。記録が少ないと、書くことを要求したくなるが、口頭で理解度を確認し、行動化できていればよいため、学生の主体性を引き出すコーチングが重要と言える。それでも一人一人の学生の進度に合わせた対応を行えたことで、最終的に必要な看護を導き出し、よりよいものにしていく過程を踏めた学生が殆どであった。記録に追われない分、学生からは、「じっくり考える時間が増えた」との意見もあり、時間的余裕はストレスを軽減し、モチベーションの継続になったと考える。臨地実習は患者と直接関われる唯一のチャンスであり、そのために思考するツールとして実習記録を活用できるよう、今後も検証していきたい。日々の振り返りでルーブリック評価表を毎回使用したことで、自分の思考や行動の意味づけになり、また自己を客観視する練習になり、今後の学習や看護の思考に効果的だったと考える。振り返りを毎日行うことでカンファレンスの回数が減少したが、効果的に意見交換が出来ればよいため、実習中いつでも互いに話し合えるよう刺激していく必要があると考える。

評定	R 2年度 39名		R 元年度 38名	
	人数	割合	人数	割合
優	27	69.2%	15	39.4%
良	8	20.5%	12	31.5%
可	4	10.0%	7	18.4%
不可	0	0%	4	10.5%
平均点	81.5		71.3	

成人看護実習  
90 時間 2 単位  
  
焼津市立総合病院  
藤枝市立総合病院  
榛原総合病院

全体の評価点が 8.1 点上昇していることから、病態理解や一連の看護展開の中で患者の看護を考えていくことができていた。患者理解が進むと、今後の成り行きや退院後の生活を見据えた方向性を考え、計画実施できた学生が多かった。病棟での取り組みや指導者のバックアップあってこそだと思われるが、全体的に退院後を意識できていた。全体としてアセスメントは遅く、最終的に理解できたが、患者にとってタイムリーな援助を行うために早くアセスメントを行い、看護に活かす努力が必要である。

例年、受け持ち患者が高齢のことが多く、その中で成人の特徴をつかむようにしたが、体験の中で成人性を学ぶことが難しくなっている。現行の成人実習では、成人期の特徴を実習の中で学ぶものである。対象がない場合、学生に不利が生じないよう、受け持たなくても患者の持つ成人性に着目できるよう、サポートしていく必要がある。

学習整理日の発表会は、学生の理解の状況や、不足している考え方などが自分自身だけでなく指導側にも明確にわかる機会となっている。患者理解とその看護を考える上で重要な思考過程の表現の場として継続していきたい。

成人実習では、2年次の看護過程Ⅱと同様に、記録重視な評価内容になっている。学生が不足部分を補うような指導をすることも多く、看護の思考を主体的に行うことは困難であると考え。また、評価を気にして受け持ち患者の看護実践そのものに関心を向け集中できていなかった状況もあった。評価は最終評価ではなく、日々の自己評価や指導を積み重ねて主体的に課題解決、目標達成できるプロセスを重視していく必要がある。

実習中例年に比して患者と話す機会や時間が少なく感じたが、新型コロナ対策の影響(1日2回援助までなど)が考えられる。リハビリや栄養課の専門職者の話を聞くなど、学生の立場での多職種連携が出来ていた。一方、プライマリー看護師など、受け持ち看護師と話す機会は少なく、同職者連携できるよう、意識させていきたい。

評定	R 2 年度 29 名		R 元年度 42 名	
	人数	割合	人数	割合
優	22	75.8%	20	47.6%
良	3	10.3%	15	35.7%
可	3	10.3%	6	14.3%
不可	1	3.4%	1	2.4%
平均点	84.0		75.9	

	<p>今年度はコロナウイルス感染予防対策で5月期実習が学内実習となった。はじめは学校休業の影響で自宅学習が主となったが、途中から学校再開となり、5月と8月に48日間ずつ行う形で進めていった。学生全員が同一の心不全事例で、実践を想定したシミュレーション学習、看護過程展開、退院指導のロールプレイを行った。実際の患者との関りができないため、学内での事例展開で達成可能な評価内容に変更した。殆どの評価項目で臨地実習を下回る結果であったが、3年次初めの実習であるだけでなく、休業や授業変更の影響も考えられ、同じ基準で比較は出来ないと考える。シミュレーション学習やロールプレイは、自分の考えた援助をダイレクトに実践することが出来、そこから多く気づきを得たり、グループ全員でじっくりと実施を振り返る機会になったりと、学内実習ゆえの利点もあった。今後の活用を考えていきたい。</p>																		
<p>令和2年度学内実習 5月期 (学生数6名)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>3</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>3</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>平均点</td> <td colspan="2">79.3</td> </tr> </tbody> </table>	評定	人数	割合	優	3	50%	良	3	50%	可	0	0%	不可	0	0%	平均点	79.3	
評定	人数	割合																	
優	3	50%																	
良	3	50%																	
可	0	0%																	
不可	0	0%																	
平均点	79.3																		

(担当：孕石・小松他)

## 2. 老年看護学

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
<p>老年看護概論 I 30 時間、1 単位 杉渕 (10 時間) 竹田 (6 時間) 小林 (4 時間) 金子 (8 時間) 下田 (2 時間)</p> <p>老年期にある人の身体的・心理的・社会的な変化、高齢者の生活・健康・取り巻く家族や社会・老年看護の役割 (GW)</p>	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者体験スーツを3着目購入、活用できた。回転が速くなることで、スーツの装着学生数が増えた。腰が曲がる、歩幅が狭くなる、といった疑似体験から、高齢者の加齢変化と生活不自由さを実感できていた。</li> <li>2. 老年者にかかわる法律や制度については、学科試験で知識修得が低い結果となった。</li> <li>3. まとめのGWでは、用紙を区切らずテーマの内容は2つのままとした。結果、用紙の使い方の自由度が増し、対象特性につなげて看護をまとめられるグループが増えた。また、老年看護が目指すことを紙面には表現できなくても発表のなかで述べられたグループが多かった。</li> </ol> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者体験スーツの装着学生数を増やし、不自由さの実感をより多くの学生にしてもらう。空きコマの活用など提案する。</li> <li>2. 法律や制度といった暗記型の知識は、ストーリーとして理解できるように教育方法を工夫する。</li> </ol>

<p>老年看護概論Ⅱ 15 時間、1 単位 渡邊（8 時間） 田村（4 時間） 鈴木（3 時間）</p> <p>老化に伴う疾病の病態・治療・予後・予防方法 (急性腹症、誤嚥、廃用症候群、白内障、パーキンソン、認知症、脱水、低栄養、骨粗鬆症など)</p>	<p>3. まとめの GW は、ゴールを強調して伝え表現の自由さを残す。</p> <p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 新しく担当となった渡邊講師は、毎時間に小テストを実施していただき、ポイントをおさえた学習につながった。</p> <p>2. 田村講師は罹患状況や治療効果の最新データを資料にしてください、3 年次の各論実習でも活用されている。</p> <p>3. 鈴木講師は例年通り、学生の立場で認知症のケアについて考えられるよう講義していただいた。授業資料の持ち込みを許可して資料から考える問いを出された。(試験には関連資料だけ印刷して配付)そして学生の解答に一人ひとりコメントをしてくださった為、いったん返却して目を通させた。</p> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <p>1. 講師交代の予定はないため、シラバスの変更はせず、事前に最新の国試出題基準を提示して、講義内容に活かしていただく。</p> <p>2. 鈴木講師の試験傾向から、授業中の資料活用を学生に伝えていく。</p>
<p>老年看護方法Ⅰ 30 時間、1 単位 杉淵（4 時間） 小林（6 時間） 竹田（4 時間） 八木（8 時間） 大塚（2 時間） 増田（4 時間） 小池（2 時間）</p> <p>高齢者に適した日常生活援助 介護福祉/保健施設の看護 認知症高齢者の関わり方 福祉レクリエーション</p>	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 老年看護技術として行うオムツ交換、陰部洗浄は、予習（ロールプレイの計画）、部分的なデモスト、ロールプレイという形で行った。事例の特徴をふまえられたグループと手順を追うことで精いっぱいグループに分かれた。実習に活かせるという授業評価は多かった</p> <p>2. 外部講師の持ち込み動画は音声小さく講師がその場で解説した。毎年不具合が生じている。</p> <p>3. 認知症理解目的での DVD の活用は少なかった。認知症高齢者との関りについては「旅のことば」を使って実習体験の復習をしたが、学生の反応は鈍かった。</p> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <p>1. 看護技術の授業方法は基礎看護方法で実施しているように逆向き設計を継続する。事例の理解不足が多いため、学習を促す。</p> <p>2. 大塚講師の持ち込み動画は、早めに動画チェックをしたい。撮影時の外部マイクの使用を講師に勧め、臨床の声を学生に伝えたい。</p> <p>3. 認知症理解のために YouTube のような手軽に見られる媒体を検討する。学生の薄い反応は表面的な傾向もあるため、レポート内容も併せて理解の程度を評価する。「旅のことば」は継続使用したい。</p>

<p>老年看護方法Ⅱ 30 時間、1 単位 小林（10 時間） 竹田（14 時間） 杉渕（6 時間） 高齢者の治療過程における看護方法 健康障害を持つ高齢者と家族への看護方法 終末期にある高齢者の看護方法 （誤嚥性肺炎、大腿骨骨折、認知症、肺気腫・心不全、大腸がん）</p>	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 看護展開する事例を認知症のある高齢者で作成した。学生は看護目標を「妻と共に～できる」のような形で設定し、認知症があっても持てる力を生かせるような看護を考えることができた。</p> <p>2. GW は 4～5 名で構成した。どの教員の授業でも活発なディスカッションが見られ、授業評価では GW によって目標志向型思考や高齢者の優先順位の考え方について深めることができた、と述べている。また、実習で活かせるという意見も多くあり、次年度の各論実習に期待が持てる結果であった。一方で、学生の理解度を確認しないでスタートしたため、全員に理解してもらえらる授業となったのかは疑問が残る。</p> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <p>1. 認知症とせん妄を区別できるように、事例での扱いを分ける。</p> <p>2. GW が機能するクラスであれば現在の方法が効果的である。次年度の 2 年生は GW が活性化するので、取り入れていく。しかし個別の達成度が評価できるよう、提出物やワークの参加度を見ていく必要がある。毎時間に学んだことを抽象化して押さえていきたい。</p>
<p>老年看護実習Ⅰ 90 時間、2 単位</p> <p>以下の特別養護老人ホームもしくは介護老人福祉施設／同上の併設デイサービス計 12 か所 高麗、つばさ、つばさ豊田、ふじトピア、開寿園、福聚荘</p> <p>以下の介護老人保健施設 5 ヶ所 グリーンヒルズ藤枝、焼津ケアセンター、ユニケア岡部、マインドフォレスト藤枝 担当：竹田、杉渕、孕石、西川、吉田</p>	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 高齢者の身体的特徴を適切にとらえる為、事前学習の準備性を高めるよう関わった。結果、講義資料や授業内で自分がまとめた資料などはポートフォリオに入れて活用しに備えられた。一方、介護保険に関する学習は後手になっていた。また、起こりやすい健康障害についてはメカニズム等を事前学習していたが、予防的視点での援助については不足しており、実習中に補った。この学年は 1 年次から学習ポートフォリオを作成している。そのため、実習の体験を一般論に結び付けながら理解するプロセスは理解されていて、多くの学生は最終的に目標 1, 2 の到達を高められた。</p> <p>2. 各施設サービスの特徴や看護の役割について、総括を使って理解を深める点を指導方法に明記、オリエンテーションでも強調した。文章化することが苦手な学生はうまく総括できなかつたが、施設ごとのまとめとしてはほぼ目標達成できた。引き続き、「地域で生活する高齢者に対する施設サービスの実際」を 3 施設の対比の中でつかめるよう指導していく必要がある。また、1 日しかない老健実習で、施設や看護を理解する点は他施設より毎年低くなりやすい。しかし R 2 年は 3 施設をまんべんなく理解できていて、効果的な指導を受けられたと言える</p> <p>3. 自己の老年観を記述できるよう、事前練習を継続した。また記述が苦手な学生にはカンファレンスや教員との対話の中で口頭での表現を促す指導方法を計画した。事前練習は R 1 年同様に効果があり、全体の</p>

評価点は上昇がみられた。口頭表現については教員の関わる時間が取れず効果的でなかった。2点の学生は4名いた。今後の方向性として、改めて老年観を述べさせるのではなく、日々の記録や発言のなかに老年観につながる部分がある事に気づくよう、関わるようにする。

＜カンファレンスの出席について＞

施設により、指導者さんが学生カンファレンスになかなか出席できない事があった。教員は1日置きの出席になる為、指導者さんの出席は学生の参加意欲に大きく影響する。ご多忙の中、時間を作っていただいているため、建設的なカンファレンスになるよう学生への指導を継続する。同時に指導者さんが参加しやすくすることが課題である。

【実習評価】

	平均点	優	良	可
R 2年度	87.62 点	33 名 (89%)	4 名 (11%)	0 名 (0%)
R元年度	82.72 点	26 名 (70%)	11 名 (30%)	0 名 (0%)

【次年度への課題】

1. 日々の記録やカンファレンス、報告、対話の中に老年観につながる部分があるか気づくよう関わる。
2. 学生カンファレンスが学習活動に対して効果をだせるよう、学生、教員、指導者さんの三者に改善策を講ずる。

老年看護実習Ⅱ  
90 時間、2 単位

焼津市立総合病院  
藤枝市立総合病院  
榛原総合病院

担当：竹田、吉田、  
孕石、杉渕

【改善点と結果】

1. ＜看護展開の思考に絵や図を使い、口述しながら文章化に近づける。学生の躓きに対し前に進めるような示唆を与え振り返りで補う。看護援助は指導者と教員で分担し、安全性を確保する＞

本年度も記録で躓く学生はいたが、絵や図を使って思考を進める工夫はできなかった。普段からやりなれていないことは実習でも使わない。学生がパターン化した思考にこだわるのは、教育の仕方が影響しているかもしれない。もっと自由に思考をすすめられるような工夫が必要だ。教員と指導者の役割分担はできていて、安全な援助を提供できていた。

2. ＜患者の自尊心、依存心に気づくよう、患者像を確認する関りをする＞

自尊心には比較的気づきやすかった。しかし高齢者の健康状態が細かな波のように変化する中で、見え隠れする依存心にはタイムリーに対応できない。患者像だけでなく、日々の援助の計画、実施、振り返りを通してこの心情をとらえる視点を指導していく必要がある。

3. ＜老年看護観をカンファレンスで話し、その記録をもとに概念化の指導をする＞

オリエンテーションで、カンファレンスを自己の老年看護観に活かす方法を伝えた。日々の記録には記述されていたが、そこでのアドバイスが総括に活かされた学生とそうでない学生がいた。紙面だけでなく、対面で「つまり～」の思考を促す必要がある。

4. <多職種との連携活動が取れるよう、得た情報の共有、報告について発問する>多くの学生が意識的に報告できていた。評価項目にあるということで実施している印象もあったが、行動してみた点は個人の努力もあったと考える。連携したことで患者さんにどんな影響があったか、学生の見えていない情報を伝えて学生が理解できるようにしたい。それによって得られる学生の達成感は大きい。

5. R2年度は、コロナ禍により最初の2クールが学内実習となった。学内実習ではDVDでパーキンソン病の症例の情報を得て看護展開し、状況に応じた援助を実施した。観察の実施ではデブリーフィングを繰り返し、根拠に基づいた観察につなげた。援助の実施は2人1組でロールプレイし、他者評価を得ながらより良い計画にしていっていった。休業中はラインを使ってカンファレンスを行うなど登校日までの時間を有効に活用した実習評価は臨地で実習したグループと比較して高く、ループリックの読み替えはしたが、考察する時間的余裕が有利に影響したようだ。

**【実習評価】**

年度	平均	最高	最低	優	良	可	不可	
R1	77.9	91	61	19(46%)	17(42%)	5(12%)	0(0%)	
R2	全体	82.4	98	67	21(62%)	11(32%)	2(6%)	0(0%)
	学内	87.17	98	75	10(83%)	2(17%)	0(0%)	0(0%)
	臨地	79.7	94	67	11(50%)	9(41%)	2(9%)	0(0%)

**【次年度への課題】**

1. 4日目の患者紹介は継続するが、プレゼン用の資料は作成しないで、全体像の用紙をコピーして用いる。それ以外に関連図やPFを各自利用してよい。8日目の発表時には問題一覧の用紙も活用し、4日目以降に広がってきた患者像をふまえられるようにする。それにより予測性や個別性があるか考えたり、自立を促す計画かを見直す機会にする。発表後の個別指導にも重点を置き、対応する学習活動をフォローする。老年看護観を表現することで看護の概念化ができるよう、カンファレンスで体験や学びを抽象レベルに上げる練習をする。具体的には言葉だけでなく、絵や図式を用いて抽象化を促すなど、型にはめな

	い自由さを取り入れる。病棟のチームの動きにもっと学生を引き込むよう、指導者と協力して対応する。患者全体像の 24 時間スケールを絶えず修正させることで患者の一日を意識させる。プライマリーナースは誰か、何を話したいかなど聞いていく。
--	---

(担当：竹田)

### 3. 小児看護学

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題（問題点ではない）
<p>小児看護概論 I 30 時間、1 単位</p> <p>【担当者】 亀澤ますみ 寺岡智子</p> <p>【教育内容】 小児とは 小児の成長発達の原理と各期の特徴と援助 成長発達の評価 家族アセスメント 身体計測 フィジカルアセスメント</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長発達、家族アセスメントの知識、身体計測やフィジカルアセスメントを学習し、例題の小児と家族について身体的アセスメント、発達アセスメントと家族アセスメントを実施した。</li> <li>・演習は、小児の身体計測、バイタルサイン測定を実施した。個人学習として行動計画の作成を事前課題とし、それをもとに、実施、振り返り、追加修正を行った。演習後はグループワークで振り返り、ロールプレイを通してクラス全体で共有した。一人の患者に一連の流れとして安全・安楽・正確に測定するにはどうしたらよいか、根拠を明らかにする上ではグループディスカッションによって視野の広がりが感じられた。</li> </ul> <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習の土台があった上で授業に取り組むことによって、学びの深まりを実感し、演習やグループワークでの参加の姿勢が変化すると考える。</li> <li>・事前課題の行動計画の取り組み方に個人差があったため、次年度は、より具体的に演習で活用できる学習ができるよう、必要時、個別指導を行う。</li> </ul>
<p>小児看護概論 II 20 時間、1 単位</p> <p>【担当者】 久保田医師 増井医師 熊谷医師 近井医師</p> <p>【教育内容】 新生児疾患 小児医療の特殊性 遺伝子・染色体疾患 呼吸器疾患 消化器疾患 循環器疾患 神経疾患 腎疾患</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習目標、学習内容は達成できた。</li> <li>・形態機能学や病態生理学などの基礎知識が必要であることに気づく学生が多く、基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台の強化の必要性を感じた。</li> <li>・国家試験との連動では、講師に国家試験過去問題を提供し、授業や試験問題に反映していただけたことで、学生が国試を意識することにつながられた。</li> </ul> <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台を事前課題として提示し、準備して講義を受けられるよう学習計画を促す。</li> <li>・次年度は担当講師の変更があるため、状況に応じて相談、依頼し学習目標が達成できるようにしたい。</li> <li>・国家試験対策については、3 年次の強化対策に繋がるよう引き続き講師へ国家試験過去問題を提示していきたい。</li> </ul>

<p>免疫疾患 膠原病 アレルギー疾患 感染性疾患 血液疾患 内分泌疾患と発達障害</p>	<p>・小児期の特徴的な疾患とメカニズムについては、臨床医に講義を依頼しているが、毎年講師交代があり講義内容や方法については担当講師との調整にまでは至らない。看護学生の状況に応じ講義について検討相談ができる事が望ましい。</p>
<p>小児看護方法Ⅰ 20 時間、1 単位</p> <p>【担当者】 亀澤ますみ 保健師 寺岡智子</p> <p>【教育内容】 子どもと家族を取り巻く社会 小児看護の理念と倫理 疾患や障がいを持つ子どもと家族の理解と看護 現在の母子保健活動の実際 在宅での小児看護 小児と家族に関する諸統計と現状</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、看護教員によって 10 時間の講義を行った。</li> <li>・看護方法Ⅰは其々の場における小児看護を理解する事を目的としている。保健センターでの発達支援の取り組み、育児支援なども紹介する事ができ、医療・介護・福祉・教育・地域の連携協働の重要性を考える機会を提供できた。</li> <li>・DVD の活用を更に効果的にできるよう、医療・介護・福祉・教育・地域の連携協働の意義や看護職の役割について学習し検討できるような学習方法を工夫したい。</li> <li>・授業評価では、実際の事例をもとに、在宅支援のあり方や看護師の役割について考えることで、臨床の実際を取り入れた授業でイメージが付きやすかったという解答が多く、リアルな事例を通して学習を進めることが効果的であったと考える。</li> </ul> <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅看護や障がい者(児)支援については在宅看護論等との連携や共有部分について学生の理解が深まりやすいよう検討したい。</li> <li>・実際に在宅療養を行っている患児とその家族に生の声を聞かせてもらい、患児と触れ合う機会が設けられれば実施したい。</li> </ul>
<p>小児看護方法Ⅱ 30 時間、1 単位</p> <p>【担当者】 亀澤ますみ 寺岡智子</p> <p>【教育内容】 小児に特徴的な症状の看護 子どもの診療に伴う看護と看護技術</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児期に多い症状の看護、検査治療処置に伴う看護の講義を実施した。</li> <li>・演習は、採血、吸入、内服のプリパレーションを実施した。プリパレーションは、3年次の実習で体験することの多い技術であり、実習に役立つ思考を体験から学ぶことができたと考える。学生の授業評価では、演習の中で患者、家族、看護師の体験し、振り返ることで、具体的な方法の工夫を学ぶことができたという声が多く聞かれた。</li> <li>・看護展開の演習の前半では、小児看護展開に必要な視点を教えるのではなく、自分達で考え導き出す逆向き設計の授業展開で学んでいった。乳児期、学童期に多くみられる疾患の事例をもとに、学生がこれまでの知識を活用し、分析、必要な看護とその理由を導き出し学習ノートに学習内容を示していった。学習ノートによる個人ワークとグループワークを通し、学</li> </ul>

<p>治療処置に伴う安全な援助</p> <p>小児看護の展開（急性期・慢性期・終末期）</p>	<p>生達は、小児看護展開に必要な視点として、これまで教えてきた4つの視点を自分達の力で導き出すことができていた。</p> <p>後半は、学生達が導き出した小児看護過程に必要な視点をもとに、幼児期に多くみられる疾患の事例をもとに、学習ポートフォリオを作成し、患者と家族に必要な看護とその理由を導き出し、その後、グループワークで患者に必要な援助計画を具体的に立案し発表した。学生達は、患者の身体的、心理的な影響や、発達段階などの特徴をふまえた具体的な計画を立案することができていた。</p> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児に特徴的な症状と看護や看護技術に関しては、講義だけでなく、事例をもとにグループワークを取り入れていきたい。</li> <li>・症例を活用した講義では、疾患や治療の一般的な知識が必要となる。全員が学習してから参加できるよう事例提示を早期に行い、疾患や治療について課題提示など準備を整えて行いたい。</li> <li>・学生によって分析の偏りや、浅い学生もいるため、余裕を持って授業を展開していき個人ワークの段階で、個人指導をしていきたい。</li> </ul>
<p>小児看護実習</p> <p>90 時間、2 単位</p> <p><b>【担当者】</b> 寺岡智子</p> <p><b>【実習目標】</b></p> <p>小児の成長発達と影響因子の理解</p> <p>小児にふさわしい環境を整える</p> <p>小児期の特徴や家族の状況を踏まえて関係を築く</p> <p>患児とその家族に対する看護の必要性を理解し援助する</p> <p>小児看護実践を基に小児観、看護観を深める</p> <p>看護学生として看護倫理を基本とし</p>	<p><b>【結果】</b></p> <p>保育園実習</p> <p>5 月期、5, 6 月期、6, 7 月期は、学内で保育園実習を実施した。DVD を視聴し健康な乳幼児の成長発達のアセスメント、成長発達を促す関わりについて考察した。個人ワークの後のディスカッションや、発達理論やデクスターなどの発達スクリーニングを実際に活用した評価を体験することで考察の深まりが得られた。</p> <p>9 月期以降は、保育園での臨地実習を実施した。実習クラスの担任の先生に実習時間中に振り返りの時間を設けていただいたことで、保育士の関わりにどのような意図があるのか確認し、学生の関わり方が園児にどのように影響を及ぼしているのかを考え意味づけすることができ、学生の日々の振り返りや小児観の深まりが感じられた。グループによっては、受け身の学生がおり保育士からの指導によって子どもへの関わる機会を作っていたことがあった。</p> <p>病棟実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 月期、5, 6 月期の半分は病棟実習の内容も学内で実施した。病棟実習の進度に沿って、分析、看護実践をロールプレイで表現した。ロールプレイでは、実際の病棟での状況をできる限り再現し実施した。ロールプレイの様子を学生の任意のもと自身のスマホで撮影し振り返りに活用したことで、学生は、今まで気づけなかった自身の傾向に気づき、2 回目以降のロールプレイに意識して取り組むことができていた。また、同じ事例での実践後にディスカッションを行うことで、新たな視点への気づきを得られる学生もいた。</li> </ul>

<p>た姿勢を持ち行動する</p>	<p>・ 9月期以降は、臨床での実習となったが、入院患者が少なく受け持ちが難しい状況の中で、言語的コミュニケーションの困難な患者や、心身症の患者を受け持たせていただく機会があった。その中で、学生は患者に「怖さ」を感じてしまうこともあったが、教員や指導者がモデルを見せることで、コミュニケーションのきっかけをつかみ、その後、患者への愛着を感じるに至る学生もいた。一方、家族や指導者の助けがあつてのコミュニケーションということに気づけず、自己のコミュニケーションを高く評価してしまう学生もいた。</p>																																						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評定</th> <th colspan="4">小児看護実習</th> </tr> <tr> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>11</td> <td>32.3%</td> <td>22</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>18</td> <td>52.9%</td> <td>14</td> <td>32.6%</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>5</td> <td>14.7%</td> <td>6</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>0</td> <td>0%</td> <td>1</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>平均点</td> <td colspan="2">76点</td> <td colspan="2">79点</td> </tr> </tbody> </table>	評定	小児看護実習				令和2年度		令和元年度		人数	割合	人数	割合	優	11	32.3%	22	51.2%	良	18	52.9%	14	32.6%	可	5	14.7%	6	13.9%	不可	0	0%	1	2.3%	平均点	76点		79点	
評定	小児看護実習																																						
	令和2年度		令和元年度																																				
	人数	割合	人数	割合																																			
優	11	32.3%	22	51.2%																																			
良	18	52.9%	14	32.6%																																			
可	5	14.7%	6	13.9%																																			
不可	0	0%	1	2.3%																																			
平均点	76点		79点																																				
	<p>【評価結果と割合】</p>																																						
	<p>【次年度への課題】</p> <p><u>保育園実習</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度も引き続き、実習中に保育士との振り返りの時間を設けていただき、その日のうちに体験したことの意味づけができるようにしていく。</li> </ul> <p><u>病棟実習</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可能であれば学内でのロールプレイで、看護実践を体験したうえで病棟実習に臨めるような工夫をしていきたい。</li> <li>・ 今後も、入院患者の減少や、入院期間の短縮によって、コミュニケーションの難しい患者を受け持つ機会が増えていくことも考えられる。学生が委縮せず、児をありのままに捉える、また、自身のコミュニケーションについて客観的に振り返ることができる様に支援していきたい。</li> </ul>																																						

(担当：寺岡)

#### 4. 母性看護学

科目	評価
母性看護概論 I 25 時間 1 単位 伊藤 (11 時間) 保健師 (2 時間) 草野 (2 時間)  母性看護の概念 母性看護の歴史	<p>母性に関する社会問題についてプロジェクト学習の手法を用い進めた。夏休みの資料集めから始まり、同じ関心を持つ者同士でグループを組んだ。人数にはばらつきがあるが、同じ関心のあるテーマを持つ者同士で活発に意見交換しプレゼンテーションまで進めていくことができた。グループワークをするための課題への取り組みが不十分な学生もいた。その学生達には、事前学習をしていなければグループワークに参加する資格がないと、学習姿勢を修正していきよう指導した。凝縮ポートフォリオは展示し、学生同士で good job メッセージを渡した。プロジェクト学習は教育方法としての学生評価が高い。科目の評</p>

<p>母性を取り巻く環境 地域における母子 保健活動 母性看護における 看護師の役割 母性看護と倫理、 母性看護の目的</p>	<p>定としても、取り組み姿勢や他者評価、プレゼンテーションの評価等を取り入れ様々な視点で評価していくことができた。プロジェクト学習の手法を用いた授業は、<u>母性看護学への導入の第一歩として効果的である</u>と考える。</p> <p>地域における母子保健活動として保健師や助産師の講義は大変貴重である。母性看護をより広く考えていくことにつながる。授業後の所感から学生の学びが確認でき、講義の必要性を感じてくれている。<u>今後も継続してしたい。</u></p>
<p>母性看護概論Ⅱ 20 時間 1 単位 伊藤(10 時間) 増田(10 時間) 母性の発達 胎児・新生児の能力 母子相互作用 母と子の絆 父性 女性のライフサイ クルと健康 思春期の健康と看護 成熟期の健康と看護 更年期の健康と看護</p>	<p>子どもを産み育てるというマタニティサイクルにある人への援助については、今まで知らなかったこと、考えたことがなかったことばかりである。毎回の学びからも新鮮さが伝わってきた。人間が他の動物に比べ1年早く生まれてくる意味など、人間の神秘に触れ、人間存在の本質的な意味についても考えられていた。</p> <p>女性のライフサイクル各期の健康問題を学ぶことで自分の身近にいる母親世代の健康にも意識が向いて広い視野で女性を捉えることに繋がる学生もいた。とくに、月経困難症、性感染症、避妊など正しい知識を得て、自分たちの性に関しても関心を持ち学んでいくことができた。この科目は自分自身のことを見つめ、自分自身を大切にしていくという自己理解につながる。自己理解と他者理解は表裏一体であり、そのような成長が看護師になる人としての原点へとつながっていくと感じている。この科目は人としての成長を促す学習内容を持っている科目であると捉えている。</p> <p>授業はDVDの映像を見ながら考える内容が多い。今後も学生が関心を持ち取り組んでいけるようにしていきたい。</p>
<p>母性看護方法Ⅰ 25 時間 1 単位 増田(4 時間) 黒田(2 時間) 久保山(10 時間) 杉村(8 時間) 妊娠期の女性のラ イフサイクルにお ける形態機能の変 化 妊娠期における看 護 分娩期における看 護</p>	<p>妊娠・分娩期の身体的変化については、1年次の形態機能学Ⅲの授業内容が元となる。そのため、1年次の授業内容の振り返りを事前学習とし、授業はテキストを中心に進めていった。テキストを追いながら、能動的に必要な箇所にマーカーや書き込みながら進めていくことで、3年次の母性実習に活用できる。しかし、授業内容が多く、進みが速くなってしまうため重要な内容を絞っていくことも考えていきたい。</p> <p>妊娠・分娩期の異常は、臨床産婦人科医師にお願いしている。知識を医学的な視点から教授されるため深く学ぶことができている。</p> <p>妊娠期・分娩期については臨床助産師にお願いしている。リアリティ満載な実際の事例を交えた講義内容は学生の関心を引くことにつながっている。一人の女性が妊娠・分娩を経て母となる妊娠期・分娩・産褥期・新生児を一つの事例を使って展開していることは継続的でイメージ化しやすいといえる。実体験がない学生がよりイメージが持てるようDVDなど視聴覚教材を活用しながら、授業をすすめていきたい。</p>

<p>母性看護方法Ⅱ 30 時間 1 単位 杉山 (10 時間) 増田 (20 時間)</p> <p>産褥期における看護 新生児の看護 母性看護過程 母性看護に必要な技術</p>	<p>産褥期は臨床助産師にお願いしている。さまざまな教具を工夫して活用しながら授業をしてくれている。妊娠期・分娩期・産褥期とも教員経験のある臨床助産師でありとても強みである。新生児期については、ボリュームが多いのでテキストを駆使しながら、生理的変化・特徴が理解できるよう授業前の小テストを取り入れている。授業進行中にも母性実習や国家試験に関連性の強い項目は強調し実際の臨床場面を取り入れた授業を行った。しかし学生にとっては、妊娠から分娩、産褥、新生児というイメージ化が困難であり、今年度はDVDを一部取り入れながら授業を行った。視聴覚教材の活用は学生の捉えに役立ったという意見も聞かれたことから、今後も周産期として統括するような教材を検討し取り入れていきたい。</p> <p>母性看護過程は、事例を用い全体像・関連図を書き理解を深めている。情報や知識を基に関連性を考え実習で活用できるようにしている。現象を統合し理解していく力を育てていきたい。母性看護技術は沐浴、産褥子宮の観察を行っている。実習中の進行性変化の観察に活かせるよう乳房モデルを使用し、乳房の観察や授乳方法も演習で行っていく。新生児の生理的変化をふまえたバイタルサイン測定や観察の技術は現在小児領域で行っている。今後、カリキュラム改正を念頭にたて母性・小児領域を横断した演習方法の検討を今後していきたい。</p>
<p>母性看護実習 90 時間 2 単位 増田 西川</p> <p>焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 ほほえみハウス くさの助産院</p>	<p>妊娠分娩は体験がなく、イメージがつかなく不安という母性実習前に訴える学生が多く存在する。その一因として新生児の観察や乳房の観察方法の実際がイメージできず不安があると考え、実習前技術練習に自分の作成した学習ポートフォリオ・チェックリストを使用した観察方法の練習を取り入れた。教員も交え時に発問をしながら観察方法の確認と学生自ら追加学習内容に認識ができるように実施した。できるだけ実践をイメージして行った結果学生からは、絶対やった方がよい。実践に役立ったとの声も多く聞かれ効果的だったと考える。しかし、準備性の差により受け身となっている学生もいた。主体的に取り組むためにも学生個々の準備性についての課題を感じた。不安を感じていた学生も、妊婦・分娩・産褥・新生児それぞれを授業で学習した知識と実習を通し体験した実際とを結びつけて考えることができた、という意見が聞かれていた。全体を統合して母子を捉え必要な看護を考える力は実習を通し身につけていると考える。母性実習では体験から学び取ることも多い。学生との対話を教員・指導者が多く持つことで学生の理解の確認と、その場で行われていたことが意味づけされ、そこから必要な看護を学生が考え学びを深めることに繋がった。今後も臨床指導者と協力しながら対話を大切にしていきたい。</p> <p>分娩見学については経膈分娩または帝王切開にほとんどの学生が立ち会うことができた。分娩見学後のレポートには、生命誕生への素直な感情がそれぞれの言葉で表現されていた。また、今、自分がいることの意味、産み育てて</p>

	<p>くれた両親への感謝の思いを感じている学生が多く、これから看護の対象となる人間の生命の尊厳について考える機会にもなっていた。</p> <p>助産院実習では、病院で分娩した褥婦・新生児が退院後地域に戻るその中で病院と助産院との連携や地域における助産院の役割について考えられていて総合病院とは違う視点での学びに繋がっている。</p> <p>今年度はコロナ禍のため2つの時期で臨地実習ができず学内実習となってしまった。この時期の学生には、産褥期の母子の事例を使用し日毎変化する母子の観察方法や必要な看護について、また妊娠後期の妊婦の事例を使用し妊娠期のアセスメント、必要な支援についてそれぞれでロールプレイを実施し学びを深めていった。視聴覚教材を活用し妊婦健診や分娩期の看護、新生児の観察の実際をイメージ化できるように努めた。学生からは、実際に臨床に行けなくて残念だが、事例で他の学生の観察、ロールプレイを通し自分では気づけない点もあり視野が広がった。焦ることなく思考でき学びを深められた、と肯定的な意見が実習評価に記載されていた。学生との対話記録内容からも必要な学びはできていると判断できた。今回の学内実習での経験は、シミュレーション教育導入も視野にいれ今後の教育方法の検討に繋げていきたい。</p> <p>多くの学生が実習前に母性実習への不安を抱き訴えていた。しかし実習終了後には、実習を通し新しい発見や気づきを得ることができていて、実習が楽しかったとの声も多く聞かれた。今後も学生が母性看護実習を楽しく学べるよう指導者・教員との関係性をより良くし、支援していきたい。</p>
--	---

(担当：伊藤・増田・西川)

## 5. 精神看護学

科目	実施・評価
精神看護概論 I 30 時間 1 単位 担当者 後藤 (20 時間) 平林 (10 時間) 教育内容： ・精神の健康と障害 ・こころの機能・発達 ・精神医療・保健・福祉における現状 ・精神保健医療の歴	<p><b>【結果】</b></p> <p><b>学内教員</b></p> <p>4月17日～5月20日まで、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、休校となった。例年よりも1か月程度遅れて開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休校期間に2つ課題を提示した。一つは現代社会における心の健康に関わるニュースをレポートにまとめるもの、もう一つは、世界と日本における精神医療保険福祉に関する歴史年表作成であった。講義では個人ワークの内容を活用し、プレゼンテーションをしてもらいながら学習を行った。特に、精神医療保健福祉の歴史の変遷については、講義だけでは解説できないが、個人ワークをベースに、特に重要なところを精選し講義することができた。</li> <li>・外部講師の講義内容を確認し、これまで以上に重複をなるべく避け</li> </ul>

<p>史的変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健医療に関する法・制度</li> <li>・精神の健康と家族との関連性</li> <li>・ライフステージにおける心理発達課題と問題行動</li> <li>・精神を病む人への治療</li> </ul>	<p>た。また、自分の講義と外部講師の講義内容のどこが関連しているのか学生に示した。その結果、講義間の繋がりを意識する学生もいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで試験を含む終講日に30分間で講義していた「大規模災害時における人々のメンタルヘルスケア」を1コマ独立して行った。</li> </ul> <p><b>外部講師</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生は、ストレス、うつ、依存、自殺などの内容が印象深い様子。</li> <li>・DVDやYou tubeなどの動画を活用し、学生が講義内容をイメージしやすい工夫をして下さっている。学生からも実際に講義をイメージしやすかったという意見が多数見られた。</li> </ul> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前学習を講義で活用することで、学生の理解が深まっている。季節休暇などを活用し、事前に課題を提示していく。一定の知識個人ワークを適宜取り入れ、講義内容の精選や授業方法を工夫していく。</li> <li>・義内容の効果的な習得、1コマの学習目標の達成のためには、タイムマネジメントが必要。講義内容の精選を行っていく。網羅型にならないように注意する。</li> <li>・学生が各講義の関連性を理解することで、講義内容を関連付けて理解していくことができる。外部講師の講義内容を確認し、無駄な重複を避け、重要箇所はあえて重複し強調していく。講義内容の関連を示し主体的に学習できるようにしていきたい。</li> <li>・3年次で履修する「災害看護」の学習と関連できるのではないか。他の科目との関連性も考えて講義内容を精選していく。</li> <li>・精神疾患患者と関わって経験は少なく、精神症状についても学生はイメージがわからない。今日の学生は視覚的な情報が得られないとイメージできない傾向がある。映像などを教材として積極的に活用していく。</li> </ul>
<p>精神看護概論Ⅱ 20時間 1単位 担当者： 田中（2時間） 八木（2時間） 村上（8時間） 福島（8時間）</p> <p>教育内容： ・精神科医療の歴史と法</p>	<p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神医療の歴史や法などに加え、主な精神疾患についての病態・治療・検査を学習する。4名の医師に講義を依頼している。ここでは看護を科学的に思考するために必要な医学的知識を学習することでできている。</li> <li>・精神疾患について実際のエピソードを交え、精神疾患に関して「自分たちも罹患する可能性がある」と伝えている。また、発達障害や知的障害者の方をひとくくりにせず、当事者の生きづらさを考える機会を作っている。</li> <li>・リアリティのある事例を用いて精神疾患に関する知識を講義している。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次大脳機能の理解とてんかんの病態、治療、対処</li> <li>・精神機能の障害と治療</li> </ul>	<p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も国家試験への対策も意識し、講義を依頼していく。</li> </ul>
<p>精神看護方法Ⅰ 20時間 1単位 担当者： 後藤（8時間） 土屋（6時間） 西島（4時間） 加藤（2時間）</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院すること</li> <li>・治療過程における看護</li> <li>・日常生活を支援する援助</li> <li>・地域での生活を支援する援助</li> <li>・回復を支えるプログラム</li> </ul>	<p>【結果】</p> <p>学内教員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調べてまとめれば十分理解でき、他の講義でも扱っている内容は、課題として個人レポートとした。学生はテキストを活用し知識を整理することができていた。</li> <li>・地域での生活を支援する内容については、本年度からデイケアの看護師にSSTを行っていただいた。実際の精神科リハビリテーションを体験し、精神障害のある人がどのようなことが困難であり、生活のしにくさに繋がっているのか考える機会とした。学生においては単にSSTの体験が楽しかったというレベルで終わってしまう学生も見られた。</li> <li>・行動制限の実際を示すため身体拘束体験を行った。実際を見学、体験し、患者の立場に立ってみることも通して、看護者の役割と責任を考える機会を作れた。</li> </ul> <p>外部講師</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験問題も意識した講義をしている。</li> <li>・治療に伴う看護に関する講義が、例年疾患の学習が進まないうちに開講せざるを得ない進捗だった。そのため、学生にとっては理解が困難な部分があったが、今年度は新型コロナウイルス感染症による休校期間の影響で講義進捗が変更した。その結果、精神疾患に関する講義とほぼ同時進行となった。講義への学生の反応は例年に比べ良かった。</li> </ul> <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行動制限最小化」などの国の方針や施策内容を講義していく。</li> <li>・治療に伴う看護について学ぶ講義は、疾患や治療についての学習が開始されてから開講するよう進捗を変更する。</li> <li>・今後はこれまで以上に精神障害者が地域社会で暮らすことを可能にする支援や援助に関する知識を身に付ける必要がある。臨床で退院促進への関りが実際にどのように行われているのか、困難さはどこにあるのか、といった具体的な内容を伝えていく。</li> </ul>
<p>精神看護方法Ⅱ 30時間 1単位</p>	<p>【結果】</p> <p>学内教員</p>

<p>担当者： 後藤（18 時間） 長倉（10 時間） 松永（2 時間）</p> <p>内容： ・患者-看護師関係 ・精神科病棟の特徴、 治療的環境 ・看護における感情 労働 ・精神症状における 看護 ・リエゾン看護 ・看護過程演習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科看護特有の関りの意義や方法を取り上げる講義では、なかなか患者-看護師の関りのイメージできにくく、関心を示さない学生も見られた。</li> <li>・事例展開による学習では昨年度と同様ジグソー法によるグループワークを行った。講義時間内でワークすることがほとんどなかったが、個人の事前学習を基本としてグループで学習を進めることができていた。</li> </ul> <p><b>外部講師</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患の主な症状における看護について、実際の事例を使用しながら講義している。学生からは、具体的な事例の提示により理解しやすいという意見が多かった。</li> <li>・DMAT、DPAT の具体的な活動、精神看護領域における災害時看護についても伝えている。</li> <li>・看護方法Ⅰで扱っていた「リエゾン看護」の講義を方法Ⅱへ移動した。これまでは、精神科看護の学習が進んでいない状況の中でリエゾン看護の講義を行っていた。今年度は、精神看護学の講義がほぼ終了した時期に講義した。学生の反応が良く、講義内容を理解している様子がみられた。</li> </ul> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生がインプットだけに終わらずアウトプットする機会を作り、アクティブ・ラーニングを促すような学習方法を工夫する。</li> <li>・各講義内容の関連性や進度を考え、事例を活用し患者に必要な看護を思考できるような演習にしていく。</li> <li>・新カリキュラムを見据え、シミュレーション学習を考えていく。</li> </ul>
<p>精神看護実習 90 時間 2 単位 担当者： 後藤 孕石</p>	<p><b>【結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体・心理・社会的側面はもとより、生育歴や生活歴、今後の生活に対する願いなど多様な視点から情報を収集し患者の全体像を多様な視点でとらえる力が乏しい。</li> <li>・知識の不足から実習体験を意味づけることが困難であり、精神科における治療や看護についての学びが浅い。</li> <li>・多くの患者と関わる努力はできたが、単に患者と親しくなることだけが目的化してしまう傾向が見られた。受け持ち患者以外の患者と関わる体験を重視し、受け持ち患者の看護を実践するという認識が低い。</li> <li>・デイケア実習が1日のみであり、場への適応もままならず、利用者の方とのコミュニケーションも十分できない学生が多かった。そのため、地域社会で暮らす精神障害を持つ人の想いや願い、困りなど捉え支援について考えることが困難だった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の自己評価が不十分となり課題や不足を明確化できていなかった。自ら課題を意識し改善していくといった主体的な行動が少なかった。</li> <li>・実習グループメンバーの協調性、コミュニケーションの在り方が、個人の学びの質に影響していた。</li> </ul> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロイ看護理論を活用し 12 カテゴリーによる患者の理解はもとより、誕生から現在までの生育歴・生活歴、患者を取り巻く環境（人的・物的）など多様な視点から情報を得て、患者の全体像を理解するように示唆する。さらに ICF モデルも活用していく。</li> <li>・これまでと同様、精神保健福祉士や病棟スタッフから情報を得られる機会を設定・調整する。</li> <li>・体験の意味づけができるように事前学習として主な治療や看護に関する内容を提示し課題とする。</li> <li>・他の患者と受け持ち患者を比較することにより、個別性の理解を深めていく。受け持ち患者以外の患者と関わる目的や意図を説明したうえで多くの患者との関わりを推奨していく。</li> <li>・地域社会で暮らす精神障害のある人の想いや願いを捉えるために、デイケア実習に加え就労継続支援 B 型の作業所実習での実習を行う。</li> <li>・毎日、実習ルーブリック表を活用して自己評価することを促す。学生自身が不足や課題に気づき改善していくように支援する。</li> <li>・実習グループで協同することの重要性を伝えていく。グループメンバーの協調性、コミュニケーションの在り方に問題がある場合は必要時支援する。</li> </ul>
--	---

（担当：後藤・孕石）

## 第 5 節 統合分野

### 1. 在宅看護論

科目	評価
在宅看護概論 I 20 時間 1 単位 小林（10 時間） 朝比奈（8 時間） 大井（2 時間） ・在宅看護の概念 ・在宅看護の対象の特性 ・在宅看護の特徴	<p>この單元では、地域で生活しながら療養する人々とその家族の背景や特徴を理解し、在宅看護の役割について学ぶことを目的としている。</p> <p>在宅看護の必要性を理解していくためには、社会の動向を知る必要がある。このため「国民衛生の動向」を用い、図や表の数値から考えるようにした。統計に関して苦手意識を持っている学生が多いが、昨年同様国家試験を意識づけられるよう過去問等を取り入れることで、学生の関心度は高かった。</p> <p>また、在宅看護の対象は、本人と家族であることを意識しながら、学生が在宅看護のイメージを持てるように事例から想起させた。個人ワ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の継続性</li> <li>・在宅看護の歴史</li> <li>・在宅看護の安全性の確保</li> <li>・在宅看護と倫理</li> </ul>	<p>ークとグループワークから、在宅看護とはどういうものか、どういう特徴があるのか、自分たちの身近な関連施設や他職種についても理解を深める場とした。</p> <p>病院実習しか体験していない学生であり、この単元を通して在宅で療養している人や在宅看護のイメージは持てたと考える。今後も在宅看護の導入部分として、学生の興味・関心が高められるような授業にしていきたい。</p>
<p>在宅看護概論Ⅱ 30時間 1単位 朝比奈（12時間） 吉田（6時間） 篠原（2時間） 三輪（4時間） 東野（2時間） 池田（4時間）</p> <p>在宅医療の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会における医療の変化「治す医療」から「支える医療」へ</li> <li>・在宅医療・介護における地域包括ケアシステム</li> <li>・訪問看護の対象者、手順と実際</li> <li>・地域の社会資源</li> <li>・地域ケアネットワーク図作成</li> <li>・地域を取り巻く保健・医療・福祉の連携</li> <li>・ケアマネジメントの意義と目的</li> </ul>	<p>この単元では、在宅療養を継続する上で社会資源や法的制度への理解を深め、地域を取り巻く保健・福祉の連携を学ぶこと、また在宅看護活動が地域のケアシステムの中でどのように機能しているのかを学ぶ。</p> <p>現在この地域で活躍している在宅医、訪問看護師に体験を踏まえて講義を行ってもらっている。在宅医には在宅医療や在宅療養の生の声や様子を伝えていただいている。学生からは「超高齢社会や多死社会という言葉の意味を改めて理解することができた」という意見も多くあった。このことから、既習ではあったが曖昧となっていたものが、より深い理解につながったことが伺われる。訪問看護師の講義では、実際の訪問の様子から訪問看護やリアルな療養者をイメージすることができていた。現場で活躍している講師による具体的な事例を交えた講義内容は、在宅療養のイメージをつかむことにつながっていたため、外部講師による講義は在宅看護を学ぶ上で有効であったといえる。</p> <p>また学生自身が自分の住む地域の保健・福祉サービスを調べ、事例を用いその人に合わせた社会資源の活用について考えていった。学生が自分の住んでいる地域の社会資源に目を向ける機会になっていた。看護職だけでは地域で暮らす方々の生活を支えることができないことを学んでいた。多職種との連携、協働についてケアマネジメントの意義等でDVDを活用した学習内容とし、効果を狙った。しかし、地域の多様な場で展開されている多職種協働については、学習内容として不十分であるため、今後検討していく必要があると考える。</p>
<p>在宅看護方法Ⅰ 30時間 1単位 吉田（4時間） 小林（10時間） 朝比奈（10時間）</p> <p>日常生活を中心とした在宅看護技術</p>	<p>この単元では、基礎看護技術の原理原則を踏まえながら、日常生活を中心とした在宅看護技術と医療処置技術のある療養者と家族への在宅看護技術の基本を学ぶ。</p> <p>在宅での生活援助では、在宅看護実習室にて畳の上で生活している療養者の校内実習を行い、よりリアルな体験ができるように工夫した。また、在宅看護技術の基本として、事例を通して、療養者や家族、家屋に合わせた援助を計画し実践した。校内実習において学生は、家にあ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本姿勢とコミュニケーション</li> <li>・活動と休息の援助</li> <li>・清潔の援助</li> <li>・食事の援助</li> <li>・排泄の援助</li> </ul> <p>医療処置のある療養者・家族への在宅看護技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養管理とケア</li> <li>・呼吸管理とケア</li> <li>・排泄管理とケア</li> <li>・褥瘡予防とケア</li> </ul>	<p>る物を持ち寄り、アイデアを出し合い、楽しみながら実施していた。試行錯誤しながらも、安楽性、安全性、効率性といった視点だけでなく、創造性、経済性、プライバシー、価値観、強みといった観点からも考え学びを深められていた。また、校内実習を通して他者の援助を見ることで、看護者の態度やコミュニケーション、家族への支援の大切さも学べていた。今後も校内実習を効果的に取り入れ、学生が相互に学び主体的に授業に参加できるように授業方略の工夫をしていきたい。</p> <p>現在医療依存度の高い療養者が増えてきており、医療や看護の継続が求められている。医療処置の講義は在宅酸素業者の協力も得て HOT や NPPV といった実際の医療物品を手にとることで、医療処置を受けている療養者の状態や思いをイメージすることができた。このようなリアルな体験は在宅療養者のイメージを深めることや看護の実際を知ることにつながっており、今後も外部講師と連携していく必要があると考える。</p>
<p>在宅看護方法Ⅱ 20 時間 1 単位 吉田 (10 時間) 小林 (10 時間)</p> <p>在宅療養者への看護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症</li> <li>・寝たきり</li> <li>・認知症</li> <li>・ターミナル期</li> <li>・難病のある在宅療養者への看護</li> <li>・在宅に行ける看護過程の展開</li> </ul>	<p>この單元では、在宅療養者の特徴的な状態を取り上げ、各々の在宅看護の展開について学ぶことを目的としている。</p> <p>既習の知識を元に、その人の生き方や価値観を大切にし、その人が望む生活をするための看護について学生自ら考えられるよう進めていった。実際の事例や視聴覚教材を用いることで、その人の生き方に触れ、その人の望む生活を支える看護について、一人ひとり考えることができていた。その人の生き方を知ること、目標を持っていたり、支えてくれる人がいたり等、それぞれが強みを持ちながら生きていることを考えられていた。また実話を使うことでイメージすることができ、その人にあった必要な支援を考えることができていた。今後も学習教材を吟味、活用し、そこから学生の感じた思いを大切に授業を進めていきたい。</p> <p>在宅における看護過程では、在宅の特徴を踏まえた看護過程の考え方について理解することを目的としている。学生は療養者の強みや願いを大切にしながら看護問題の優先順位を考えることができており、どのグループも目標志向型に準じた思考をしながら進めていくことができていた。また、看護計画の中で常に専門職がいないからこそ、療養者本人や家族が行うことも組み込むことが在宅看護の特徴であることを助言しながら進めていった。グループ毎での看護問題、看護計画をクラス全員で共有していったが、他グループから自分たちにはない視点を知るなど、考えの幅の広がりにつながっていたと考え、発表は有効であったといえる。これらを踏まえ、次年度もクラスでの共有を継続していきたい。</p>

<p>在宅看護実習 90時間 2単位 吉田 小林 朝比奈 焼津市保健センター 藤枝市保健センター 焼津訪問看護ステーション 焼津北訪問看護ステーション 訪問看護ステーションふじえだ 志太訪問看護ステーション 榛原総合病院 訪問看護ステーション 焼津市北部地域包括支援センター 焼津市南部地域包括支援センター 焼津市中部地域包括支援センター 藤枝市社会福祉協議会 藤枝市地域包括支援センター</p>	<p>在宅看護実習では、地域で生活している様々な療養者と家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を学び、在宅看護実践の基礎的看護能力を養うことを目的としている。実習開始当初は、コロナ禍において臨地実習の実施が困難となった。このため、学習目標を踏まえ方法を検討し実施した。個人ワークで地域の特性を調べたり、DVD等視聴覚資材の活用、事例の展開からの看護実践等を行いそれぞれにおいてディスカッションを行いグループ内での学びの共有を図った。自己学習からの地域包括ケアシステムの学習では、理想とするシステムを学生の自由な発想から図に表し、興味を持ちながら理解を深めることができた。</p> <p>保健センター実習では、母子や成人、高齢者といったあらゆる年代に対する保健指導や特定保健指導などの参加を通して、予防をするための教育的関わりの大切さをほぼ全員の学生が学ぶことができていた。また、保健師の、相手を認めることや思いや価値観を理解しようとする姿勢から、自らのコミュニケーションを振り返り、看護者としてのコミュニケーションの在り方を考える機会になっていた。訪問看護実習では、1日2～3件の同行訪問をする中で、療養者や家族、家庭ごとの生活様式や価値観の違いをほぼ全員の学生が考えることができていた。そして、どの学生も療養者や家族、家庭の強みを考え、援助に組み込もうとすることができていた。一方で訪問看護師との調整がうまく取れず、主体性に欠ける学生もいた。この実習は療養者の生活の中に入ることができる貴重な機会であり、学生が一つひとつの体験を大切にしていけるよう支援していきたいと考える。地域包括支援センター実習では、様々な職種と住民との会議や他機関との調整の場面を見学させていただくことで、地域の現状と課題を考えることができていた。</p> <p>この実習を通して、疾患や障がいを持ちながら生活するとはどのようなことなのか、また看護者として療養者や家族を取り巻く人にどのような支援が必要であるかを考えることができた。3施設の実習に行くことで健康の維持、向上する支援、多職種の連携、そして看護の継続性についてほぼ全員の学生が学べていた。カンファレンスの場では体験からの気づきや考えを言葉として出せている。しかし、記録の中では表現できていない学生もおり、体験を一時的なものにしないためにも、その時の感情をメモに残すなど、体験から感じたことや意味づけができ、今後の自己の看護につなげることができるよう支援していく必要がある。またこの実習で多職種との連携において文章で状況を正確に伝える必要があることも学んでいた学生もおり、相手に伝わる記録を書くことも実習の中で支援していきたいと考える。</p>
--	--

## 2. 看護の統合と実践

### 1) 医療安全と看護管理

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
看護管理（10時間）看護管理とは、組織と管理、マネジメントに必要な知識・技術、看護を取り巻く諸制度、看護管理と医療安全 担当：増田伊佐世  医療安全と看護倫理（20時間） ① 看護職に求められる看護倫理② 医療安全の基礎③ 安心・安全な医療看護を提供するための自己の課題 ①③：14時間：竹田 ②6時間：浦田照美	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 看護管理に関して、統合実習まであまり関心が持っていないことから、本年度はチーム活動に関する統合実習目標との関連を科目説明に加えた。その結果、授業評価では「看護師の在り方が分かった。報告など学生の時から意識していきたい」など看護管理を自分事として理解したコメントが多くあった。統合実習でも、チーム活動を考察する学習活動の到達度が目立って上昇していた。</p> <p>2. 医療安全に関して、昨年同様に講師の工夫により学生は楽しみながら学んでいる。事例から何に気を付けるかを具体的に学べたとする授業評価も多かった。学内教員の授業ではGWでの検討が活発で、事故の要因に対する視野の広がり役に役立った。</p> <p>3. グループ発表は時間内で終わるよう計画できたが、授業中に地震緊急速報が入り、防衛行動をとったり安全確認をしたりで質疑の時間が無くなってしまった。複数グループで発表に工夫があっただけに残念であった。</p> <p>4. 4月開講の看護倫理がコロナ禍で休業期間と重なった。そこでコロナ報道記事を使って倫理的な視点で考察するレポート課題に取り組んだ。限りある資源（人材も含め）の公平な分配についてなど時勢に即したテーマで考察できた学生が多く、この学年の力を感じた。</p> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <p>1. R3年度の3年次生は学びの概念化や統合を得意としない学生が多い。講義と臨床の繋がりがつくよう強化が必要である。R3年度は講師の交代があるため、学習内容を具体的にイメージできるような教授方法を講師に依頼していく。また統合実習につなげるよう、学生にも実習オリエンテーションなどで伝えていく。</p> <p>2. 引き続きグループ発表が時間内で終わるよう計画する。</p>

(担当：竹田)

### 2) 国際看護と災害看護

「国際看護と災害看護」は、国際看護8時間、災害看護12時間の計20時間で1単位の科目である。国際看護は例年10月に開講していたが、今年度はコロナ禍の影響で、横浜からの講師を招く都合上12月の臨地実習終了後に変更した。そのため、統合実習までのすべての実習とほとんどの科目を履修後の受講となった。臨床での経験や新型コロナウイルス感染のパンデミックによる世界的影響の渦中にある事などから、医療の場と世界との繋がりを身近に感じ考える機会になっ

た。国際看護学の学習目標である①国際看護にかかわる主要概念、および諸外国の保健医療の現状と人々の健康について理解する。②国際看護活動の実際と課題について、事例を通して学ぶ。③異文化看護の視点から人々の生活へのより深い理解に立ち、看護の役割について考える。ことについて、実際の生活の中から感じ、考え目標達成できたと考える。

災害看護は当初の計画よりも遅れ、1月までの講義となった。災害看護の学習内容は①災害による健康への影響を理解する②発災時における医療活動を知る③災害時の看護活動を考えるである。災害の種類とメカニズム、災害による健康への影響、災害が心理に及ぼす影響、災害サイクルと場に応じた看護活動、災害時の医療現場における看護活動、災害時に必要な看護活動という実践的な内容と共に、災害が心理・社会面も含めた健康への影響を理解するという内容を教授している。講義前に比べると、看護に対する考え方の広がりが見られている。実践できる技術までにはいたらないが、看護基礎教育の中での災害看護として技術や看護の根拠につながる考え方を養うことを大切にしている。

熊本地震や豪雨災害など数年間でも国内で大災害が発生し、避難生活での問題点や必要な支援、ボランティア活動なども多く報道されている。学習としての学びにとどまらないで、出来る支援を考え身近なところから活動できる意識を高めることに繋げたい。

(担当：亀澤)

### 3) 看護研究

(研究の基礎・ケーススタディ)

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
<p><b>研究の基礎</b> (10時間)</p> <p>講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護研究の意義と研究の種類</li> <li>・研究の種類と研究方法</li> <li>・看護研究の倫理的配慮</li> <li>・文献検索</li> <li>・研究計画書</li> </ul> <p><b>ケーススタディ</b> (20時間)</p> <p>講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーススタディの意義と方法</li> <li>・論文の構成</li> </ul>	<p><b>・研究の基礎</b></p> <p>今年度は、コロナ禍により5回の授業を実習開始以前に終了することが出来なかった。加えて、3年次の臨地実習が行えず、ケーススタディの講義・演習のスケジュールにも影響し計画した進捗では実施できなかった。研究の基礎の講義3回を終了後、やむを得ずケーススタディの講義内容を盛り込んだので、到達目標として文献検索やクリティークに関しては十分な指導や意見交換は出来なかった。研究計画書の作成は2年次の実習を振返って記入を試みたが、研究動機や研究の目的が練られていない状況で計画を書いても、結果として計画の一貫性がもてず、理解が深まらなかった。文献検索は、今年度は医中誌の検索がフリーとなり何時でも自由に行ったので多くの検索が行えた。次年度は春季休暇中に文献を読み、看護研究のイメージが描けるよう計画し、文献レビューや研究計画書作成について十分な学習時間を準備したい。</p> <p><b>・ケーススタディ</b></p> <p>今年度は、前期の臨地実習が1回程度しか実施できず、研究テーマとなるエピソードが限られてしまった。少ない経験からテーマを決定することは自身の取り組み意欲にも影響したかもしれない。研究計画書ではエピソードからリサーチクエスチョンを抽出する段階が曖昧で、焦点を明確にするための文献検索が十分に活用できなかった。</p>

<p>・演習 計 30 時間, 1 単位 担当: 亀澤ますみ</p>	<p>取り組み全体に受動的で、担当教員に指導を求める様子も少なかった。自己の看護の振り返りや論文などによって看護を深める事への関心が高まっていない印象があった。しかし、終了時の達成感が高く、授業評価も高得点であった。学生と教員とのギャップには戸惑いを感じるが、これもコロナ禍における影響を含めて（例年の到達度とは異なる事を）受け止めていく必要がある。昨年度の課題としていた、文書等の確認の期間を設け教員や学生間での確認、助言を受けた後の8月中旬の原稿提出への変更は実施できた。</p>
--	--

(担当：亀澤)

#### 4) 総合看護実践

この科目は『複雑な状況の中でプロの看護師としての最良の行動をしようプロジェクト』をテーマとして、プロジェクト学習で授業構成をしている。授業と統合実習を関連づけて行っており、現場との乖離をなくし、働くイメージを持ってほしいと考えている。

2人患者の事例を提示して、学生が自分たちで患者の人生背景を作り上げることで患者に愛着を持って看護を考えることをねらいとしている。学生個々の事前学習を持ち寄り、疾患を踏まえたときの生活背景、今の患者の身体像を考えている。その時に学生によって学習の差があり、他者に頼ってしまう学生もいた。学生個々の事前学習をする仕組みを作ることが、次年度の課題であることが見えた。また、学生は看護を迫及すること、深めようとする方がすることよりも計画を完成させることが目標となっていた。教員のコーチング力と学生の主体性、やる気を引き出す授業構築の必要性を感じた。

臨床客観的能力試験（以下 OSCE）は昨年同様に模擬患者（以下 SP）で実施した。昨年度は13分のパフォーマンスの中でバイタルサイン測定のみで終了してしまう学生が多く、その時に必要な看護を考え、実践するまでに至ることが困難であった。そのため、今回ステーション課題の設定を変更することで今必要な看護を考え、実践することに主眼をおいた。設定変更は効果的であり、昨年度より患者の言葉に耳を傾け、必要な看護を実践しようとする学生が多かった。OSCEでの目的に応じたステーション課題の精選をする必要性を実感することができた。そして SP の学生の言動へのリアルな反応は臨床現場で実施する看護実践そのものであり、学生個々の課題が見えやすい。昨年同様に OSCE をビデオ撮影することで、学生が客観的に自分の看護実践を見ることで自己の課題を明確にすることにつながっていることを感じた。学生自身で課題がわかることにつながっていたと言える。

3年次の最終の科目として OSCE があることで自己の看護実践の課題を自分自身で自覚することになり、科目と授業時期も必要であると言える。課題としては、学生一人ひとりが主体的に学べる授業方法の工夫、教員のコーチング力の向上が必要であると考えられる。

(担当：吉田)

5) 統合実習

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題																								
90 時間 2 単位  焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院  竹田 小林 吉田 孕石 寺岡 増田	<p><b>【改善点と結果】</b></p> <p>1. 昨年「考察する」活動の達成度が3点を下回ったことから、オリエンテーションで、学習活動が「考察する」ものについて、考察する目的は何か、考察する材料はどこにあるか、等を発問し、話し合った。そしてループリックへの書き込みを推奨して理解を促した。実習結果は昨年より平均点が上昇し、目標別ではすべての学習活動で3点以上だった。しかし学内オリエンテーションが役立ったとする授業評価は低いいため、学生個々の考察する力によるところが大きいかもしれない。</p> <p>2. 「看護倫理」に関する項目は上昇した項目が一つもなかった。特に目標6の③「あらゆる人々の尊厳・権利を守り、看護師として自覚・責任を持ち誠意ある行動をとる」は3.8から3.5にと低下が大きかった。これは患者以外の関わる人、指導者やスタッフ、他職種、学生メンバーなどへの関わり方に課題があると言える。この3年次生が課題としてきた部分と一致するが、そういうレディネスをふまえた上での実習指導ができなかったとも考えられる。</p> <p>3. ループリックの改定には至らなかった。</p> <p>4. 「課題と目標」の用紙を「ビジョンゴール」に変更した。それにより総合看護実践の課題を意識した実習になるよう図った。学生自身の授業評価は「実習目標を意識して取り組んだ」で0.15ポイント増、「自己の課題に対して改善に向け努力できた」で0.05ポイントの微増だった。</p> <table border="1" data-bbox="354 1182 1420 1330"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均</th> <th>最高</th> <th>最低</th> <th>優</th> <th>良</th> <th>可</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>81.3</td> <td>92</td> <td>62</td> <td>29名 (71%)</td> <td>9名 (22%)</td> <td>3名 (7%)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>83.7</td> <td>96</td> <td>66</td> <td>25名 (73%)</td> <td>8名 (24%)</td> <td>1名 (3%)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【次年度への課題】</b></p> <p>1. 実習の積み重ねの中で見えてきた学生集団の特徴を、統合実習指導に反映させる。実習指導者連絡会議や実習指導要項/日案等で提案していく。</p> <p>2. ループリックの「学習活動」から見直しを図り、パフォーマンス評価となるようにする。</p> <p>3. 「ビジョンゴール」用紙の使用は継続し、面接や対話時に活用する。</p>		平均	最高	最低	優	良	可	不可	R 1	81.3	92	62	29名 (71%)	9名 (22%)	3名 (7%)	0	R 2	83.7	96	66	25名 (73%)	8名 (24%)	1名 (3%)	0
	平均	最高	最低	優	良	可	不可																		
R 1	81.3	92	62	29名 (71%)	9名 (22%)	3名 (7%)	0																		
R 2	83.7	96	66	25名 (73%)	8名 (24%)	1名 (3%)	0																		

(担当：竹田)

## 第6節 教科外活動

以下の目的、内容で教科外課程が実施された。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策によって実施できなかった内容がある)

内容	年次	時期	時間	目的
入学式 (1年次のみ出席)	1年次	4月	2	看護学生となる自覚を持つ。
戴帽式 (2年次のみ出席)	2年次	5月	2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えて下さった周囲への感謝の気持ちを表現する。共に学びあう者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
卒業式 (3年次のみ出席)	3年次	3月	2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へつながるエールとする。
入学生 オリエンテーション	1年次	4月	6×2日	オリエンテーションを受けることによって学校生活をイメージする。
履修 ガイダンス	1年次	4月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	
実習 ガイダンス	1年次	7月	2	1年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2年次	7月	2	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次	4月	2	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
学校祭 (規模を縮小し、学生のみで実施した)	1年次	10月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々と温かな交流の場とする。
	2年次	10月	8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々と温かな交流の場とする。
	3年次	10月	8	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々と温かな交流の場とする。

戴帽記念講演会 (中止) 卒業記念講演会	1年次	10月	4	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。 (本年度の卒業記念公演は、聖隷クリストファー大学、教授 鶴田 恵子先生テーマ「寄り添う看護とは」)
	2年次	10月	4	
	3年次	10月	4	
健康診断	1年次	4月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	
防災訓練	1年次	10月	4	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	2年次	10月	4	
	3年次	10月	4	
茶道 (選択)	3年次	5～12月	2×5日	茶道を通し、礼儀作法の基本を学ぶと共に、心静かに自分自身を見つめる機会とする。
華道 (選択)	3年次	5～12月	2×5日	生花を通して、感性を磨き、患者とのコミュニケーション及び環境整備に役立てる。
硬式テニス	3年次	5～12月	2×5日	スポーツを通して、体力の向上と気分転換をする。
ホーム ルーム	1年次	適宜	2×4日	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2年次	適宜	2×4日	
	3年次	適宜	2×4日	
ケース スタディ 発表会	1年次	9月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりを感じる。
	2年次	9月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりを感じる、ケーススタディに取り組む心構えをもつ。
	3年次	9月	6	看護における研究の意義に基づき、自らの看護の学習を深めた成果を発表する。
接遇	1年次	9月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	2年次	6月	4	
	3年次	4月	4	
特別講義 (10月は中止)	1年次	4月	2	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護師としての感性を高める。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	

(担当：亀澤)

## 第7節 臨地実習の調整及び実施と評価

### 1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進度

#### (1) 臨地実習の目的

臨地実習は、習得した理論や技術を基礎とし看護を必要としている人々に看護を実践していく。さまざまな経験を通し、感じる力・考える力・伝える力・振り返る力を統合し、看護実践力を培う。

- ①看護を必要としている人々と相互関係の中で相手に限りない関心を寄せる。
- ②看護を必要とする人々との関わりを通して、対象を理解する力を養う。
- ③看護を必要とする人々の背景や状況に応じた看護を考え、実践する力を養う。
- ④看護専門職としての自覚を持ち、保健医療福祉チームの一員として、看護を必要とする人々を支えていくための連携・協働する力を養う。
- ⑤さまざまな経験を通し、看護に関する関心と意欲を高める。
- ⑥看護実践者として自己を客観的にみつめ、振り返りを活かし、自己成長し続ける力を養う。

#### (2) 臨地実習の位置づけ・構成・進度

看護学実習の中には「学内実習」と「臨地実習」がある。臨地実習は各看護学の中に科目として構成され、位置付けられている。学内実習では、基礎看護技術、応用看護技術、総合看護技術へと段階的に学習する。学内実習は多くの場合学生同士で看護師役、患者役を演じ体験学習を行うが、実際に看護援助する者の様々な配慮や、援助を必要とする方の願いや援助を受ける気持ちを察するには限界がある。臨地実習は、学内で学んだ知識と技術を活用して看護を必要とする方の傍らに身を置き五感を使って感じ、考え、行動し、関わりを通して自己に気付きながら、同時に看護についての理解を深めていく経験の積み重ねである。看護実践力は対象への温かな関心と科学的根拠、対象に相応しい援助の実施によって培われる統合された力である。そのため、1つ1つ段階的な経験をつぶさに見つめ、謙虚に学ぶ姿勢の積み重ねが重要な土台となる。この姿勢は、自己成長し続ける力であり、対象を尊重する看護師としての職業倫理を育む事にも繋がっている。

臨地実習は、他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるよう段階的に構成されている。1年次では、基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ、2年次では看護過程実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護実習Ⅰ、3年次には各看護学実習（成人看護実習・老年看護実習Ⅱ・小児看護実習・母性看護実習・精神看護実習・在宅看護実習）統合実習へと進んでいく。統合実習は、総合看護実践の授業の間に挟み、知識と技術の統合を図っていく。

### 2. 実習状況

#### (1) 実施結果（表1、2、3参照）

1年次は135時間3単位、2年次は270時間6単位、3年次は630時間14単位の臨地実習が、実施できた。新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、5月期領域実習と基礎見学実習は臨地を中止し、学内実習を読み換えた。そのほか、実習施設の意向により一部の再開が遅れたり、全面中止となった実習も、学内や別の施設実習に切り替え、単位認定した。学内実習等に切り替えた人数、時間数については表2、3を参照されたい。

表1：令和2年度 各施設での臨地実習実施結果

学年	3年次	3年次	1年次	3年次	2年次	3年次	3年次	1年次	3年次	3年次	1年次	2年次		
期	5月期	5～6月期	基礎Ⅰ見学	6～7月期	看護過程Ⅰ	9月期	9～10月期	基礎Ⅰ	10～11月期	統合	基礎Ⅱ	看護過程Ⅱ	人数	
全体期間	中止	5/28～6/12	中止	6/17～7/2	8/14～8/31	9/2～9/17	9/23～10/8	10/12～10/16	10/21～11/9	11/13～12/1	1/18～2/2	2/9～2/26		
焼津市立総合病院	6A(成人)			2						3		4	9	
	6B〔老年〕		3						3				9	
	6C〔老年〕					5				3	6		18	
	5A(老年)					4					6		14	
	5C(老年)								5	3		6	14	
	4A(成人)												0	
	4B〔成人〕				3					3			4	10
	4C(成人)		3								3		5	11
	3C(老年)					5			3				4	12
	3A(母性)								6					6
	3B(小児)		2		3		3	3			3			14
	計		8		8	14	3	15	13	9	12	18	17	117
	藤枝市立総合病院	8A(成人)												0
8B(老年)						4	3			4	6		21	
7A(老年)													0	
7B(老年)					3					2	6		11	
6A(成人)						5		3			3		4	15
6B(成人)					3				5	2		5	15	
5B(老年)						4				5		3	4	16
3A(老年)								3			4		6	13
3B(成人)								3					5	8
4A(母性)					6					6				18
4B(小児)					3		3	3						12
NICU														
計					15	13	15	9	18	13	10	23	13	129
榛原総合病院	西3					5					3		5	13
	西4							3			5		3	11
	南4							3					3	11
	南5							5			5		3	13
	わかばST				2			2				3		7
	計				2	10	8		10	3	12		10	55
焼津市保健センター				6				5					11	
藤枝市保健センター		6							6				17	
志太訪問看護ST		2					2			2			6	
訪問看護STふじえた		2							2				4	
焼津訪問看護ST				2			2						4	
スポットST		2						2					4	
焼津北訪問看護ST				2					1				3	
包括支援センター	藤枝社協				6				5					11
	ふじトピア													0
	焼津中部							2						2
	焼津北							2						2
	焼津南		6					2			3			11
	大井川										2			2
焼津病院(精神)		6		6			5			6			23	
駿府病院(精神)								6					6	

表 2：令和 2 年度 学内実習の臨地実習への読み替え人数

	基礎 見学	基礎 I	基礎 II	過程 I	過程 II	老年 I	成人	老年 II	小児	母性	精神	在宅	統合
臨地	0	41	41	37	40	42	29	22	26	24	29	28	34
学内	41	0	0	0	0	0	6	12	8	11	5	6	0

単位：人

表 3：学内実習の内容

実習期間	領域	成人	老年	小児	母性	精神	在宅
1クール目 5/7~	登校して学内実習をした時間	5.0	4.5	7.0	5.5	3.0	7.0
	学内で行う実習内容を遠隔授業した時間	0.5	1.5	0.0	0.0	5.0	4.0
	学内で行う実習内容を 在宅で自己学習した時間	24.0	17.0	15.0	18.5	16.0	18.5
	学内実習 5/20	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
	5/21	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	5/22	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	5/25	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	その他 (オリエンテーションなど)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	8月 補習時間/日数	30 時間 (4日)	36.5時間 (5日)	37.5時間 (5日)	35.5時間 (5日)	36時間 (4.7日)	30時間 (4日)
総時間	90	90	90	90	90	90	
2クール目 5/28~	臨地に行けず学内で代替した日数	2日	12日	3日×3人	11日	なし	なし
				10日×3人			
3クール目 6/17~	臨地に行けず学内で代替した日数	なし	なし	なし	1日×3人	なし	なし

補習実習の実施は以下の状況である。自宅では平熱だったが、実習前検温で有熱を確認、発熱時は実習中止とする実習施設との取り決めにより特別欠席となった。

年次/実習名	理由	時間数	補習内容
2年次/老年 I	発熱による特別欠席	6.5	指定の学習活動に関する自己学習、レポート

## (2) 臨地実習総括

### ①実習配置について

- ・コロナ禍により施設の実習受け入れが制限され、複数の実習配置を中止、変更した。特に5月期は休校となり全ての領域実習に行けなかった。5、6月期は藤枝、榛原病院での実習中止が続き、6、7月期からすべての領域実習を再開できた。しかし基礎見学実習（6月）は院内見学などの実習内容ができないため中止、感染第2波の影響で看護過程実習 I（7月）は8月に延期した。
- ・榛原総合病院でコロナクラスターが発生し、1月の基礎看護実習 II は焼津、藤枝の2病院で行った。学生人数を1病棟6名とした。
- ・焼津、藤枝市立病院で専門のコロナ関連病棟を作ったため、そこでの実習を他病棟に変更した。また、藤枝市立病院では8A が病棟閉鎖となり、その関連でも配置を変更した。配置変

更・中止は上記の榛原基礎Ⅱ実習を含めて34か所(20%)であった。どの病棟に変更するかは病院側の意見により決めた。

- ・在宅看護実習では、地域包括支援センターふじトピアでの実習が年間通して中止された。実習日程を半減し、他のセンターで倍の人数を受け入れていただけた。同様に焼津北、大井川包括支援センター実習も5、6月期が中止され、焼津南で受け入れていただけた。
- ・精神看護実習は、他校との調整により焼津病院で5回、藤枝駿府病院で1回の配置を予定し、5月期以外は計画通り実施された。
- ・母性看護実習は、焼津市立病院での実習が受け入れ制限により2回中止となった。また、くさの助産院での実習も感染拡大地域にあるため2クール中止した。
- ・小児看護実習は、藤枝市立病院での実習が受け入れ制限により2回中止となった。藤枝市立の保育園実習も同様に中止された。
- ・老年看護実習Ⅰは介護老人福祉施設7か所と介護老人保健施設5か所で計画した。フォレスト藤枝(老健)の実習が感染状況をふまえて急遽中止され、学内実習に変更した。他は計画通り実習できた。

## ②指導体制について

教員の指導体制は、講義や学内実習、その準備、会議等で病棟を離れることはあるが、あらかじめ指導者とスケジュールをあわせておくことで、指導の連携は保持できたと考える。

- ・学生指導者はコロナ禍で病棟変更があったものの、勤務を調整して毎日立てていただけた。施設により他の業務を兼務することはあったが、カンファレンスには出席してアドバイスをしていた。
- ・新任教員3名は3回(前期、後期、年明け)にわけて、臨地研修をさせてもらった。多忙な業務の中、1日体験させていただき、臨地を知る事や指導者さんと関係づくりを行うことができた。ただ、初めての臨地実習前にベテラン教員に同行する実習が学内となり、いきなり独り立ちを余儀なくされたケースがあり、指導への迷いが生じてしまった。学内教員が臨地に赴き学生の様子を見たりしてフォローした。新任教員への実習指導も段階を追えるよう配慮調整するようにしたい。また、新人ではないが領域特性に不慣れな場合は、臨地研修を行うことで新任同様の効果を得られる為、次年度からは考慮する。
- ・基礎看護実習Ⅱは1名増の6人をお願いすることになった。病院側の要望をふまえて、教員の不在時間をなくし必ず指導できるよう、学校のスケジュールを調整した。

## ③実習指導者と教員の連携について

- ・概ね良好であった。
- ・看護過程実習Ⅰで、教員と指導者とのコミュニケーション不足を感じ、学校側と臨床の話し合いを数回重ね、課題を確認した。教員であっても専門性の違いから指導に自信が持てない場合がある。教員はそこを自己開示し、臨床側の理解を得るようにしたい。また、実習指導における両輪となるよう、学生のレディネスや指導による変化などを共有する意義を確認した。さらに実習途中であっても連携に不安がある場合は、病棟師長や実習調整者が病院教育担当者に情報をあげていくようにする。

④病院と学校の連携について

- ・4月の実習指導者会議では、3密を避け、時間短縮を図るため全体会を中止、分科会のみ行った。それにより実習全体への影響はなかった。
- ・8月の各病院での連絡会は、前半に3年次の5月期追加実習と1年次の授業、後半に過程Ⅱ実習があり、スケジュール的に困難のため中止した。
- ・コロナ禍にあっては、実習受け入れ条件を実習施設に随時確認し、学生に健康管理・施設利用の留意点を徹底させた。実習条件には、1日の援助回数や看護室滞在学生数の限定などがあり、これまでのような実習はできなかった。しかしコロナ感染蔓延状況下で実習する意識を明確にする中で、目的的な行動や時間管理について学生が考え実習することにつながった。

令和2年度に実施した実習指導者会議

時期	会議	参加者（人数）	内容
4月16日	第1回実習指導者会議	23名＋教員13名	R元年度実習総括 R2年度実習計画 各領域での実習計画
8月	実習指導者連絡会議 ・藤枝市立総合病院 ・焼津市立総合病院 ・榛原総合病院	紙面報告	前期の実習経過報告 後期の実習について
8月	第2回実習指導者会議 (老年看護実習Ⅰ)	紙面報告	R元年度実習総括 R2年度実習計画
R3 1月13日	第3回実習指導者会議 (小児実習：保育園)	4名＋教員3名 (4保育園)	R元年度実習総括 R2年度実習計画

令和2年度に実施した実習に関する病院との打ち合わせ

時期	会議場所	参加者数 (参加校)	内容
11月12日	藤枝市立総合病院	10名（6校）	令和3年度看護学生の母性臨地実習の確認と令和4年度の調整

⑤実習中の事故報告について

- ・今年度は事故報告が1件と少なかった。

	1年次	2年次	3年次
実習場の物品破損	0	0	0
对患者の事故・物品破損	1	0	0
その他	0	0	0

単位：件

事故の種類	事故内容	年次/実習名	影響
転倒インシデント	単独で歩行練習をした	1年次生 基礎実習Ⅰ	患者への直接的な影響はなかった

## ⑥実習授業評価の結果について

領域実習において、全体的な傾向は昨年度と似ており、大きな変化はなかった。変化が目立ったのは成人実習と母性実習の「自身の取り組み」で、+0.28ポイントの伸びがあった（太枠部分）。

自身の取り組み	成人	老年	小児	母性	精神	在宅	平均
準備を整えて実習に臨むことができた	4.51	4.53	4.35	4.50	4.46	4.46	4.47
科目の実習目標を意識して取り組んだ	4.51	4.65	4.44	4.71	4.49	4.54	4.56
自己の目標を持ち課題改善に向け努力した	4.54	4.62	4.65	4.65	4.66	4.57	4.62
指導者教員等と関係を築きながら報連相した	4.43	4.26	4.18	4.50	4.63	4.36	4.39
これまでの学びを活かしながら学べた	4.63	4.68	4.65	4.68	4.49	4.57	4.62
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた	4.63	4.68	4.62	4.68	4.57	4.64	4.64
グループメンバーで高めあえた	4.69	4.71	4.71	4.62	4.63	4.68	4.67
<b>平均</b>	<b>4.56</b>	<b>4.59</b>	<b>4.51</b>	<b>4.62</b>	<b>4.56</b>	<b>4.55</b>	<b>4.57</b>
どんな実習だったか	成人	老年	小児	母性	精神	在宅	平均
体験を通して看護のあり方を考える実習だった	4.77	4.88	4.85	4.88	4.89	4.93	4.87
学習者と指導者が相互に学びあうことが感じられた	4.54	4.68	4.79	4.85	4.89	4.71	4.74
学習意欲に繋がる実習だった	4.74	4.74	4.82	4.85	4.89	4.75	4.80
指導者教員は学習者の学びを広げた	4.71	4.71	4.85	4.97	4.91	4.86	4.84
実習目的、目標の対する自分の考えが明確になった	4.63	4.68	4.71	4.74	4.80	4.46	4.67
この実習で新しい発見や気づきを得た	4.74	4.85	4.88	4.91	4.94	4.93	4.88
<b>平均</b>	<b>4.69</b>	<b>4.76</b>	<b>4.82</b>	<b>4.87</b>	<b>4.89</b>	<b>4.77</b>	<b>4.80</b>

## 3. その他

### 1) 学生の様子

- ・コロナ禍により、実習2週間前から県外への移動歴がないことを、学生も同居家族も求められた。家族が仕事で定期的に県外への移動がある学生は、家族の協力を得て（別居するなど）実習できた。
- ・実習中に体調不良となった学生は2名、母性の帝王切開見学中と統合の骨髄穿刺見学中だった。前述の学生は意識消失したため受診させていただいた。両名とも事後の対応（世話になった方への挨拶等）が不十分で指導を要した。

### 2) 施設使用管理について

- ・学生室や更衣室、カンファレンス室の使用において、3密を避けるための約束事を学生に決めさせ遵守させた。病棟では学生が密にならないよう、参加する人数を制限したり居場所を分散させたりして対応した。焼津の母性実習は特に医師からの要請条件もあり、それに従った。どの施設においても、そこでのコロナ対策を理解して遵守するようにした。
- ・焼津市立病院で職員に対し通勤路に関する注意喚起があり、学生・教員にも同様の注意を伝えた。

### 3) 感染対策

・実習中にコロナ感染が疑われ、実習を一時中断する事があった。

- ① 榛原病院で9月期に学生が微熱と味覚障害を感じ、PCR 検査を実施、結果が出るまでの間、他の学生は待機した。結果は陰性であった。
- ② 焼津市立病院で基礎Ⅱ期に病院スタッフの感染がわかった。濃厚接触者（県立大学看護実習関係者）と同席した為、学生・教員の行動を看護部に情報提供し、感染リスクはないと判断され実習を再開した。この関係者のPCR検査は陰性だった。
- ③ 榛原総合病院より実習に来る学生・教員の事前PCR検査を要請され、8月より検査を受けた。陽性者には出なかった。検査にあたっては学生だけでなく保護者にも紙面で必要性を説明した。検査代金は当初980円、途中から加算が採用され1,980円を自己負担した。

(担当：竹田)

## 第5章 入学・卒業・就職・進学

### 第1節 入学試験 令和元年度生入試状況について

#### 1. 入学試験の日程と試験内容

(1) 入学試験は、推薦入学試験と一般入学試験である。

(2) 日程:推薦入学試験 令和2年11月5日(木)

学科試験(国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ、数学Ⅰ)

個人面接(面接時間は一人10分)、集団討議

一般入学試験 令和3年1月7日(木) 学科試験(推薦入試と同様)

令和3年1月8日(金) 個人面接、集団討議

(3) 合格者の決定は「入学試験選考基準(推薦・一般)」に基づいて行う。

#### 2. 令和3年度生入学試験の実際

(1) 推薦入学試験 日程、内容は予定通り

①選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜する

②結果:志願者数33名、受験者数33名、合格者数18名、入学者数18名

(2) 一般入学試験 日程、内容は予定通り

①選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜する

②結果:志願者数74名、受験者数64名、合格者数27名、補欠合格者数4名、入学者数14名

### 3. 令和2年度生入学試験の結果評価

令和2年度は、近隣の看護専門学校において志願者が減少している中、本校においては推薦・一般とも増加が見られた。その結果定員数の入学者を確保することができた。しかし、令和3年度生では、推薦、一般とも減少していたこと、合格者の辞退が予想よりも多かったことから、定員数を確保することができなかった。

推薦入学試験では、定員の半数である20名の合格を予定していたが、受験者が33名（令和2年度50名）であり、半数を出せず18名を合格とした。受験者が減った理由は、近隣高校の受験者が昨年度と比べ減少したこと、新型コロナウイルス感染の影響で学校選びにつながるPRが十分できなかったこと、受験者側の準備状況の問題等が考えられる。近隣高校の受験者が減少した原因は、昨年度受験者が多かったため倍率が上昇したことではないかと考える。

一般入学試験でも、受験者が令和2年度84名に対し、令和3年度は64名と20名減少している。辞退を見込み合格者を出したが、27名プラス補欠4名と余裕のある数ではなかった。大学や他校との併願が多く、本校が第1希望の者や、推薦不合格で再チャレンジした者までが辞退となり、予想を超えた辞退者数となった。他校においても受験者減少で定員割れしそうだという話も聞いている。新型コロナウイルス感染の影響がどのように出ているのかの分析も必要である。一般入学試験でどのくらいの入学者を確保できるかわからない。そのためにも推薦入学試験で半数の20名は取りたい。高校訪問などで、近隣高校の状況を把握していく必要がある。

（担当：伊藤）

## 第2節 入学試験委員会開催状況

令和2年度(令和3年度生)の入試委員会の開催状況

回数	日時・場所	議 題	入試委員
1	令和2年 10月16日(金) 15:00～ 応接室にて	1 令和3年度生 推薦入試要領 2 令和3年度生 出願状況 3 令和3年度生 推薦入試試験要領 4 推薦入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、集団討議テーマ、入試事務	入試委員会の構成 会議要領より ◎委員長 校 長 香川二郎 副校長兼教務課長
2	令和2年 11月13日(金) 14:30～ 応接室にて	1 令和3年度生 推薦入試の結果 2 令和3年度生 合格者の選考について	伊藤みどり 庶務課長 大塚浩充 教育係長 亀澤ますみ
3	令和2年 12月18日(金) 16:00～ 応接室にて	1 令和3年度生 一般入試要領 2 令和3年度生 出願状況 3 令和3年度生 一般入試選考基準 4 一般入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、面接事前調査用紙	庶務係長 山梨のぞみ 実習調整者 竹田直子 カリキュラム補佐

4	令和3年 1月22日(金) 14:30～ 応接室にて	1 令和3年度生 一般入試の結果 2 令和3年度生 合格者の選考について	吉田五百枝
---	-------------------------------------	--	-------

(担当：伊藤)

### 第3節 入学生の状況

#### 1. 令和3年度入学生の男女比

	全体数	男子	女子
令和3年度入学生	32名(100%)	4名(12.5%)	28名(87.5%)

対比 令和2年度入学生は、42名中男子2名(4.7%)

令和元年度入学生は、36名中男子2名(6%)

平成30年度入学生は、37名中男子5名(13.5%)

#### 2. 令和3年度入学生の地域別内訳

	全体数	圏域内					圏域外 県内	県外
		焼津市	藤枝市	牧之原	吉田町	計		
令和3年度 入学生	32名	9名	14名	0名	6名	29名	3名	0名
(%)	100%	28.1%	43.8%	0%	18.7%	<u>90.6%</u>	9.4%	

対比 令和2年度入学生は、42名中圏域内 36名(86%)

令和元年度入学生は、36名中圏域内 30名(84%)

平成30年度入学生は、37名中圏域内 30名(81%)

#### 3. 令和3年度入学生の現役・既卒別内訳

	全体数	現役生	既卒者
令和3年度入学生	32名(100%)	30名(93.8%)	2名(6.2%)

対比 令和2年度入学生は、42名中既卒者2名(5%)

令和元年度入学生は、36名中既卒者 4名(11%)

平成30年度入学生は、37名中既卒者 5名(14%)

#### 4. 入学生の推移からの評価

本年度推薦入試の受験者が33名と令和2年度より減少したことから、定員半数の合格者を出せなかった。一般入学試験でも受験者が減少していた。合格辞退者と原級留置を見込み合格者を決定しているが、予想以上の辞退者であり、原級留置を含んでも定員確保ができなかった。入学時に併願調査をしているが、辞退者の見込みは非常に難しい。

男子学生、既卒者は1割前後である。圏域外からの受験者は増えていたが、入学者は1割であった。圏域内から9割確保できたことから、関連病院の高い就職率を維持していくことが期待できる。

(担当：伊藤)

## 第4節 入学・退学・原級留置者の状況

### 1. 令和2年度在籍状況

表1

年次	人数	内訳		男子学生 (再掲)	既卒者 (再掲)	休学	退学
1年次生	43名	新入生	42名	5名	2名	1名	
		原級留置	1名			1名	
2年次生	41名	進級者	37名	2名	4名		
		原級留置	4名		1名	1名	2名
3年次生	36名	進級者	34名	5名	3名	1名	
		原級留置	2名				
合計	120名		120名	12名	10名	4名	2名

### 2. 入学生及び1年次生の状況

令和2年度1年次生は、入学生42名、原級留置1名が加わり43名でスタートとなった。

### 3. 退学者の状況

令和2年度の退学者数は2年次1名であった。理由は進路変更である。臨地実習で自分の課題に直面し、看護ではないと自ら進路変更を決めた。入学前に看護という職業についてもう少し深く知ってもらい、アドミッションポリシーに向かっていける人であるのかを自身で見極められることが必要ではないかと考えている。

### 4. 原級留置生及び休学者の状況

令和2年度原級留置者は、1年次1名、2年次4名、3年次2名の合計7名であった。看護を必要としている人々に関心を寄せることができず、自己中心的な思考や実践になったり、知識を活用して看護を思考していくことが十分できなかつたりという理由で、実習の単位修得ができず原級留置となっている。

休学者は4名であった。原級留置生2名は、後期の履修に向けて前期を休学した。2名は病氣療養である。慢性疾患を持つ学生については、健康管理上の配慮をしていく必要がある。

(担当：伊藤)

## 第5節 卒業・就職・進学状況

### 1. 平成30年度入学生（29期生）の3年間の在籍状況

令和元年度卒業生の主な構成要素である、平成30年度入学生（29期生）の3年間の在籍状況を表1に示す。

表1：平成29年度入学生の3年間の在籍状況

年度年次	在学者数	男子	次年度原級留置	退学・休学
平成30年度1年次	37	(5)	1	0
令和元年度2年次	36	(5)	3	1
令和2年度3年次	32	(5)	1	1
令和元年度卒業	30	(5)	—	—

37名の入学に対し、3年間での卒業は30名（81%）であった。全体で5名が原級留置、1名が退学をしている。平成29年度入学生は42名で、3年間での卒業は36名（86%）であった。5名が原級留置、1名が退学をしている。さまざまな事情で退学又は休学、原級留置となる学生がいる。原級留置となっても、個々の課題を克服し、成長し卒業していけるような支援が重要となる。

### 2. 令和2年度卒業生の就職・進学等の結果

令和2年度卒業生の就職・進学状況を表2に示す。

表2：令和2年度卒業生の就職・進学状況

\*（ ）は男子学生数 再掲

進路	人数	内 訳		
就 職	34名	焼津市立総合病院	21名（2名）	32名 (94%)
		藤枝市立総合病院	9名（2名）	
		榛原総合病院	2名	
		その他県内医療機関	2名	2名 (6%)
		県外医療機関	0名	
進 学	0名		0名	
国試 不合格	0名		0名	

圏域内の就職率は94%と、80%以上の高い就職率を維持している。圏域外に居住している学生もおり、志太榛原地域の医療に貢献したいという思いで入学しても、3年後には居住している地域の病院を選択する者もいる。進学者はいなかった。

（担当：伊藤）

## 第6節 進路選択への支援

### 1. 進路調査状況

3年次の4月に志望病院の調査をし、就職試験後、合格者と就職先の決定について把握している。本年度は圏域外の希望病院へ全員合格することができた。

### 2. 就職説明会の実施

3年次は実習開始前の4月に3病院の説明会を実施した。その後、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため臨時休業になり、1・2年次の説明会は中止となった。各学年とも3病院への臨地実習に行く前に行う計画を立てている。3病院で奨学金を借りる学生が多い。しかし、病院毎で奨学金支給の状況も変わっており、学生の就職先決定に影響している。奨学金で学生確保する時代ではなくなっているが、学生側からしたら、奨学金が支給されやすい病院を選ぶ者もいる。3病院の説明や臨地実習での印象で、一番自分に合った病院を選んでほしい。

(担当：伊藤)

## 第6章 学生生活への支援

### 第1節 学校行事

#### 1. 入学許可式

令和2年4月8日、31期生の入学式が行われた。今年度は42名（女子37名、男子5名）の入学生を迎えた。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら職員と新入生のみでの入学許可式となった。その中でも、入学生一人一人は呼名に対してきちんと返答し、入学生の前向きで真っ直ぐな思いを感じることができ、大変うれしい気持ちになった。香川校長からの式辞では、「日ごろから地道に努力を続けることの大切さ」や「専門職として広く豊かな教養



と判断力を持ち、自己研鑽をつづけることの必要性」、「社会人としての誇りと責任を常に忘れず、誠実 (honesty) と公正 (fairness) を旨として行動すること」など温かい言葉をいただいた。また、入学生代表の小泉菜々さんが「新入生一同と切磋琢磨し、それぞれの思い描く看護師を目指し、志太榛原地区の医療を担う看護師になりたい」と決意を述べてくれた。1年次生には喜びと希望で期待を膨らませた入学時の初心を忘れず

に、これからの学校生活を過ごしてほしいと思う。

(担当：西川)

## 2. 新入生歓迎スポーツ大会

例年、新入生が安心して学校生活に慣れ親しんでもらえることと、スポーツを通して各学生間の親睦を図ることを目的に開催される。令和2年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から中止となった。

(担当：後藤)

## 3. 戴帽式

本校では、看護教育の礎を築いたフローレンス＝ナイチンゲールが誕生した5月12日に戴帽式を実施している。今年度は6月19日に戴帽生、教職員のみ規模を縮小した形で実施した。

戴帽式は、学生が看護の基礎的な学習や臨地実習を履修し、その成長を認められたうえで、看護者としての自覚を高め主体的に学び続けていくという決意を明確にするための儀式である。

今年度は37名の学生が戴帽を迎えた。『「決意」～私たちの目指す道～』というスローガンを掲げ、短い練習期間の中、クラス一丸となって練習に取り組みました。指摘されたことはすぐに改善する、皆で声を掛け高め合う、総練習では「忙しい中ありがとうございました。」と感謝の気持ちを教職員に伝える、という姿に何度も感銘を受けた。厳かで幻想的な雰囲気の中、堂々と歩く学生達の凛々しい姿が印象的であり、未来の看護師として羽ばたく姿を垣間見ることができたように感じた。戴帽式を終え、学生達は自分たちで協力して式を造り上げたことや学習面においても頑張っただけで迎っていた自己を振り返り、達成感と共に周囲の方々への感謝の思いを言葉にしていた。そして改めて自分が目指す看護師像への決意と意欲を述べていた。「戴帽式ができて本当によかった。」「素敵な一日でした。」とそれぞれの思い出として胸に刻まれる素晴らしい戴帽式となった。

今後は実習も増え、悩んだり壁にぶつかることもあるだろう。しかし、戴帽式における感動が、今後の学習活動への原動力となり、辛く困難な出来事を乗り越えていく力になることを期待したい。

(担当：寺岡)

## 4. 卒業式

新型コロナウイルス感染防止対策のため、昨年に引き続き卒業生と教職員のみで執り行われた。来賓とご家族に列席していただくことは叶わなかったが、沢山の関係者から祝電をいただき、掲示スペースはとても賑やかなものとなった。祝電は担任が最後のホームルームで披露し、多くの方からの祝福に対し、クラスみんなで感謝の気持ちを実感し、共有した。式では、34人の卒業生一人一人が壇上に上がり、香川校長から卒業証書をいただいた。皆勤賞（3年間無遅刻無欠席）を小池咲菜さん、鈴木舞さん両名が受賞した。また、前田亜弥さんが卒業生を代表して言葉を述べ、3年間の学校生活を振り返り、仲間と共に成長することができたことを伝え、ご家族をはじめ沢山のの方に支えられてきたことに感謝した。卒業証書をいただいた卒業生はみな、希望に満ちた清々しい表情をしており、3年間の成長を実感した。臨床での活躍を期待したい。

(担当：孕石)



※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

## 第2節 学習継続への支援

### 1 年次担当

#### 1) 1年次

令和2年度は、新入学生42名（既卒者2名）と原級留置1名でスタートした。看護師国家試験全員合格のためにも、入学時より学習習慣の定着と個々に見合った学習方法の確立が必要となる。そのため、1年次より、プロジェクト学習の導入と学習習慣の定着をめざした学習支援をしていきたいと考えた。さらに、直接的な対話が少ない世代であるが、クラス目標としての「one team」を投げかけながら、クラス活動やグループ学習などの協同作業を通して、仲間意識を高め、まとまりのあるクラスづくりをめざした。

<指導目標>

1. 放課後のグループ学習や学習課題などから、基礎知識の定着と学習習慣が身につくように支援する。

4月～5月はコロナウイルス感染の影響もあり休校の期間があった。そのため、その間の学生のモチベーションや学習意識が低下しないよう、課題を設け学生には取り組んでもらった。また、放課後に継続的な学習時間を設け、共同学習や小テストを実施した。前期は週2～3回を目安に実施した。しかし、再試者数が前年度より多く、試験結果の格差も大きい結果があったため、後期より小テスト（主に国家試験問題を10問程度）を毎日実施し、自己採点後に間違いは追加学習し提出するようにした。学生の主体性に任じた部分もあったため、一部の学生は小テストに取り組まない状況があった。小テストの取り組み姿勢の差は、試験結果や模試の結果とも連動した。このことから、いかに学生の学習習慣や学習意欲を継続させるかが課題であると感じた。

2. マイポートフォリオの活用と発表から、学生が一年後の成長と課題が明らかになるように支援する。

ポートフォリオの中身や取り組みについては学生の個人差があり、発表のために調整した学生もいたが、途中提出を二度し担当で確認したことや発表を年度末に実施したことで、学生が自らを客観視し一年を振り返る機会になった。学生はポートフォリオの資料を読み返したり軌跡をたどったりすることで、自己の成長や課題を意識し発表する場になっていた。このことにより、ポートフォリオの活用と発表の機会を作ることは、学生が自己の成長を体感するために有効であると感じた。

3. 協調性のある学年になるよう、個々や集団の良さを大切にしながら支援をする。また、クラスで問題や課題が生じた時には早期解決できるようにクラスに投げかけ支援する。

入学許可式から始まり、コロナウイルス感染により、学生の学習の遅れや行事の縮小など、クラスやコミュニティ活動も例年通りにはできない状況があった。その影響からか、個々としては素直で明るい、相互に高め合ったり、刺激しあったりする関係性はなかなか持ちづらい状況があった。また、クラスの状況として一部の学生の授業姿勢（居眠り）が悪く複数の外部講師より指摘を受けたり、課題の提出物が全員揃わなかったり、朝当番の役割を忘れるなど、心配になる状況もあった。クラス委員を中心にこの状況を、「クラスの問題」として捉え、改善に向けた話し合いをした。そのような経過の中ではあったが、後期の講義や実習など共同学習の場が増える中で、徐々にクラスのまとまりも出てきた。次年度はコミュニティ活動の中心となるため、役割意識を持ち、助け合える集団になるよう成長を期待したい。

(担当：西川)

## 2) 2年次

今年度は、進級者 37 名、原級留置 4 名 合計 41 名でスタートした。この年次の強みは、1 年次からプロジェクト学習に慣れており、問いを立てながら学習する思考が育ってきている学生が多い一方で、思考力の弱い学生もいた。今年度のクラススローガンは、「有言実行」であった。主体的に活動していく自分達をイメージし、責任をもった行動を意識していくことを大切にしながら、協同していく力を身につけていけるよう以下の 2 点を目標に掲げ支援した。

### 1. 基礎知識を活用し、発展的な理解に結び付ける学習方法を身につけられるよう支援する。

主体的な学習方法を身につけるためには、与えられた問題を解くだけでなく、自己の傾向を分析し、課題を明確にして取り組んでいく力を身につける必要がある。今年度は、3 人の教員が学生を分担し、学習支援に取り組んだ。国家試験対策として、国試ファイルを作り、模試の実施、振り返りから自己の課題を明確にした上での学習方法の習得を目指した。また、国家試験を意識して、国家試験の仕組みや模試結果の見方、取り組み方について指導した。後期には、各学生の学習状況を確認し、学生の傾向を把握した上で個別の指導を実施した。3 年次が国家試験への焦りを感じる年度末に、現在の 3 年次の状況を伝え、これから 3 年次になっていく自分達の状況を年次の進度表を提示しながら確認することで、国家試験への意識が現実的なものになっていった。自ら相談に来て、教員とともに学習の仕方を学ぼうとする姿勢をもつ学生が徐々に増えていった。相談にきた学生や、国家試験対策委員を中心にグループでの学習や放課後学習する機会が増え、共に学び合うということに価値を見出す学生が増えたことは、今後の国家試験対策への強みであると感じた。

## 2. 教科外活動や日々の学校生活の中で自己の言動に責任を持ち、他者を尊重し協同できるように支援する。

教科外活動の企画・運営の中心となり、戴帽式や桂花祭や三送会などの行事に取り組んだ。クラスで中心となって働きかける学生がおり、その他の学生もその学生の刺激を受け取り組む一方で、学生間のコミュニケーションがうまく取れず、ぶつかる場面もあった。教員に困りごとを相談してきたときは、何のためにどうしていきたいのかと目的に戻り、話し合っていくことを指導した。このような体験から、学生間で話し合い、お互いを受け入れていくことの難しさや大切さを学ぶことができていた。また、1年次を巻き込み、育てていこうとする関わりもでき、上級生としての意識も育っていったと考える。

様々な体験を通して、学生達は、主体的に考え行動し他者を思いやる気持ちが育ち、看護師に必要な共同するための力を身に付けていくのだと改めて実感した。教員側が意図的に指導していくことで、学生が学ぶことができる内容や量が充実するのではないかと考える。

(担当：寺岡)

### 3) 3年次

令和2年度は、進級34名、原級留置2名、合計36名（うち男子学生4名、既卒学生3名）でスタートした。指導方針として、1)「国家試験合格に向かって、目的的、効果的に学習を継続できる。」2)「学校生活での様々な場面を通して、他者を尊重し協同することが出来る。」3)「相手の立場に立って人と関わられるよう、他者との直接的な関りの機会を多く持つ。」の3つの柱を打ち出し、それぞれの具体策を計画し、学生に対応していった。

始業すぐにコロナウイルス感染予防対策で臨時休業となり、最初のいくつかの臨地実習が学内実習となるなど、3年次生にとって不安の多い状況が続いた。しかし、与えられた状況の中で自分に出来ることを一つ一つ行い、患者の看護を懸命に考え、実習を進めていくことが出来ていた。実習の合間には実習申し送り会を実施し、クラスメートと直接関わる機会をもち、相手の立場に立つこと、協同していくことを強化していった。与えられた内容を過不足なく行うことは出来ていたが、クラス全体では最後までまとまりにくい関係が続いていた。そこには本音で言い合う、安心した関係性が育まれて来なかったことが影響しているのではないかと考える。コロナウイルスの驚異に対し、団結しやすい状況はあったと思われるが、学生同士の風通しの悪さは続き、Z世代の学生の特徴的な集団性と、自分の指導力の不足を痛感した。

国家試験対策は、実習と並行して行うことが出来ない学生が多く、10月の模擬試験では県下最下位となり、学習時間の不足が問題となった。例年通りではあるが、学習時間を確保すべく補講授業、休日の学校開放を実施した。またチュートリアル制を導入し教員が数名の学生を受け持ち、個々の学習状況を確認し指導していった。与えられたことを確実にを行う、という3年次学生の強みは最後まで継続でき、実習終了後からの勉強量は大きく増加でき、模擬試験の全国順位は上昇を続け、国家試験を全員合格することが出来た。

各論実習では、不可評価となった学生は1名であった。また1名が1年間休学した。2人は今後も看護師を目指し在学している。卒業後の進路は、実習関連病院に32名、県内病院に2名就職した。

(担当：孕石)

## 2. 入学前オリエンテーション

入学前オリエンテーションは、学生が入学後に学修できる支援体制を整えるため、入学予定者32名に対し3月19日金曜日に実施した。入学生は32名に対して保護者の参加は18名であった。内容は、入学準備に関すること、奨学金の説明、校内実習で使用する物品の説明を行った。

入学準備に関しては、学生保険の説明や入学時に必要な書類や感染症抗体価検査についての説明、入学後に必要となるテキストや電子辞書・基礎看護セット・看護技術教材の購入の説明、ユニフォーム類の購入である。病院の奨学金に関しては安易に決定せず、実習に行く中で卒業後の就職先を見極めた上で決定するように伝えた。

今年度は昨年度同様に感染予防対策を徹底しながら実施した。手指消毒の徹底、机の間隔などに留意した。感染予防に関して、保護者の参加を予め予測して、入学生と保護者で部屋を分けて、保護者にはZOOMで対応した。ユニフォームの採寸等は在宅実習室の一ヶ所で行い、小グループ単位で行動し、学生の人数調整をしながら密集しないように実施した。入学前オリエンテーションは入学前に必要な準備であるため、今後も状況に合わせて実施方法を検討しながら計画していく必要であると考えます。

(担当：吉田)

## 3. 入学前プログラム

例年同様、入学前の期間に業者作成の看護学生向け「入学前プログラム」を推薦入学生は5回、一般入学生は3回実施した。看護学の基盤となる生物、化学、日本語力、数学、物理などの基本的知識の確認と、学習習慣の獲得を目的に実施した。

暗記型学習から主体的に思考し理解を深める学習習慣へ変更できるように昨年度から指導方法を変更した。今年度も、問題を解くプロセスや思考が「見える」よう学習ノートを作成し、個人学習ノートのコピーを郵送によって受け取り、どのように理解を深めているのか確認し、学習方法について指導コメントを記入し返送した。学習内容、方法が改善されている事を重視しながら繰り返した。入学生は努力し全ての回を終了することが出来た。また、個人の学習の傾向や課題を入学以前に知ることによって、入学生全体の学習者としての傾向を掴むことができた。昨年度課題であった、タイムリーな返却について、今年度は提出されたものから随時採点、コメント記入し返却した。しかし、今年度の学生は全体に締め切り間際に集中してしまい、実際には返却はスムーズにできなかった。また、コメントをしても修正できない学生が目立ち、プログラムのままの書き写し作業が目立っていた。学習習慣や学習方法が身につけていない傾向が伺えた。更に、本来の計画では入学後の指導に活かす予定だったが、新型コロナ感染防止対策によって学校休業となり指導継続はできなくなった。残念ながら学生には中途半端な指導になってしまった。

次年度は、①1ユニットに時間を掛ける余裕が持てるようプログラムの実施期間を少し延長する。②学習に参考図書が活用できていなかったのが指定の書籍を購入してもらい実施する。③学習方法が解らない学生の傾向として、提示したルールが守れない者も多くあったので、学習ノートの見本を作成添付する。④毎回のテストの平均点や順位を示す。⑤効果的な学習ができていない学生には、電話での直接指導を試みる。

(担当：亀澤)

#### 4. 国家試験対策

教育係長と学年の主担当で構成する国家試験対策プロジェクトによって、前年度の総括を参考にして年次ごとの1年間の目標と計画を立て、国家試験対策を行った。まず、1年次では学習習慣をつけて基礎知識を定着させることを狙い、放課後学習や小テスト、模擬試験を実施していった。特に今年度は解剖生理の科目評価が低く、再試験をとる学生が多くいたこともあり、カリキュラム外での学習支援の必要性を感じた。計画的に継続した学習の取り組みを通年で行ったことで、個人差はあるものの、学生自身が復習や小テストの振り返りの重要性を意識し、習慣づけていったのではないかと考える。模試の振り返りでは、個人での振り返りの後、ディスカッションによるグループでの振り返りを実施したところ、学生の意欲が見られ、効果的な学習を行うことが出来た。中に振り返りが出来ない学生がおり、そのような学生は模試結果が下位である場合が殆どであった。その後の知識の習得にも影響していくため、模試結果の下位学生については、個別対応を考えていく必要がある。小テストの内容は年次担当の手作りであり、負担が大きかった。学生が年間購読している看護雑誌から問題を作成するなど、既存の問題を活用していけるようにしたい。また、学生間で刺激し合えるよう、学習委員が中心とした自主運営ができるよう支援していく必要がある。

2年次は、国家試験対策委員が中心となり、スケジュール管理・模試の実施・模試結果の振り返りと記入、順位の張り出しを行っていった。学生の自主運営によって国家試験対策を行えたことは、主体的な行動につながり、3年次への継続性に有効であったと考える。中にはグループ学習をするようになったり、学習習慣がついたりした学生がいたが、全体の三分の一にとどまっている。逆に模擬試験の振り返りを効果的に行えない学生が多くおり、後期には面談を実施し、学生からの質問を促し、学習の仕方を個別で指導していった。

3年次は、前期は実習と並行して領域ごとに自分の担当患者の疾患を中心に学習を進めることとした。実習とセットでの国試対策は記憶に残りやすく効果的な学習につながったが、例年同様に実習の内容如何で国試対策学習の進み方は異なり、実習が充実していれば知識の拡充を行えていて、実習で精いっぱいの場合には殆ど国試対策が出来ていなかった。夏休みは、事前に個人面接を行って過ごし方をアドバイスしていった。模試結果が下位の学生は学校での学習を促し、学習時間を確保した。後期も前期同様に、国試対策には個人差が大きく見られ、10月の模擬試験の結果では学校順位が大きく後退し、県下最下位となってしまった。9月から導入したチュートリアル制度によって、一人一人の状況が明らかになり、全体として学習量が不足していたことがわかった。仲の良いグループでの学習を勧め、コロナ対策も含め安心できる場所で学習することを基本とし、学校での学習を促していった。中にはグループ学習で互いに教えあう関係ができ、教えあう姿がみられた。教えあうことと一人の学習を組み合わせるとよかったとアンケートで答えている学生が多くいた。1月からは模擬試験の結果が伸びない学生のチューターを組み直し、個別の学習強化を図っていった。一人一人の学習時間が確保されていくのと並行して模擬試験結果の学校順位はどんどん上昇していき、国家試験全員合格という結果に結びついたと考える。アンケート調査では、個別指導が効果的であったという結果が出ているため今後も継続していく。

また、3年次から低学年に学習の仕方を伝授すべく、学習アドバイス会と国試を伝える会を企画し実施した。1年次学生には学習方法の指南となり、良い刺激となっており、2年次学生には次年度への心強い励みとなり、心の準備となっていた。

各年次の結果から、模擬試験の下位の学生について、主体的に学習を進められず、学習方法がわからないという課題が浮き彫りとなった。模擬試験結果を基に、個別での指導を強化し、早期から学習習慣を身につけ、基礎知識をつけていけるよう支援する必要がある。

(担当：孕石)

## 5. 健康診断

健康管理規定に第4条に基づき、1年に1回健康診断を実施している。学生の健康状態を把握し、学業に専念できるよう調整すると共に、学生自身が医療従事者として日頃の自己の健康管理に対する認識を高めることを目的としている。

実施日：令和2年4月20日(月) 13:00から15:30まで

実施人数：1年次42名(1名休学中)、2年次40名(1名休学中)、3年次36名 計188名

実施項目：胸部エックス線撮影、血液I、検尿、視力検査、身長、体重、血圧

ただし、胸部エックス線撮影、血液I、検尿は公益財団法人 静岡結核予防会に依頼、他の検査は教員によって実施した。

健康診断結果：

校医によるスクリーニングが実施され、指示のもと、受診または経過観察となった。

・胸部X線結果では、脊柱側弯の2名のうち初回指摘を受けた学生1名の受診をすすめた。残り1名は昨年度受診し経過観察中、左側胸膜癒痕の所見がある1名と右大動脈弓疑の1名は、現在定期的に通院しているためかかりつけ医による経過観察とした。

・血液検査では、要精密検査となっている、血色素低値4名のうち1名は定期通院中のため経過観察とし、3名には受診をすすめた。

・尿検査で尿蛋白定量高値の学生5名のみ受診をすすめた。尿蛋白定量高値ならびに尿蛋白(+、±)の学生3名のうち2名は定期受診中のため経過観察、1名は入院加療となった。は、受診を勧めた。

・BMI高値9名及び低値の学生5名、視力検査結果(矯正含む)0.7未満の4名の学生に対しては日常生活の見直し、自己管理方法を再確認するように促し指導を行った。

学生は、検診結果や受診結果を踏まえ、自己分析を行う。これは生活習慣や食事のバランスを見直し、健康の維持増進と予防的な取り組む機会となっていると考える。これから人々の健康を守る職業に就く看護学生に対して、まずは自らの健康管理ができるように、看護学校において健康診断の機会を積極的に活用し、今後も健康教育をしていきたい。

(担当：増田)

## 6. 感染対策

健康管理規定第6条に基づき、スタンダードプリコーションの実施、インフルエンザの予防接種、実習施設から要請のあった感染症の抗体価検査の実施及び予防接種を実施している。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎、T-SPOTは、日本環境感染学会「医療者のためのワクチンガイドライン」に準じ、抗体価が基準値を満たしているまたは、基準の予防接種回数を満たしているかを調査し、基準が満たされない場合は、必要回数の予防接種を指導した。

### 【麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の感染対策】

#### <1年次>

抗体価検査の調査で基準値を満たさない学生のうち、希望した学生は4月の健康診断で自費の抗体価検査を実施した。抗体価検査の結果、基準値に満たない学生および、予防接種回数が基準値を満たさない学生は、自費で追加の予防接種を実施し、全員が基準を満たしたことを確認した。

#### <2、3年次>

昨年度、全員が基準を満たしていることを確認した。

### 【B型肝炎の感染対策】

#### <1年次>

- 1) 4月の健康診断の際、全員B型肝炎の抗体価検査を行った。(公費)
- 2) 焼津市立病院にて、B型肝炎ワクチンを接種した。(自費)

※1回目：8月、2回目：9月、3回目：3月

#### <2年次>

- 1) B型肝炎の抗体価検査は終わっていたため実施しなかった。
- 2) ほりお小児科にてB型肝炎ワクチンを接種した。(自費)

※1回目：5月、2回目：6月、3回目：1月

#### <3年次>

- 1) B型肝炎の抗体価検査は終わっていたため実施しなかった。
- 2) ほりお小児科にてB型肝炎ワクチンを接種した。(自費)

※昨年度2回目まで終了。3回目：7月

### 【インフルエンザ感染対策】

10月に全学生に対しインフルエンザワクチン接種の必要性について説明し、年度末には、全員のワクチン接種の完了を確認した。

これから人々の健康を守る職業を目指す看護学生が、自らの健康管理ができ、臨地実習において、感染症罹患や、学生自身が感染源とならぬよう予防対策を実施できるよう今後も感染対策における教育を行っていきたい。

(担当：寺岡)

## 7. カウンセリング

カウンセリングは学生が学業を継続する上での精神的支援の一環として行っている。

毎月1回、学校休業の土曜日を使って学内にカウンセラーを招き、希望する学生やその保護者を対象に実施している。カウンセリングの目的やカウンセラーの役割については授業ガイダンスや新入生オリエンテーション、学校便り（桂花）を通して伝えている。また、担任からの伝達や学生掲示板にて実施予定日を周知している。学生の希望以外に、学校生活や実習で精神的な問題がある学生には担当教員から勧めることもある。

本年度は、コロナ禍ではあったが感染防止策をとってカウンセリングは継続した。1年を通して相談者はあったが、ほぼ同じ学生の継続相談であった。この学生から、外出しやすい10時からの相談を希望された。個別の事情を鑑み、相談を継続することがこの学生にとって重要との学校の判断で、カウンセラーの了解を得て希望枠での相談を実施した。3年次生の相談はなかった。この学年は3年間の相談者が皆無であった。このクラスの特徴だったともいえるが、個々で見れば精神的に弱い者、葛藤を感じていた者もいたかもしれない。3年次になると実習が続き相談しやすい状況ではない。そこを強調して、だからこそ必要な人には受けて欲しいと伝える必要がある。

11月の実施日は学内の電気作業日と重なり、停電のためパソコンが使えず湯茶も出せず、ご不便をかけた。次年度はこういったブッキングは避ける。

### <令和2年度カウンセリング総括>

回数：12回

利用者数：延べ13名

利用者内訳 1年次…1名      2年次…2名      3年次…0名

学生以外の利用者はいなかった。

1年間の概要：年間4名の学生がカウンセリングを受けた。

### <過去5年間のまとめ>

利用者数（延べ） 平成27年度：11名  
平成28年度：9名  
平成29年度：23名  
平成30年度：3名  
令和元年度：1名

（担当：竹田）

## 8. 図書管理

### (1) 蔵書数

#### ア. 書籍

分野別	R 2 年度		参考 昨年度蔵書数
	最終蔵書数	新規受入数	
基礎分野	1,246 冊	1 冊	1,245 冊
専門基礎/専門分野	5,068 冊	1 冊	5,061 冊
合計	6,314 冊	2 冊	6,306 冊

- イ. 視聴覚資料 794 点 (新規受入数 7 点) \*昨年度 787 点  
 ウ. 年間定期購読誌 20 誌  
 エ. 有料データベース契約状況 2 件 (最新看護索引検索 Web 及び医中誌 Web)

### (2) 紛失図書

#### ア. 紛失図書数

蔵書点検の時期	紛失図書数	(前年度)紛失図書数
7 月	中止	5 冊
12 月	7 冊	15 冊
3 月	0 冊	9 冊

#### イ. 紛失図書の推移 (12 月蔵書点検時)

年度	26	27	28	29	30	元	2
紛失図書数	1 冊	2 冊	0 冊	2 冊	2 冊	15 冊	7 冊

平成 23 年度の 38 冊の後、少なく推移してきたが、今年度は 15 冊と大きく増加した。今後は、紛失ゼロを目標として取り組んでいく。担当者の適切な指導、図書委員、図書当番による日々の図書の整理や管理が紛失図書の削減につながると考える。

今年度は、PC による図書の貸出しシステムを更新し、より使いやすい新たなシステムとした。蔵書を登録する際に、不要な蔵書を廃棄し精選した。蔵書が減った中で、紛失が増加しており、引き続き図書委員や図書当番とともに、紛失の周知を図り、紛失図書削減に取り組みたい。有料データベースについても、平成 29 年度から医中誌 Web の利用が可能となり、学生及び教員の利用を促進している。

### (3) 本年度の取り組み

- ・蔵書点検 2 回 (長期休暇前)
- ・図書室の防虫 (衛生環境の改善)
- ・学級文庫 (現在の設置状況 : 1 年次 16 冊、2 年次 25 冊、3 年次 13 冊)
- ・実習病院へ図書 (現在の設置状況 : 焼津市立総合病院 ; 計 56 冊、藤枝市立総合病院 ; 計 56 冊、榛原総合病院 ; 計 49 冊、藤枝駿府病院 ; 1 冊)
- ・図書当番による図書室の開放と貸出・返却手続の実施 (紛失図書削減に向けて、平成 22 年度開始) (担当 : 庶務課)

### 第3節 その他の活動

#### 1. 環境プロジェクト

看護師の倫理綱領 14 に看護師は「健康を促進する環境を整備し、自然環境の破壊や社会環境の悪化に関連する問題についても社会と責任を共有し、解決に努める。」とある。看護学生として看護師になるためには環境問題に関心を持ち、これを実践的に学んでいく必要があるものである。

そこで本校では平成 26 年度から環境プロジェクトを立ち上げ、学校という場を通して環境問題に取り組んでいる。

具体的には各年次に環境委員を置き、この委員を中心に省エネ対策として「冷暖房使用方法の適正化」、「照明の使用方の適正化」、「換気扇・電気ひざ掛け・その他電気機器等の使用方法の適正化」をチェックするとともに、校内環境の保全として「窓等の戸締り」、「各教室等の片づけ」についてもチェックすることとした。教職員も校内防犯巡視当番者が照明・空調等がオフになっているか、また戸締り等がなされているか毎日チェックし、その結果を掲示板に張り出している。

◎不備が多かった場所・項目（年間）

順	場所	チェック項目	不備率%	順	場所	チェック項目	不備率%
1	3階男子トイレ	照明換気扇等	22.5	6	男子更衣室	照明換気扇等	11.7
2	2階男子トイレ	照明換気扇等	20.8	6	別館女子トイレ	照明換気扇等	11.7
3	2階女子トイレ	照明換気扇等	20.3	8	1階女子トイレ	照明換気扇等	10.8
4	情報処理室	機材等	15.2	9	合同講義室	窓・扉の施錠	10.4
5	図書室	機材等	12.6	10	別館男子トイレ	照明換気扇等	10.0

本年度の結果を見ると、不備であった割合は全体では月平均4%で推移しており年間を通して若干減少している。件数では前年度より減少しているが、相変わらず多い件数であり（元年度 57 件/月平均：2年度 53 件/月平均）、注意しなければならない。環境意識及び責任感が欠けているといえる。普段から環境について問題意識を持ち、かつ責任を持って実践し、他人に任せることをやめ自分で行動することが肝要である。

傾向としては、目につくところはある程度気配りがされて不備とはなっていないと思われるが、トイレの照明・換気扇や教室等の機材電源の OFF 等がなされていないケースが目立っている。このことは、前述のとおり、自分の後の誰かが行うだろうという勝手な判断と思い込み、また責任感の自覚のなさが原因であると考えられる。責任をもって自分の持ち場の義務を果たす姿勢を身につけて欲しい。

このような姿勢は、今後、生命を預かり、生命に関わる責任を負う看護師として大切なことであるので、来年度も引き続き、このプロジェクトの趣旨を学生にさらに認識させ、看護学生と行動する必要があると考える。併せて、平成 27 年度から校内照明の LED 化を順次行っており、令和元年度までに本館一階及び二階部分が、かなり LED 化されたことにより、学生に対して、器具・機材の更新による省エネルギー化を伝えている。（担当：大塚）

## 2. サークル活動

サークル活動は、学生が健康的な学校生活を送ることを目的として、スポーツや文化を通じ同じ目的を持った学生達が集まり活動を行うものである。サークルは学生の申請によって結成が認められ、人数に応じ後援会から助成金が支援されている。助成金は、サークルの部長と会計によって管理され、使用目的は各サークルの運営に任せているが年度末に会計報告を義務付けている。

令和2年度のサークルは新規申請されたフットサルを入れて7サークルが結成された。4月5月の自宅待機、新入生歓迎会の中止によりサークルに勧誘する時間が十分ではない状況でのスタートとなった。それでも、1、2年次の学生が掛け持ちながらサークル活動に参加した。自治体立看護学校球技大会の中止、桂花祭の規模の縮小、地域のイベント中止をうけ、活動は縮小した形で行われた。このような中でも、サークル活動を通じサークル毎で放課後に集まり学年を超えた交流を図る機会になり、また、感染対策を講じながらであるが身体を動かすことでリフレッシュができた。サークル活動は、学校生活を楽しみながら過ごすことにもつながるため、今後も学生の主体性を重んじながら活動の支援を図っていく必要がある。

(担当:小松)

## 3. コミュニティ活動

学生自治活動であるコミュニティ活動では、学年を超えて学生同士が交流し、学生同士が協力して行事を主催・運営している。今年度は新型コロナウイルス感染対策によって、新入生歓迎スポーツ大会と、コサージュ贈呈式が中止となった。また、桂花祭は外部の方を招待せず、学生のみの参加での開催となった。

行事が減ったことや、三密を避けた開催方法によって、例年より交流の機会が減ってしまったが、その中で自分たちにできることを考え、アイデアを出し合い実行していくことで、リーダーシップ・メンバーシップを学び協同する機会になっていた。また、国試対策プロジェクトの一環である学習アドバイス会、国試を伝える会でもコミュニティファミリーで話し合う形をとり、学生間交流を学習面でも活かしていくことが出来た。

各行事の運営は、教員の後押しと確認なしに執り行うことは困難だが、次に活かせるよう活動報告を各係でまとめることが出来れば、学生の主体的な行動ができると考えられるため、活動報告の必要性について強調していきたい。また、各行事での出納報告に遅れがあり、コミュニティ全体の会計処理に時間がかかっていた。出費を明確に管理し、その都度記録していくよう助言していく必要がある。

(担当: 孕石)

主な活動内容

月 日	内 容
令和2年4月15日	総会
令和2年10月10日	桂花祭
令和2年12月21・22・23日	赤い羽根募金
令和3年3月4日	三年生を送る会
令和3年3月25日	離任式
通年	各行事の写真・装飾
令和2年度 1回/月	役員会

## 第7章 管理運営・財政

### 第1節 決算状況

(歳入)

(単位：千円)

科目	30年度	元年度	2年度	備考
分担金	126,814	120,636	136,900	二市分担金
負担金	38,411	38,680	44,327	榛原病院組合負担金
教員養成負担金	0	825	0	三病院（均等負担）
使用料	17,305	17,234	16,371	授業料（19年度改定102,000円 23年度改定144,000円）
手数料	600	864	642	入学試験検定料（6,000円）
県支出金	0	0	0	大規模地震対策等総合支援事業補助金
繰越金	8,870	9,673	8,536	前年度繰越金
雑入	100	157	151	
歳入合計	192,100	188,069	206,927	

(歳出)

(単位：千円)

科目	30年度	元年度	2年度	備考
庶務職員人件費	19,430	19,493	20,003	
学校庶務費	27,068	28,313	21,466	施設維持管理費ほか
用地借地費	10,236	10,477	10,477	学校用地借地料（焼津市）
職員管理費	180	176	172	健康管理費、互助会負担金
財産管理費	489	374	583	公用車・施設管理に関わる経費
教務職員人件費	100,322	100,636	125,454	
教務費	20,761	19,239	18,482	非常勤講師経費・式典費
教員養成費	0	825		教員養成に関わる経費
公債費	3,685	0	0	元金・利子償還金
歳出合計		179,533	196,637	

## 第8章 施設整備

### 第1節 施設整備状況

#### 1. 実施整備事業

令和2年度、例年の継続事業とは別に実施した主なもの、また特記すべきものは次のとおりである。

##### (1) 増築棟1階LED更新工事

増築棟1階図書室の照明をLED化しました。

(担当：庶務課)

### 第2節 防災対策

阪神淡路大震災、東日本大震災と巨大地震とそれに伴う津波、原発事故、さらに熊本地震、北海道胆振東部地震といった大災害が発生しており、本地域においても南海トラフ巨大地震の発生が予想されている。そのような状況の中で学生の安全を確保するとともに授業再開に向けた対応等を図るため「地震防災計画」を作成して学生・職員に周知するとともに防災訓練の実施や情報伝達体制の整備、防災用品の備蓄を図っている。

また、本校屋上は焼津市の津波避難ビルに指定されており、緊急時地域住民がスムーズに避難できるよう配慮している。

#### (1) 地震防災計画の策定と周知等

地震発生に備えて心構えや注意情報発令時、警報発令時、地震発生時における所在（自宅、通学時、在校時、実習時）での行動について示した「地震防災計画」を定め「便覧」に掲載している。新入生のガイダンスや避難訓練時に概要を説明し周知を図っている。

しかし、実習時の学生の行動や、地域との関係等、具体的な内容には課題があるため、先進地に学ぶため研修会への参加や、焼津市及び藤枝市の危機管理担当課からの情報収集に努めている。

また、気象関係の注意報・警報発令時の休校、休講、自宅待機等の対応について見直し迅速な対応ができるように整理し学生便覧に掲載している。

#### (2) 情報伝達体制

メール配信ツールである「まちcomi」に学生・教員全員が登録して、緊急時お知らせ、休校、その他連絡事項をメール配信している。

ただし、伝達訓練においては着信後の返信までは行っていないこと、また学校への電話による報告が、電話回線の混雑等のため困難な場合に備えて、伝言ダイヤルの利用を周知している。体験利用を行うよう勧めるとともに、災害用伝言板（web171）も併せて周知している。

### (3) 避難訓練の実施

火災を想定した避難訓練を防火計画に基づき年1回、本年度は10月19日に実施した。訓練は消防署・防災設備業者の立会いの下、火災発見～通報（周囲・職員室・消防）～避難[雨天のため講堂]までの一連の行動の訓練とした。その後、全学年次で煙ハウスの体験を、2年次が起震車の体験を行った。次に、学年次に分かれて3年次は消火器による消火、2年次は消火栓の確認、1年次は防火扉等の役割と避難梯子の位置を確認した。

訓練を通しては、火災発生から避難までスムーズに行うことができ、消火器等の体験も行うことができた。1年に一回の訓練なので、同じことを繰り返すことの大切さを考慮し行った。定期的に訓練を行い、身体で覚えていくことを今後も続けたい。

消防署員からは、訓練は学生のためだけでなく、学生を預かる職員のためであるということも再度伝えられた。

### (4) 防災用品の備蓄等

学生が安全に避難できるように学生全員にヘルメットを後援会予算で配布している。本年度もヘルメット袋、笛、軍手等のセットを配布することとした。また、最低限の毛布、水、非常食等の備蓄を図り緊急時に備えている。

### (5) 地域住民への対応

本校の校舎は焼津市から津波避難ビルに指定されており屋上には手摺が設置されている。地域では毎年2回（9月、12月）の避難訓練を実施していることから訓練時に校舎を開放して入り口や開錠の仕方を確認していたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訓練実施は無かった。

(担当：庶務課)

## 第9章 教職員の育成

看護基礎教育においては、看護教員の資質向上が求められている。看護教員は、各専門領域の研修や学会参加、各看護学校主催の研修、県主催の継続研修、看護師養成機関連絡協議会主催の研修、教務担当者研修会などへの参加を通し自己研鑽に努めている。看護教員は日々、講義や実習指導及び学生の生活指導など多忙を極めている現状ではあるが、常に先進の知識と情報を得ながら指導に当たる責任があると考え。今年度はコロナ禍により所属研当初の計画にあった開催地での実施は出来なかった。

### 第1節 研修活動／研究活動

#### 1. 公費での研修状況

参加者	日程	学会・研修名	開催地
伊藤みどり	6月3日	日本看護学校協議会 校長会	オンライン受講
亀澤ますみ	8月2・3日	指定規則改正に伴う看護師等養成所カリキュラム改正支援事業	静岡市
	9月6日	日本看護学教育学会 第30回学術集会	オンライン受講
	3月17日	令和2年度 第2回教育研修回	オンライン受講
竹田直子	7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第1回 指定規則改正のポイント	オンライン受講
	9月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第2回 専門職種連携教育の理解と導入	オンライン受講
	11月7日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第4回カリキュラムの評価と開発	オンライン受講
吉田五百枝	7月29・30・31日 8月3日	日本看護学校協議会認定教務主任養成講習会 リーダー論演習	京都市
	8月19・20日	静岡県看護教員継続研修<ベテラン期>	静岡市
増田瑞枝	10月9・10日	第61回日本母性衛生学会学術集会 健やかなる女性の一生 一生涯を通じた女性への健康支援一	オンライン受講
後藤治美	8月19・20日	静岡県看護教員継続研修（3日間） ベテラン期の教員の経験を活かしたカリキュラムマネジメント	静岡市

	11月9日	静岡県看護教員継続研修（3日間） 看護師に求められる能力をどう育成するか ～カリキュラム編成と教育方法を考える～	静岡市
	7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第1回 指定規則改正のポイント	オンライン受講
	11月8日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第5回 臨床判断に必要な基礎的能力の強化	オンライン受講
西川はるみ	2月27日	第35回日本がん看護学会学術集会	オンライン
小林有希子	9月4日、10月24日、 11月11日、1月28日	令和2年度 訪問看護師養成講習会	静岡市・ オンライン研修
	3月8・9・10・15・ 16・18・22・25日	訪問看護臨地研修	焼津市
寺岡智子	7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第1回 指定規則改正のポイント	オンライン受講
	9月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第2回 専門職種連携教育の理解と導入	オンライン受講
孕石美絵	11月29日	第51回日本看護学会学術集会	オンライン
	12月5日	静岡県看護教員継続研修 可能性を引き出して人生を豊かにする～学 生を支援するためのコーチング～	オンライン
朝比奈結華	9月19日	第11回せいでい看護学会学術集会 ダイバーシティマネジメント～看護の未来を拓く	オンライン
小松佐和子	11月29日	第51回日本看護学会学術集会	オンライン
杉渕美里	11月7日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第4回カリキュラムの評価と開発	オンライン受講

## 2. 自己研修参加状況

亀澤ますみ

月日	学会・研修名	開催地
7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 指定規則改正のポイント	オンライン受講
7月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 地域・在宅看護論の位置づけと教育内容	オンライン受講

9月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー ICT 活用のための基礎的能力の育成・専門職連携教育の理解と開発	オンライン受講
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講

吉田五百枝

月日	学会・研修名	開催地
7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 指定規則改正のポイント	オンライン受講
7月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 地域・在宅看護論の位置づけと教育内容	オンライン受講
9月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー ICT 活用のための基礎的能力の育成・専門職連携教育の理解と開発	オンライン受講
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講

増田瑞枝

月日	学会・研修名	開催地
7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第1回 指定規則改正のポイント	オンライン受講
11月12日	メディックメディア Web セミナー 看護過程指導法～学生をつまづきポイントとその対処法	オンライン受講
12月20日	看護教育 Up セミナー 講義・演習・実習をつなぐ母性看護学の教諭ポイント	オンライン受講

後藤 治美

月日	学会・研修名	開催地
11月2日 ～30日	日本精神科看護協会 「セルフケア理論とその活用」	オンライン受講
7月19日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 地域・在宅看護論の位置づけと教育内容	オンライン受講

西川 はるみ

月日	学会・研修名	開催地
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講

寺岡智子

月日	学会・研修名	開催地
7月11日	医学書院 カリキュラム編成準備セミナー 第1回 指定規則改正のポイント	オンライン受講

小林有希子

月日	学会・研修名	開催地
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講

孕石 美絵

月日	学会・研修名	開催地
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講

朝比奈結華

月日	学会・研修名	開催地
9月19日	第11回せいい看護学会学術集会 「在宅酸素療法を受ける高齢者のセルフマネジメントと 介護予防訪問看護の実践と課題」研究発表	オンライン受講
11月28日 12月26日	聖隷福祉事業団 施設・在宅リーダー研修 「創造的問題解決法」ファシリテート	浜松市

小松佐和子

月日	学会・研修名	開催地
8月1日	株式会社メディックメディア 「看護がみえる vol. 4 看護家庭の展開」	オンライン受講
10月7日	「地域・在宅看護論、シミュレーション教育、ICT教育の授業」 看護教員	オンライン受講
11月7日	『看護がみえる vol.3 フィジカルアセスメント』バイタルサインご監修 山内豊明先生 WEB セミナー	オンライン受講
11月21日	株式会社メディックメディア 「看護過程指導法～学生のみずみポイントとその対処法～」	オンライン受講

### 3. 研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員
伊藤 みどり	日本看護学教育学会
	女性の健康とメノポーズ協会
亀澤 ますみ	一般社団法人 日本看護学教育学会
	抗加齢医学会
後藤治美	看護教育実践臨床研究会

### 4. その他

#### 1) 協会・連盟加入

- ・日本看護協会 13名加入
- ・日本看護連盟 5名加入

(担当: 亀澤)

## 第10章 広報・地域活動

### 第1節 オープンキャンパス

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため残念ながら中止とした。

### 第2節 学校見学会

学校見学会は、オープンキャンパスに参加できない高校生やその他の入学希望者に本校の概要・特色等をPRし、学生募集を補完することを目的としていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、オープンキャンパスを中止にした。そのため、看護職を希望する比較的低年齢期の中学生から看護職を目指す高校生と本校に入学を希望する社会人を対象に学校見学会を実施した。今年度はオープンキャンパスが中止のため、8月の夏休み期間中の土曜日と8月・9月・11月の平日の夕方に開催し、例年よりも回数を多くして合計8回実施した。一般入試の願書受付開始前まで行うこととし、参加者は延べ271名（学生等171名・保護者100名）であった。学校見学会では本校の概要、特色、学費等を口頭及びビデオや資料で紹介した後、校内の各施設の見学をし、最後は個別相談を行なった。

<実施日> 令和2年8月22日（土）：（午前）・（午後）  
令和2年8月25日（火）：（夕方）  
令和2年8月27日（木）：（夕方）  
令和2年8月29日（土）：（午前）  
令和2年9月9日（水）：（夕方）  
令和2年9月18日（金）：（夕方）  
令和2年11月12日（木）：（夕方）

### 第3節 進路相談・高校訪問等

#### （1）進路説明会

静岡県看護協会主催

新型コロナウイルス感染防止のため中止

#### （2）高校訪問 ※高校訪問担当 副校長・庶務課長

##### ① 夏季 17校

月日	地区	高校名	月日	地区	高校名
6月22日	志太地区	焼津水産高等学校	6月24日	牧之原市	榛原高等学校
		焼津高等学校		相良高等学校	
		藤枝北高等学校		菊川市	常葉大附属菊川高等学校
		藤枝西高等学校		島田市	島田高等学校
		焼津中央高等学校	6月30日	静岡市	静岡商業高等学校

6月23日	志太地区	清流館高等学校	6月30日	静岡市	常葉大附属常葉高等学校
		藤枝明誠高等学校			駿河総合高等学校
		藤枝順心高等学校			東海大静岡翔洋高等学校
	島田市	島田商業高等学校			

② 冬季 4校

月日	地区	高校名	月日	地区	高校名
11月25日	志太地区	清流館高等学校	11月28日	静岡市	静岡商業高等学校
	島田市	島田高等学校			常葉大附属常葉高等学校

(3) 進路相談会

期日	会場	主催	出席者	相談人数
7月21日	島田高等学校	さんぽう	伊藤副校長	7
7月28日	藤枝市文化センター	昭栄広報	亀澤教員	63
8月17日	静岡商業高等学校	静岡商業高等学校	伊藤副校長 後藤教員	10
3月10日	清流館高等学校	昭栄広報	伊藤副校長	28

高校訪問は本校への入学実績や志太榛原地区の学校を重点的に訪問して、進路担当の教諭と面談して、本校への進学者の活躍している様子、看護師が魅力的な職業であること、地域医療は地域住民が支えていかななくてはならないことなどを伝えて進学指導を依頼するとともに進学希望者の状況等、情報収集と過去問題の配布を行った。昨年度まで訪問していた御前崎市、菊川市、静岡市の3校は近年、志望者がいなかったため訪問を見送った。訪問校以外の近隣市の学校には、学校案内、募集要項及び過去問題を送付した。

また、進路相談会は県看護協会主催の説明会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。学校自体も授業や実習が計画どおりできないこともあり、民間業者主催の相談会についても学校行事などの都合で参加を見送った。

(担当：庶務課)

## 第4節 地域社会との交流

### 1. 桂花（学校便り）

本校では学校便り「桂花」を年2回（春号・冬号）発行している。年次からの学生状況や学校行事の報告、実習での取り組みや保護者様のご意見の紹介など、学生の学修状況をお伝えることで、保護者様の理解や協力を得られるよう努力している。また、当校では、学期末または年度末に保護者様から学校へ「学生への一言」「学校へのご意見」をお寄せいただき、頂いたご意見を桂花に載せ、学校

からの返信とさせていただきお応えしている。保護者から寄せられた具体的な意見や要望は貴重であるため、これからも丁寧にお応えしていきたい。今年度はコロナウイルス感染により4月～5月に臨時の休業期間があり、実習が学内に変更になったものや行事に関しても縮小となったり中止になったりしたものもある。しかしその中でも、年に2回の学校だよりを保護者の方に発行できたことは良かったと考える。「桂花」は金木犀のことであり、その花言葉は「謙虚」「真実」などがある。これからも、桂花を通して、保護者の方との交流の場にしていきたいと考える。

(担当：西川)

## 2. 桂花祭

今年度の桂花祭は、「希望の光で虹の橋を架けよう」をテーマに掲げた。希望の光は、学生自身を表している。縦の繋がり＝「虹の橋」を架け、コミュニケーションを深めていこうという意味を込め、桂花祭委員を中心に学生が考案した。

コロナ禍における規模縮小により、地域の方々に学生たちの活動を紹介し、交流の場を設けることができなかった。しかし、前年度バザー品の社会福祉協議会への寄付、救急で必要とされる物品の実習病院への寄付を通じ、学生は学校が地域と共にあるという思いを感じることができたと思われる。

また、学生自らがそれぞれの催しに応じた感染症対策を考え実践できたことは、看護学生として、感染予防に対する意識と実践能力を学ぶ良い機会となった。

2年次が主体となって企画・運営していく中で、学生たちは個々の力を大切にしながら連携を取り合うことの難しさを感じ、悩みながらも責任をもって成し遂げることの達成感、大切さを学ぶことができ、また一つ成長へとつなげることができたと感じる。

(担当：小林)

## 3. 地域の要請に対応した事業

### 1) 看護協会実習指導者養成講習会

○講義…伊藤みどり

### 2) 焼津市建築審査会

○委員…伊藤みどり

### 3) 藤枝市出前講座

新型コロナウイルス感染の影響で自粛した。

1 講座に参加した。(令和元年度は4講座、平成30年度は10講座)

○12月18日「日常生活の中の応急処置と事故防止」…亀澤ますみ

藤枝市立大洲小学校

参加者10名 小学生のご父兄

### 4) 焼津市福祉協議会事業への参加 「ふくしのススメ」

新型コロナウイルス感染の影響で中止となった。

### 5) 関連3病院での講話など

新型コロナウイルス感染の影響で中止となった。

(担当：伊藤)

## 第5節 後援会

後援会は、保護者、教員等を会員として、学校と保護者の連携を密にして学生の勉学と研究を助長し、教育の効果を高めること、会員相互の親睦を図り学校の発展に寄与することを目的としている。目的に基づき、学生が集中して学業に取り組めるよう、学習環境の利便性等の向上を図る事業を中心に行っている。

役員は各年次から2人を選出し、会長1人（2年次）副会長3人（1、2年次）監事2人（3年次）という構成で、4月の入学式後に総会、3月に役員会を開催して事業および決算報告及び役員の選任、事業計画・予算を審議・決定している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で4月の入学式後に予定していた総会を中止とし、学生120名の保護者の書面議決により、総会を成立させた。

主な収入は会員の会費（会費・教材費・国家試験対策費）で賄われている。また、目的達成のための事業は①教育環境の整備拡充②学生の福利厚生③学業の奨励、研究等④クラブ活動、文化、体育、レクリエーション等の援助他で、具体的な事業は次のとおりである。

- ・コイン式コピー機・ウォーターサーバー・トイレ便座クリーナー、飲料自動販売機の設置
- ・授業等での参考資料の作成
- ・国家試験模擬試験、参考資料の提供
- ・榛原病院実習時のアパートの借上げ
- ・県内自治体立看護学校球技大会時のバス借上げ（中止）
- ・新入生歓迎スポーツ大会（中止）・桂花祭等への助成
- ・サークル活動（7クラブ）への助成
- ・防災用品（ヘルメット）配布等
- ・榛原病院アパートの借上げの部屋に非常用ラジオ及びペンダントライトの設置並びにアパート内玄関扉及びテレビ付きインターホンに防犯マニュアルの掲示